

芦北町次世代育成支援行動計画

平成17年 3月

熊本県 芦北町



ごあいさつ

芦北町長 竹崎 一成

近年、未婚率の上昇や晩婚化の進展など、結婚や家族に対する価値意識の変化等を背景に、急速な少子高齢化が進行しています。このことが経済・産業・福祉・教育等社会のあらゆる分野に極めて深刻な影響を与えてきており、喫緊の課題となっております。特に少子化の進行は、地域産業等の担い手不足につながることから、地域全体の活力が失われ、社会システムの崩壊を招くおそれがあります。

この少子化の流れを変えるため、国において「次世代育成支援対策推進法」が制定され、すべての自治体に次世代育成支援のための「行動計画」策定が義務付けられました。また、県においては、「肥後っ子がやきプラン」を策定し、就学前児童教育機関である幼稚園・保育所等の連携と教育・保育の質の向上を図ることとしています。

このような中、旧田浦町及び旧芦北町ともに平成14年度に「児童育成計画」(エンゼルプラン)を策定し、総合的かつ効率的な子育て支援施策を展開してまいりました。

この度、この計画をさらに発展させ、すべての子育て家庭が子どもを持つこと、子どもを育てることに喜びや大きな価値観を感じることができるよう「だれもが安心して子育てできるまち あしきた」をテーマに、保育・教育・保健など様々な分野における子育て支援の総合計画として、芦北町次世代育成支援行動計画を策定いたしました。

この行動計画に定める目標の実現に向けましては、関係課はもちろんのこと、学校、地域住民や各種団体と互いに緊密な連携を図りながら、取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画策定に当たり多大な御協力をいただきました策定委員の皆様及びニーズ調査等に御協力いただきました保護者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後の施策の推進への御支援、御協力を心よりお願い致します。

平成17年3月

目 次

第1章 行動計画の背景・趣旨	1
1. 計画策定の背景	3
(1) 国の少子化対策(次世代育成支援対策)の経緯	3
(2) 少子化がわが国にもたらすマイナスの影響	3
2. 計画策定の趣旨	5
3. 計画の期間	5
4. 計画の位置づけ	6
第2章 行動計画の基本的事項	7
1. 基本理念	9
2. 計画の方向性	9
3. 重点的視点	10
4. 基本目標	11
(1) 地域における子育ての支援	11
(2) 母性ならびに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	11
(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	12
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	12
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	12
(6) 子ども等の安全の確保	13
(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	13
5. 計画の基本体系	14
第3章 子どもと家庭を取り巻く現状	15
1. 人口・世帯の動向	17
(1) 人口の状況	17
(2) 世帯の状況	21
(3) 出生の状況	24
2. 地域の産業・就業構造の動向	25
(1) 産業構造	25
(2) 就業構造	28
3. 保育サービス等の状況	29
(1) 保育所の状況	29
(2) 特別保育等の状況	32
(3) 認可保育所以外の民間保育施設等の状況	33
(4) 幼稚園の概要	34
(5) 小・中学校の状況	34

(6) 児童館等、児童厚生施設の状況	34
(7) その他施設の状況	35
(8) 母子保健事業の状況	37
(9) 相談事業の状況	38
(10) 児童委員の活動状況	39
(11) 手当等の状況	40
第 4 章 行動目標の設定	41
1. 基本目標に基づく施策の体系	43
(1) 地域における子育ての支援	43
(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	45
(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	46
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	47
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	48
(6) 子ども等の安全の確保	48
(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	49
(8) 町独自の子育て支援施策の推進	49
2. 具体的推進施策の内容	50
(1) 地域における子育ての支援	50
(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	64
(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	75
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	90
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	96
(6) 子ども等の安全の確保	97
(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	103
(8) 町独自の子育て支援施策の推進	107
第 5 章 行動計画の推進	109
1. 推進体制	111
2. 今後の課題	112
資料編	113
1. 児童人口推計	115
2. 子育て支援に対する意識・ニーズ	117
(1) 就学前児童・小学生保護者の意識・ニーズ	117
(2) 母親・父親の子育てに関する意識・ニーズ	138
(3) 中高生の将来意識	149
3. 委員名簿・計画策定委員会の開催状況	157

第1章 行動計画の背景・趣旨

1. 計画策定の背景

(1) 国の少子化対策（次世代育成支援対策）の経緯

平成14年1月 新しい「日本の将来推計人口」の公表

- ・平成62年（2050年）における合計特殊出生率の見通しが1.61（平成9年推計）から1.39（平成14年推計）と低下した。
- ・少子化の主たる要因として、晩婚化に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」という新たな傾向が認められる。
- ・今後も少子化がより一層進展するとの見通し。

平成14年5月 少子化対策に関する総理大臣の指示

- ・少子化の流れを変えるための実効性のある対策を検討するよう厚生労働大臣に指示。

平成14年9月 「少子化対策プラスワン」を厚生労働大臣から総理大臣に報告

- ・少子化の流れを変えるため、従来の取り組みに加え、もう一段の少子化対策を推進。

平成15年3月 「次世代育成支援に関する当面の取り組み方針」の取りまとめ（少子化対策推進関係閣僚会議）

次世代育成支援対策推進法案及び児童福祉法改正法案（国会提出）

平成15年7月 次世代育成支援対策推進法及び児童福祉法改正法の成立

(2) 少子化がわが国にもたらすマイナスの影響

経済面

ア. 労働力人口の減少と経済成長への影響

- ・労働力人口が減少するとともに、労働力人口に占める高齢者の割合が高くなることにより労働力供給が減少する。
- ・貯蓄を取り崩して生活する高齢者の増加による貯蓄率の低下は、投資や労働生産の上昇が抑制され、経済成長率の低下等経済活動の制約を強める懸念がある。

イ. 国民の生活水準への影響

- ・少子化は、人口に占める高齢者の割合を高め、年金、医療、福祉等の社会保障の分野における現役世代の負担が増大するなど、現役世代の税・社会保険料を差し引いた手取り所得が減少する。

社会面

ア. 家族の変容

- 単身者や子どものいない世帯が増加し、社会の基礎的単位の「家族」の形態が変化するとともに、家系の断絶により先祖に対する意識の希薄化をもたらす可能性がある。

イ. 子どもへの影響

- 子ども数の減少による子ども同士の交流機会の減少、過保護化などにより、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念される。

ウ. 地域社会の変容

- 人口の減少、高齢化の進行により、市町村によっては、介護保険や医療保険の制度運営にも支障を来すなど、住民に対する基礎的なサービスの提供が困難になる事が懸念される。
- 道路、河川、田畑、山林などの社会資本や自然環境の維持管理も困難になる事が懸念される。

このように少子化が、日本の社会経済全体に深刻な影響を与えることが懸念される中、国・地方公共団体・企業等が一体となって、従来の少子化対策に加え、総合的な推進体制の整備、具体的な施策の推進を目的とした『次世代育成支援対策推進法』が、平成15年7月に制定されました。

この『次世代育成支援対策推進法』では、全国の地方公共団体に、国の示した策定の指針に基づき「地域行動計画」(市町村行動計画)を、平成16年度末までに策定することを義務付けています。

今日の少子化は、未婚化や晩婚化に加えて新たに「夫婦の出生力そのものの低下」も大きな要因として指摘されており、子育ての経済的・精神的負担や仕事と子育ての両立の難しさなど、考えていかなければならない様々な社会的経済的な課題があります。厚生労働省は、少子化の流れを止めるため、平成14年9月に「少子化対策プラスワン」を取りまとめ、従来の「子育てと仕事の両立支援」の取り組みに加え、「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」「社会保障における次世代支援」「子どもの社会性の向上や自立の促進」の4つの柱に沿った総合的な取り組みを推進しています。

芦北町(以下、本町とする。)としても、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備・充実を図るため、本計画を策定し、事業を実施していきます。

2. 計画策定の趣旨

本町では、子どもを安心して生み育てることができる社会の構築を重要施策の一つとして位置づけ、子育て支援や、働きながら子育てをしている皆さんの生活支援、また子どもたちの健全育成のために、様々なメニュー、体制化の中で子育て支援事業を展開しています。

この次世代育成支援対策の理念として、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、子育ての意義についての理解が深められ、子育ての喜びが実感されるような取り組みを行うことを基本として、住民が未来に希望を持って、また安心して子どもを生み育てることができる優しいまちづくりを目指し、「芦北町次世代育成支援行動計画」を策定するものです。

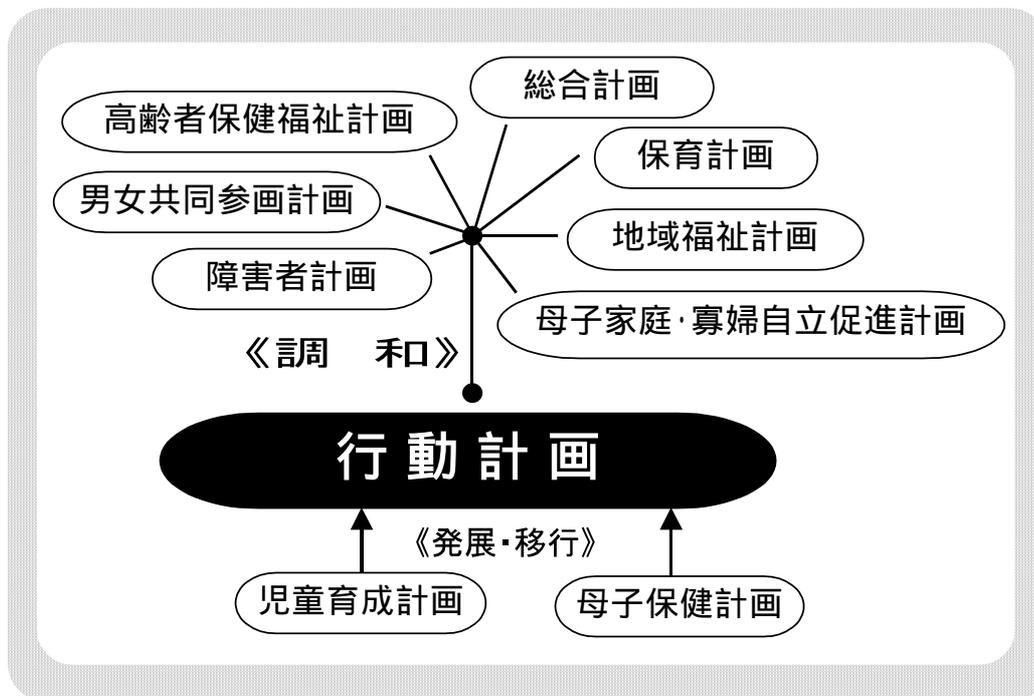
3. 計画の期間

「芦北町次世代育成支援行動計画」の計画期間は、前期計画として平成17年度から平成21年度の5年間とし、後期計画（平成22年度から平成26年度）については、平成21年度までに前期計画の見直しを行った上で策定します。

4. 計画の位置づけ

本計画は、児童育成計画、母子保健計画を基本として、総合計画、保育計画、地域福祉計画、母子家庭・寡婦自立促進計画、障害者計画、男女共同参画計画、高齢者保健福祉計画との調和を図ります。

図1-1 本計画と他の計画との関係



第2章 行動計画の基本的事項

1. 基本理念

本町の次世代育成支援対策の目指す方向性として次の基本理念を定めます。

『だれもが安心して子育てできるまち あしきた』

次代を担う子どもたちは、私たちの大切な宝物です。そんな子どもたち一人ひとりが生き生きと健康やかに育つように地域社会全体で子育て支援をすることが重要になります。

戦後の高度経済成長によって、物質的に豊かな社会が構築されてきましたが、こうした社会変化の中で人々の伝統的価値意識が変化し、自己の生活スタイルや嗜好に基づいて行動するようになっていきます。また、晩婚化や仕事と子育ての両立の困難さ、子育てコストの上昇など様々な社会的背景によって少子化が進行しています。

こうした状況を打破し少子化に歯止めを掛けるため、保育サービスの更なる拡充はもとより、父親の育児参加や次代の親づくりなど多様なニーズに対応できるよう保健・教育・総務・建設など関係部署との連携の下に子育て支援施策・事業に取り組んでいきます。また、社会資源の有効活用や地域との連携によって青少年の健全育成など地域ぐるみでの子育てを推進します。

2. 計画の方向性

本計画の実現に向けて、基本理念の下、計画の方向性を以下のように定めます。

子育ては“人づくり”であり、次の世代に親となる子どもたちに、親になることのこころ構えなどの教育の支援や働きかけを支援します。

子どもの感じ方・見方を尊重し、子どもが安全で親が安心できる、地域における子育ての推進を図ります。

次世代の育成への支援においては、家庭、学校及び地域や企業が一体となり、社会全体で支えるネットワークをつくります。

子育てと仕事との両立支援のみならず、家庭における子育ての孤立化の防止等、広くすべての子どもと家庭への支援を推進します。

3. 重点的視点

今後の次世代育成支援対策の施策検討にあたり、以下の4項目を重点的な視点として推進します。

なお、この視点を基本とした考え方の実現に向け、行政が最大の努力をはらうことはもとより、住民一人ひとりや保護者、さらには関係団体や関係機関等と連携を図りながら、これらの視点をふまえ積極的に取り組み、本計画の具体化に努めていく必要があります。

<視点その1>次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となるものとの認識の下、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進める必要があります。このため、次代の親づくりの視点として以下のような具体的な方針を定めます。

子どもが親になった時、子育てを楽しく思える、また子育ての喜びや生きがい、生命の尊さを若い世代に伝えられるような支援環境づくりを行います。

<視点その2>子どもの視点

次世代育成支援対策の推進においては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要であり、特に、子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立った取り組みが重要です。このため、子どもの視点として以下のような方針を定めます。

輝く未来と無限の可能性を持つ子どもの成長を第一に願い、「子どもにとっての幸せ」を考えた環境づくりを図ります。

<視点その3>社会全体による支援の視点

次代を担う子どもたちの成長を社会全体で支えていくためにも、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、行政・企業や地域社会を含めた社会全体が協働した支援施策を推進します。このため、社会全体の視点として、以下のような方針を定めます。

子育てに関しては、安心して働ける子育て支援環境としての保育所と地域との連携はもとより、子育てが母親や子育てをしている人の負担が軽減できるように、地域ぐるみで子育てをするような環境づくりを行います。また、働きながらの子育てが当たり前の社会づくりを促進します。

<視点その4>すべての子どもと家庭への支援の視点

子どもを心身ともに健やかに育むためには、すべての家庭が安心して子育てができる環境整備が重要です。このため、すべての子どもと家庭への支援の視点として、以下のような方針を定めます。

本計画では、社会全体で子育て家庭をサポートできる体制づくりを図ります。また、女性の社会進出の増加に伴い、子育てしながら働きやすい環境づくりを促進します。

4. 基本目標

前項「3. 重点的視点」を受け、具体的な行動目標の指針となる以下の基本目標を定めます。

(1) 地域における子育ての支援

子どもの幸せを第一に考えて、すべての子育てをしている人が安心して子育てができるよう、子どもの健全な成長を地域全体で見守れる様々な子育て支援サービスの充実を推進します。

即ち、子育て家庭が必要とする情報の提供や、地域における子育てネットワークの形成の促進など、地域資源等の活用により家庭と地域の子育て力の向上に取り組みます。

- ・地域における子ども支援ネットワークづくり
- ・豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり
- ・保育所サービスの充実
- ・子育て支援サービスの充実
- ・子育て支援ネットワークづくり
- ・一時保育の推進

(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

親が安心して子どもを産み、またすべての子どもが健やかな成長の実現に向けて、生き生きと育つ地域づくりのため、安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての推進や育児不安の軽減、子どもの疾病予防を目的とした健康管理・指導を強化します。

また、思春期保健対策や母性、父性の育成を推進し、次代の親づくりとなる基盤の構築に取り組みます。

- ・子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり
- ・母子・思春期保健の確保と小児医療等の充実
- ・「食育」の推進
- ・妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次代の担い手である子どもが豊かな個性と感性を備え、かつ調和のとれた人間として成長するために、様々な支援体制の充実に取り組みます。

学校・家庭・地域等地域資源のネットワークにより、子どもを生み育てることのできる喜びを実感できる仕組みづくりを展開するとともに、子どもの未知なる可能性を教育や遊び、日常の暮らしの中で育む教育力を向上させます。

- ・次代を担う心身ともにたくましい人づくり
- ・健やかに生み育てる環境づくり
- ・子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ・次代の親の育成
- ・学校の教育環境の整備
- ・有害環境対策の推進

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

子どもと子育てを行う保護者が、安心かつ安全で快適な生活を送れるよう、快適な居住空間や安心してのびのびと活動ができる都市空間を整備します。

さらに安全・安心して外出することができる道路交通環境の整備を推進し、子育ての実態に配慮し、これを支援する総合的なまちづくりに取り組みます。

- ・子育て家庭を支援する地域づくり
- ・子育てを支援する生活環境の整備
- ・良好な住宅環境の確保
- ・安全な道路交通環境の整備
- ・安全・安心まちづくりの推進
- ・各種保育施設・医療費などへの助成

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育ての両立支援や、子育て中の家庭の負担軽減を図るため、男性を含めた働き方や就業体制を見直し、男女がお互いに協力しあいながら子育てを行える働きやすい環境を整備します。

さらに国、県、事業主、関係団体と連携を図りながら広報・啓蒙活動を推進します。

- ・男性を含めた働き方の見直し・多様な働き方の実現
- ・仕事と子育ての両立の推進

(6) 子ども等の安全の確保

核家族化や都市化の進行に伴い、隣近所との関わりは以前より薄まり、また犯罪の増加、凶悪化など、子どもを取り巻く環境は悪化し、子どもの安全は脅かされています。

子どもを危険から守り、安全を確保するために、関係機関等と連携した活動を推進し、子どもの一人歩きに不安を感じなくてもすむまちづくりに取り組みます。

- ・交通安全の推進
- ・犯罪等の被害防止活動
- ・被害に遭った子どもの保護の推進

(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

児童虐待の防止対策や母子家庭等への自立支援、障害児への支援を必要とする家庭や子どもに対して、充実した支援体制を整備するとともに、こうした状況に置かれた家庭や子どもへの無理解・無関心を根絶し、安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

- ・児童虐待に関する相談体制の整備
- ・母子家庭・父子家庭の自立支援の推進
- ・障害児施策の充実
- ・障害のある児童への教育の充実



5. 計画の基本体系

<基本理念>

『だれもが安心して子育てできるまち あしきた』

<方向性>

子育ては“人づくり”であり、次の世代に親となる子どもたちに、親になること
のこころ構えなどの教育の支援や働きかけを支援します。

子どもの感じ方・見方を尊重し、子どもが安全で親が安心できる、地域における
子育ての推進を図ります。

次世代の育成への支援においては、家庭、学校及び地域や企業が一体となり、社会
全体で支えるネットワークをつくります。

子育てと仕事との両立支援のみならず、家庭における子育ての孤立化の防止等、
広くすべての子どもと家庭への支援を推進します。

<重点的視点>

次代の
親づくり
という
視点

子どもの
視点

社会全体
による
支援の
視点

すべての
子どもと
家庭への
支援の
視点

<基本目標>

地域における子育ての支援

母性並びに乳児及び幼児等の健康の
確保及び増進

子どもの心身の健やかな成長に資す
る教育環境の整備

子育てを支援する生活環境の整備

職業生活と家庭生活との両立の推進

子ども等の安全の確保

要保護児童への対応などきめ細かな
取り組みの推進

第3章 子どもと家庭を取り巻く現状

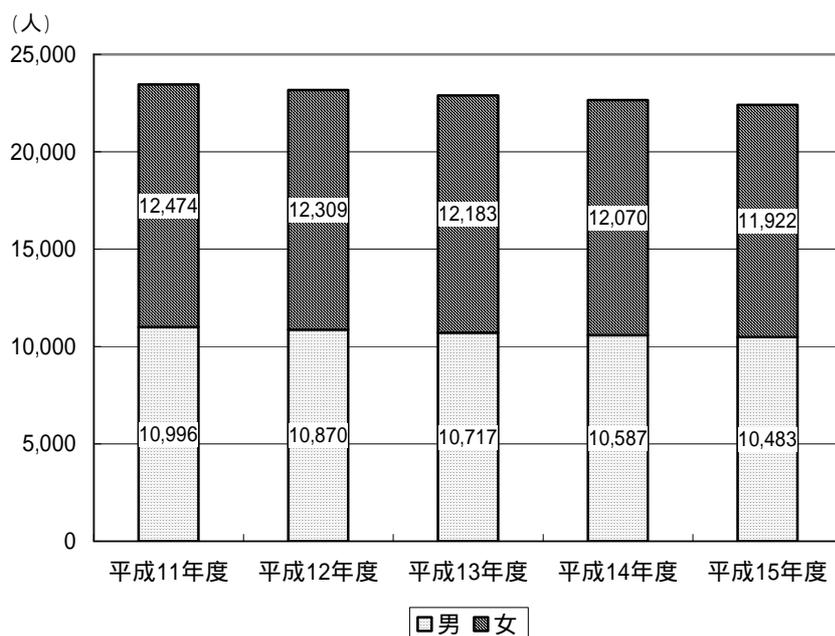
1. 人口・世帯の動向

(1) 人口の状況

人口

平成15年度の本町の人口総数は22,405人で、平成11年度と比較すると1,065人(4.5%)の減少となっています。対前年の増減率をみると、平成11～12年度-1.2%、12～13年度-1.2%、13～14年度-1.1%、14～15年度-1.1%と年々減少を続けています。

図3-1 人口の推移



各年度10月1日現在

資料:住民基本台帳

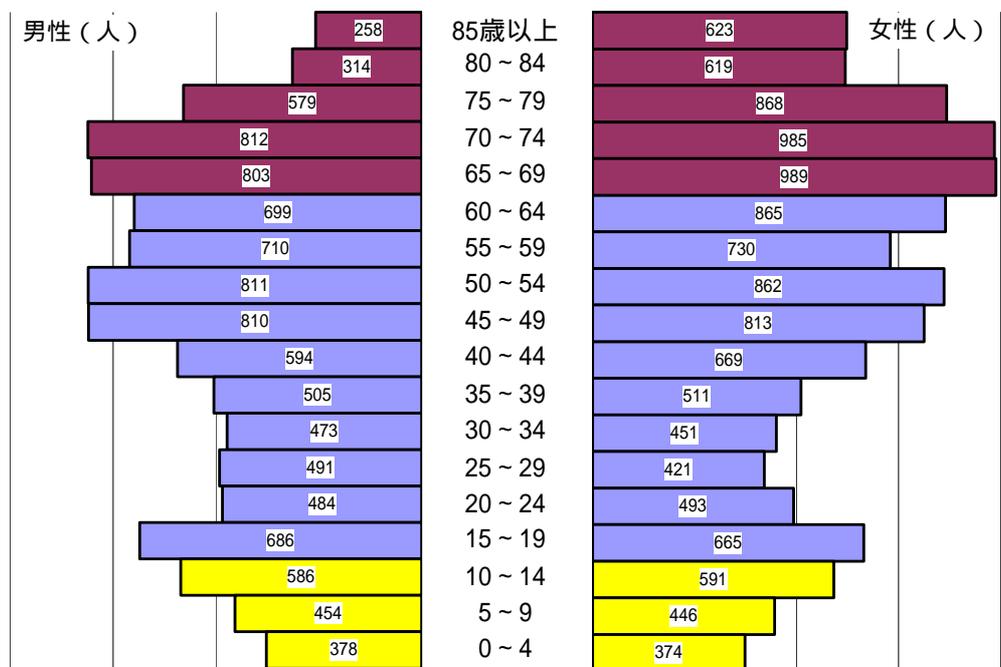
第3章 子どもと家庭を取り巻く現状

年齢別・性別人口構成

本町の平成15年度における年齢別人口構成は以下のとおりです。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の構成比は、それぞれ12.6%：56.8%：30.6%となっています。

図3-2 人口ピラミッド



平成15年10月1日現在

資料：住民基本台帳



児童人口

本町における平成15年度現在の児童人口は3,568人で、平成11年度と比較すると665人(15.7%)の減少となっています。対前年の増減率をみると平成11~12年度-3.5%、12~13年度-2.9%、13~14年度-5.8%、14~15年度-4.5%と、年々減少を続けています。

表3-1 児童人口の推移

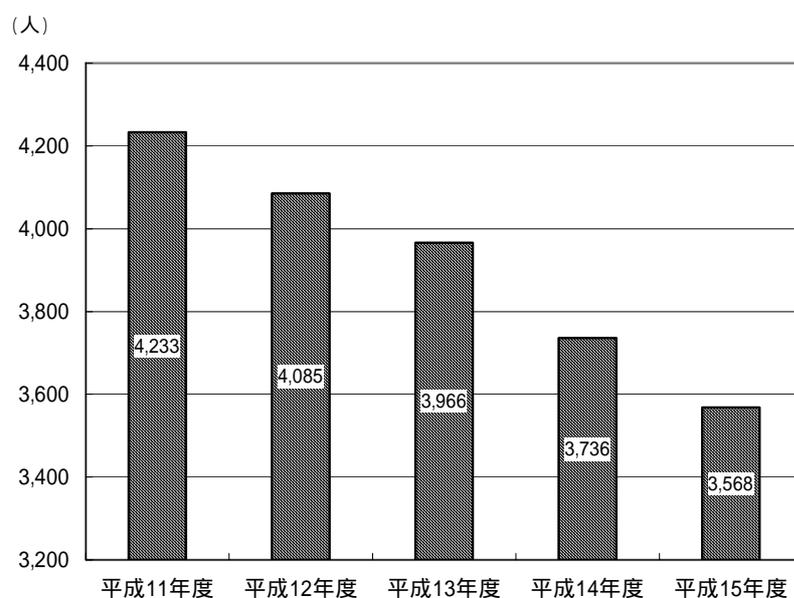
単位:人

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
0歳	142	154	154	137	124
1歳	148	139	146	149	146
2歳	145	152	135	147	152
3歳	177	146	150	146	144
4歳	163	185	156	159	144
5歳	183	170	190	152	154
6歳	216	189	162	187	147
7歳	225	219	205	167	185
8歳	248	225	213	185	170
9歳	229	238	224	225	186
10歳	267	234	230	219	226
11歳	268	255	239	246	218
12歳	290	255	264	226	249
13歳	305	285	264	251	224
14歳	333	316	287	254	251
15歳	314	307	304	278	258
16歳	282	329	333	310	276
17歳	298	287	310	298	314
合計	4,233	4,085	3,966	3,736	3,568

各年度10月1日現在

資料:住民基本台帳

図3-3 児童人口の推移



資料:住民基本台帳

第3章 子どもと家庭を取り巻く現状

外国人登録人口

本町における平成15年度現在の外国人登録人口は54人となっています。平成11年度以降、増加傾向にあります。

表3-2 外国人登録人口の推移

単位:人

平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
24	25	38	52	54

各年度10月1日現在 資料:住民生活課

人口動態

本町の平成15年度の自然動態は111人の減、社会動態は148人の減となっており、全体では259人の減となっています。

表3-3 人口動態の推移

単位:人

	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
平成11年度	147	277	-130	691	707	-16
平成12年度	160	283	-123	647	819	-172
平成13年度	147	254	-107	629	767	-138
平成14年度	125	288	-163	557	632	-75
平成15年度	141	252	-111	593	741	-148

各年度10月1日現在 資料:住民基本台帳

昼夜間人口

本町の平成12年度における昼夜間人口は、昼間人口20,979人、夜間人口22,362人で昼夜間比率は93.8と100を下回っており流出超過となっています。

表3-4 昼夜間人口の推移

単位:人

	昼間人口	夜間人口	昼夜間比率
昭和55年度	26,260	27,403	95.8
昭和60年度	25,125	26,472	94.9
平成2年度	23,397	25,023	93.5
平成7年度	22,124	29,744	74.4
平成12年度	20,979	22,362	93.8

資料:国勢調査

死亡時期別人数

本町における平成15年度の乳児死亡数、新生児死亡数は0人、周産期死亡は4人、死産数は10人となっています。

表3-5 死亡時期別人数の推移

単位:人

	乳児死亡				新生児死亡				周産期死亡			死産				
	総数	男	女	率 (出生千対)	総数	男	女	率 (出生千対)	総数	後期死産	生後1週未満	率 (出産千対)	総数	自然	人工	率 (出産千対)
平成11年度	0	0	0	/	0	0	0	/	3	3	0	/	10	5	5	/
平成12年度	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0	/	5	1	4	/
平成13年度	0	0	0	/	0	0	0	/	1	1	0	/	12	3	9	/
平成14年度	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0	/	10	0	10	/
平成15年度	0	0	0	/	0	0	0	/	4	4	0	/	10	4	6	/

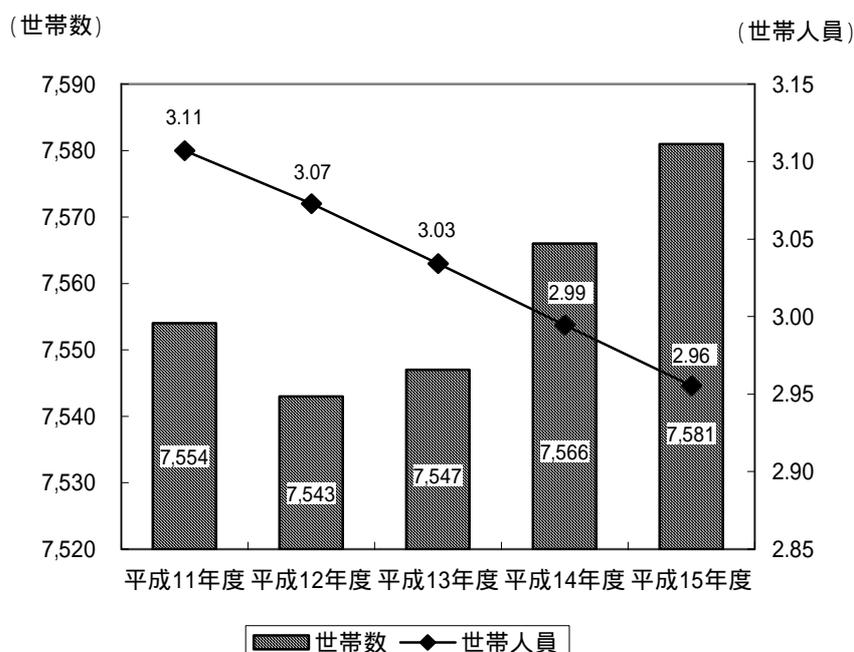
資料: 芦北町…水俣保健所
田浦町…町民課

(2) 世帯の状況

世帯数及び世帯人員

平成15年度の本町の世帯数は7,581世帯で、平成11年度の世帯数と比較すると27世帯(0.4%)の増加となっています。また、世帯人員は平成15年度で2.96人となっており、平成11年度と比べ0.15人(4.8%)の減少となっています。

図3-4 世帯数及び世帯人員の推移

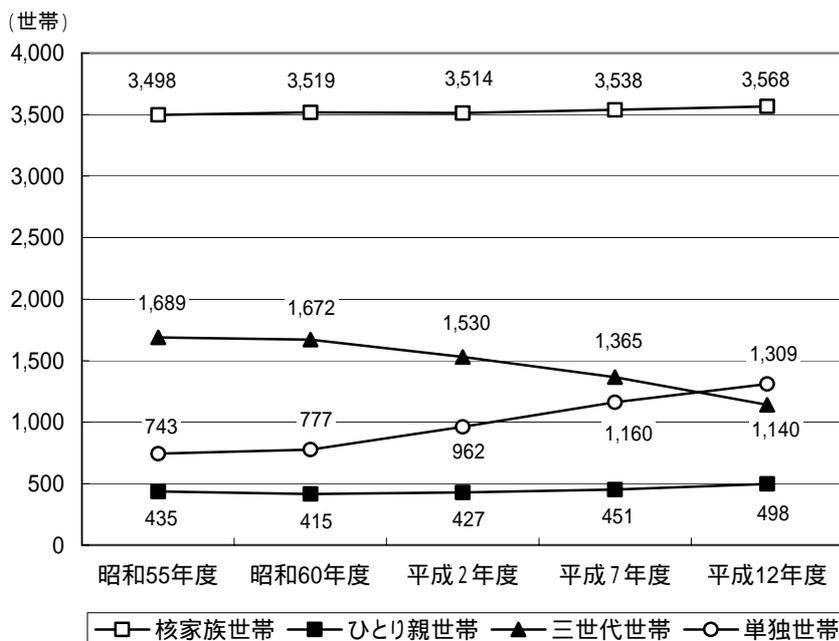


資料: 住民基本台帳

世帯構成

平成12年度の国勢調査における世帯構成は核家族世帯が3,568世帯で最も多く、次いで単独世帯の1,309世帯となっています。昭和55年度からの推移をみると、三世帯世帯のみ減少しており、それ以外の世帯については増加傾向にあります。特に単独世帯の増加が顕著です。

図3-5 世帯構成の推移



資料: 国勢調査



表3-6 家族人員別世帯数・世帯人員・親族人員

単位:世帯数、人

	総数	親族人員が1人	2	3	4	5	6	7人以上	
平成2年度	世帯数	7,059	964	1,725	1,314	1,088	821	603	544
	世帯人員	24,454	966	3,454	3,948	4,354	4,106	3,620	4,006
	親族人員	24,437	964	3,450	3,942	4,352	4,105	3,618	4,006
	6歳未満の親族のいる世帯数	1,128	0	2	112	209	241	248	316
	6歳未満の親族のいる世帯人員	6,224	0	4	336	836	1,205	1,488	2,355
	6歳未満の親族人員	1,644	0	2	115	315	332	375	505
	18歳未満の親族のいる世帯数	2,848	1	47	381	639	673	568	539
	18歳未満の親族のいる世帯人員	14,540	1	94	1,143	2,557	3,366	3,409	3,970
	18歳未満の親族人員	5,675	1	47	428	1,088	1,315	1,240	1,556
平成7年度	世帯数	6,980	1,166	1,907	1,290	967	733	543	374
	世帯人員	23,152	1,172	3,817	3,878	3,871	3,667	3,260	3,487
	親族人員	22,127	1,166	2,814	3,870	3,868	3,665	3,258	3,486
	6歳未満の親族のいる世帯数	871	0	6	91	157	203	193	221
	6歳未満の親族のいる世帯人員	4,750	0	12	273	629	1,015	1,160	1,661
	6歳未満の親族人員	1,240	0	6	92	235	283	287	337
	18歳未満の親族のいる世帯数	2,411	0	33	289	535	585	503	466
	18歳未満の親族のいる世帯人員	12,451	0	66	869	2,141	2,925	3,020	3,430
	18歳未満の親族人員	4,828	0	33	325	877	1,156	1,105	1,332
平成12年度	世帯数	7,038	1,316	2,031	1,281	947	639	462	362
	世帯人員	21,666	1,323	4,070	3,846	3,793	3,195	2,773	2,666
	親族人員	21,641	1,316	4,062	3,843	3,788	3,195	2,772	2,665
	6歳未満の親族のいる世帯数	670	0	5	94	142	144	138	147
	6歳未満の親族のいる世帯人員	3,504	0	10	282	568	720	823	1,101
	6歳未満の親族人員	930	0	5	96	206	198	195	230
	18歳未満の親族のいる世帯数	2,039	2	31	262	488	488	417	351
	18歳未満の親族のいる世帯人員	10,337	2	62	787	1,955	2,440	2,503	2,588
	18歳未満の親族人員	3,994	2	31	301	800	971	911	978

資料:国勢調査

婚姻、離婚件数

本町における平成15年度の婚姻件数は354件、離婚件数は78件となっています。

表3-7 婚姻、離婚件数の推移

単位:件

	婚姻		離婚	
	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)
平成11年度	401	17.09	89	3.79
平成12年度	368	15.88	77	3.32
平成13年度	377	16.46	104	4.54
平成14年度	343	15.14	122	5.38
平成15年度	354	15.80	78	3.48

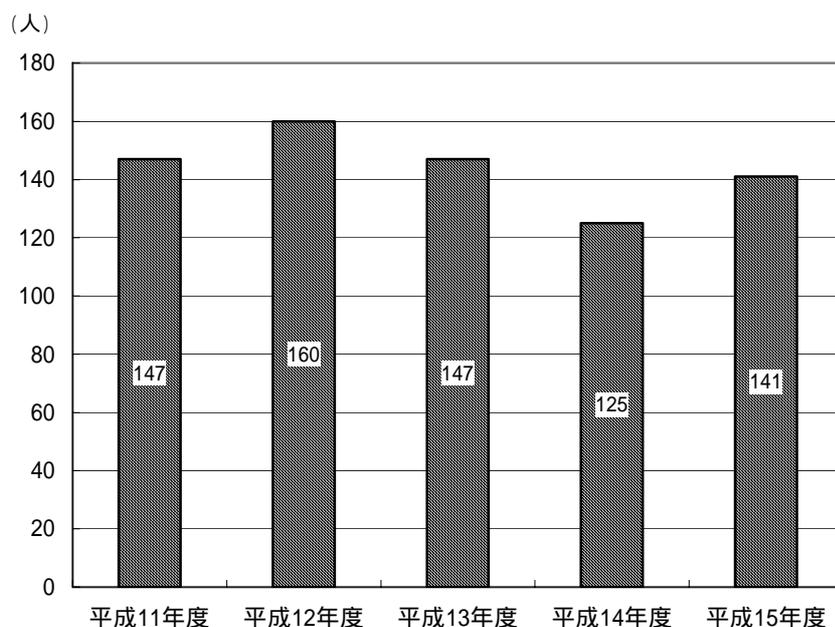
資料:芦北町…住民生活課
田浦町……町民課

(3) 出生の状況

出生数

本町における平成15年度の出生数は141人となっています。平成11年度から15年度における対前年増減数をみると11～12年度では13人の増、12～13年度では13人の減、13～14年度では22人の減、14～15年度では16人の増となっており、推移にはばらつきがみられます。

図3-6 出生数の推移



資料:住民基本台帳

合計特殊出生率

本町（合併前2町）の合計特殊出生率は以下のとおりとなっています。
なお、熊本県は全国平均に比べ高い値を示しています。

表3-8 合計特殊出生率の推移

	旧芦北町	旧田浦町	熊本県	全国
平成11年度	1.57	1.82	1.52	1.34
平成12年度	1.57	1.82	1.56	1.36
平成13年度	1.57	1.82	1.52	1.33
平成14年度	1.57	1.82	1.50	1.32

資料:厚生労働省

2. 地域の産業・就業構造の動向

(1) 産業構造

就業人口

平成12年度における就業者の産業分類別の構成比をみると、第一次産業18.0%、第二次産業33.1%、第三次産業48.9%となっています。

昭和55年度以降の推移をみると、第一次産業から第三次産業への就業者のウェイトのシフトが進展しています。

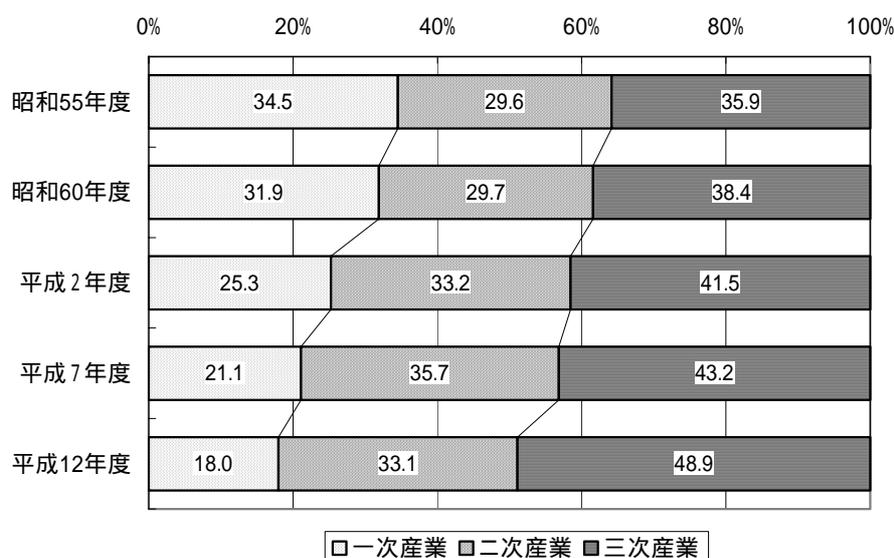
表3-9 就業者数(15歳以上)の推移

単位:人

	昭和55年度			昭和60年度			平成2年度			平成7年度			平成12年度			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
総数	13,029	7,257	5,772	12,511	6,921	5,590	11,837	6,469	5,368	11,301	6,238	5,063	10,386	5,694	4,692	
一次産業	農業	3,870	1,803	2,067	3,464	1,666	1,798	2,470	1,261	1,209	1,936	1,067	929	1,518	826	692
	林業・狩猟業	183	139	44	88	65	23	157	111	46	100	68	32	86	59	27
	漁業・水産養殖業	447	313	134	437	297	140	363	250	113	289	194	95	261	169	92
	小計	4,500	2,255	2,245	3,989	2,028	1,961	2,990	1,622	1,368	2,385	1,329	1,056	1,865	1,054	811
二次産業	鉱業	18	14	4	76	68	8	32	27	5	47	41	6	52	49	3
	建設業	1,811	1,466	345	1,578	1,317	261	1,586	1,333	253	1,794	1,482	312	1,668	1,400	268
	製造業	2,029	1,107	922	2,063	1,079	984	2,311	1,087	1,224	2,197	1,099	1,098	1,721	953	768
	小計	3,858	2,587	1,271	3,717	2,464	1,253	3,929	2,447	1,482	4,038	2,622	1,416	3,441	2,402	1,039
三次産業	卸売業・小売業	1,754	838	916	1,757	833	924	1,720	786	934	1,561	679	882	1,620	657	963
	金融・保険・不動産業	118	48	70	134	56	78	127	45	82	118	47	71	113	39	74
	運輸・通信業	449	399	50	423	369	54	415	366	49	390	342	48	360	311	49
	電気・ガス・水道・熱供給業	22	18	4	16	16	0	11	11	0	18	16	2	16	13	3
	サービス業	1,962	814	1,148	2,119	866	1,253	2,279	902	1,377	2,422	924	1,498	2,538	903	1,635
	公務	360	295	65	354	289	65	362	289	73	367	279	88	432	315	117
	その他	6	3	3	2	0	2	4	1	3	2	0	2	1	0	1
小計	4,671	2,415	2,256	4,805	2,429	2,376	4,918	2,400	2,518	4,878	2,287	2,591	5,080	2,238	2,842	

資料: 国勢調査

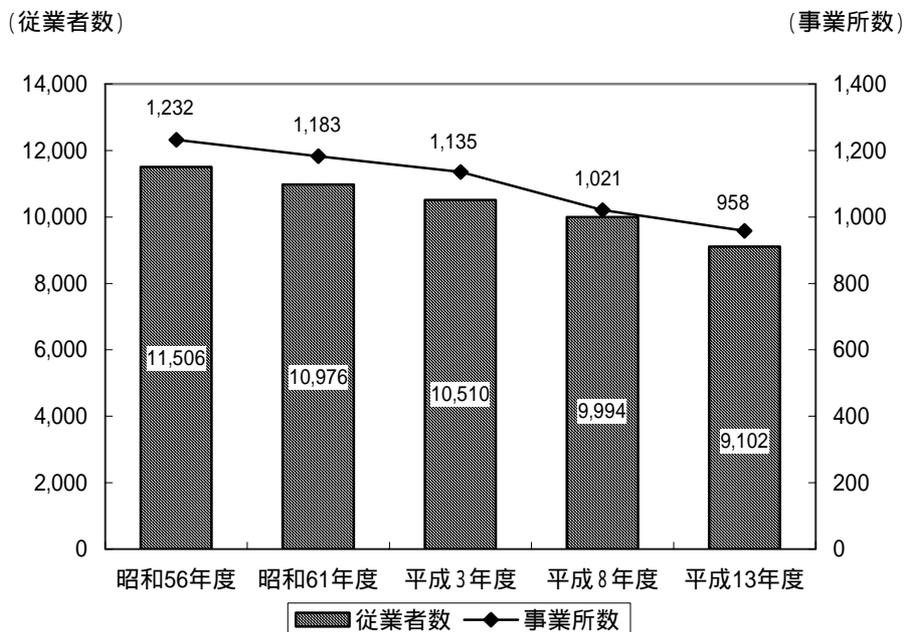
図3-7 就業者数の構成比の推移



資料: 国勢調査

また、平成13年度における事業所数は958事業所、従業者数は9,102人となっています。昭和56年度以降、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります。

図3-8 事業所数及び従業者数の推移



資料: 事業所統計調査

工業の状況

平成15年度における従業者数は1,080人、事業所数は42事業所、製造品出荷額等は1,626,272万円となっています。

表3-10 工業の推移 (従業者4人以上の事業所)

	従業者数 (人)	事業所数	製造品出荷額等 (万円)
平成11年度	1,182	45	2,031,019
平成12年度	1,330	45	2,183,013
平成13年度	1,231	42	2,062,442
平成14年度	1,134	41	1,794,211
平成15年度	1,080	42	1,626,272

資料: 工業統計調査

商業の状況

平成14年度における従業者数は1,287人、商店数は313店、年間商品販売額は1,651百万円となっています。

平成3年度以降、従業者数、商店数、年間商品販売額ともに減少傾向にあります。

表3-11 商業の推移

	従業者数 (人)	商店数	年間商品販売額 (百万円)
平成3年度	1,477	411	2,505
平成6年度	1,458	364	2,279
平成9年度	1,312	343	2,130
平成11年度	1,421	349	2,091
平成14年度	1,287	313	1,651

資料：商業統計調査

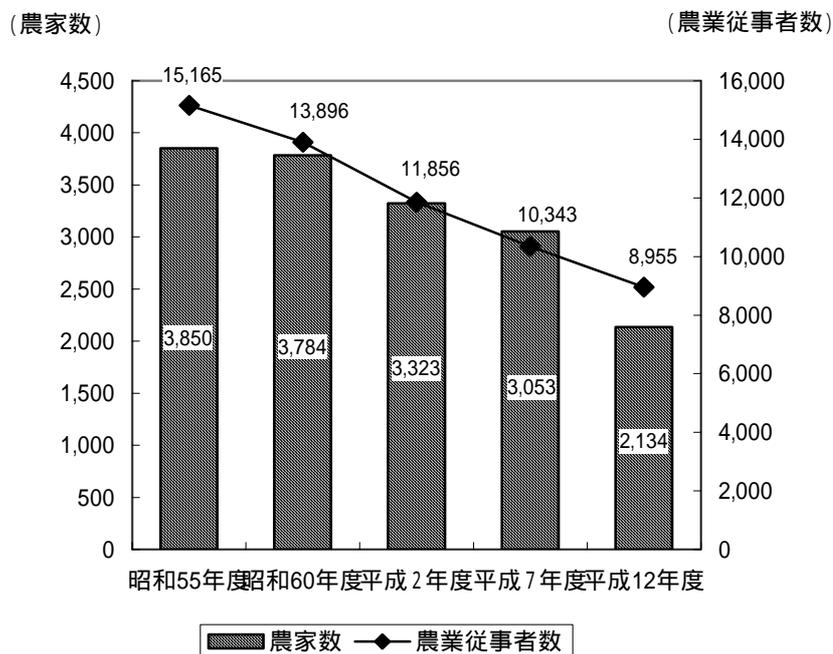
農業の状況

ア. 農家数及び農業従事者数

平成12年度における農家数は2,134戸、農業従事者数は8,955人となっています。

昭和55年度以降、農家数、農業従事者数ともに減少傾向にあります。

図3-9 農家数及び農業従事者数の推移



各年度2月1日現在

資料：農業センサス

イ. 経営耕地面積

平成12年度における経営耕地面積は89,034aとなっています。昭和55年度以降、総面積は減少傾向にあります。

表3-12 経営耕地面積の推移

	総面積	田	畑	樹園地
昭和55年度	156,735	85,498	17,521	53,717
昭和60年度	144,967	80,663	16,254	48,050
平成2年度	119,108	72,278	12,321	34,509
平成7年度	102,487	67,701	9,547	25,239
平成12年度	89,034	60,802	7,933	20,298

単位：a

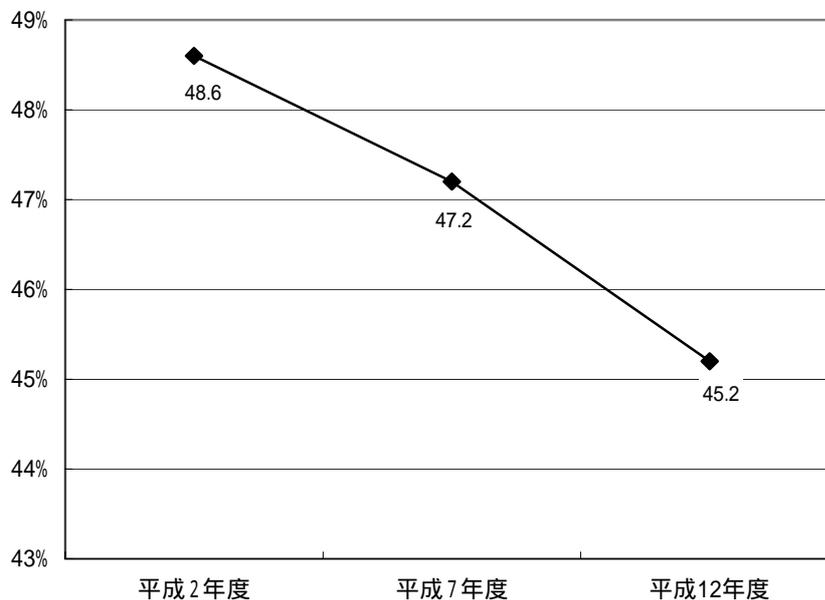
資料：農業センサス

(2) 就業構造

女性の就業状況

平成12年度における女性の就業率は45.2%となっています。平成2年度以降の推移をみると、平成2～7年度では1.4ポイントの減少、7～12年度では2.0ポイントの減少となっており、減少傾向にあります。

図3-10 女性の就業率の推移



資料：国勢調査

3. 保育サービス等の状況

(1) 保育所の状況

保育所の概要

保育所は、児童福祉法第39条第1項の規定に基づき、保護者の労働、疾病その他の理由により、家庭において、乳幼児の保育ができない場合に、保護者の委託を受けて保育することを目的として設置された児童福祉施設です。

平成15年現在、本町には公立5園(326人)、私立4園(223人)があり、稼働率86.5%となっています。また保育士は64人です。

なお、平成15年度における待機児童はいません。

表3-13 保育所の概要

		単位:箇所、人				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
公立	箇所数	5	5	5	5	5
	定員数	470	470	440	440	420
	児童数	370	359	362	325	326
	稼働率(%)	78.7	76.4	82.3	73.9	77.6
私立	箇所数	4	4	4	4	4
	定員数	225	225	215	215	215
	児童数	228	208	216	231	223
	稼働率(%)	101.3	92.4	100.5	107.4	103.7
合計	箇所数	9	9	9	9	9
	定員数	695	695	655	655	635
	児童数	598	567	578	556	549
	稼働率(%)	86.0	81.6	88.2	84.9	86.5
保育士数		61	58	61	67	64

資料:福祉課

保育所における外国人児童数

平成15年度における保育所の外国人児童数はいません。

表3-14 保育所における外国人児童数の推移

単位:人				
平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
0	0	0	0	0

資料:福祉課

第3章 子どもと家庭を取り巻く現状

保育料

保育料は以下のとおりです。

表3-15 保育料(旧芦北町)

[平成13～15年度]

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額			
定 義	階 層	3歳未満児	3歳児	4歳以上	
生活保護法による被保護世帯 (単給世帯含む)	A	全額	0	0	0
		半額	0	0	0
		1/10	0	0	0
A階層を除き 前年度分の 町民税非 課税世帯	B1	全額	0	0	0
		半額	0	0	0
		1/10	0	0	0
B1階層を除く 非課税世帯	B2	全額	6,000	4,000	4,000
		半額	3,000	2,000	2,000
		1/10	600	400	400
A階層及びD 階層を除き、 前年度分の 町民税の額 が次の区分 に該当する 世帯	C1	全額	11,000	10,000	10,000
		半額	5,500	5,000	5,000
	C2	全額	13,000	12,000	12,000
		半額	6,500	6,000	6,000
	C3	全額	15,000	14,000	14,000
		半額	7,500	7,000	7,000
A階層を除き、前年分の 所得税課 税世帯で あって、その 所得税額が 次の区分に 属する世帯	D1	全額	17,000	15,000	15,000
		半額	8,500	7,500	7,500
		1/10	1,700	1,500	1,500
	D2	全額	19,000	16,000	16,000
		半額	9,500	8,000	8,000
		1/10	1,900	1,600	1,600
	D3	全額	20,000	18,000	18,000
		半額	10,000	9,000	9,000
		1/10	2,000	1,800	1,800
	D4	全額	23,000	20,000	20,000
		半額	11,500	10,000	10,000
		1/10	2,300	2,000	2,000
D5	全額	26,000	23,000	23,000	
	半額	13,000	11,500	11,500	
	1/10	2,600	2,300	2,300	
D6	全額	29,000	26,000	26,000	
	半額	14,500	13,000	13,000	
	1/10	2,900	2,600	2,600	
D7	全額	32,000	29,000	27,000	
	半額	16,000	14,500	13,500	
	1/10	3,200	2,900	2,700	
A階層を除き、前年分の 所得税課 税世帯で あって、その 所得税額が 次の区分に 属する世帯	D8	全額	35,000	32,000	27,000
		半額	17,500	16,000	13,500
		1/10	3,500	3,200	2,700
	D9	全額	38,000	32,000	27,000
		半額	19,000	16,000	13,500
		1/10	3,800	3,200	2,700
	D10	全額	41,000	32,000	27,000
		半額	20,500	16,000	13,500
		1/10	4,100	3,200	2,700
	D11	全額	45,000	32,000	27,000
		半額	22,500	16,000	13,500
		1/10	4,500	3,200	2,700
D12	全額	45,000	32,000	27,000	
	半額	22,500	16,000	13,500	
	1/10	4,500	3,200	2,700	

資料：福祉課

表3-16 保育料(旧田浦町)

階層	定義	平成15年度			
		定義	3歳未満児	3・4歳児	5歳児
1	生活保護世帯	生活保護法による被保護者世帯	0	0	0
2	市民税非課税世帯	非課税(母子等)	0	0	0
		非課税	6,000	4,000	4,000
3	市民税均等割世帯	均等割のみ(母子等)	10,000	8,000	9,000
		均等割のみ	11,000	9,000	10,000
	市民税所得割世帯	5,000円未満(母子等)	14,000	12,000	12,000
		5,000円未満	15,000	13,000	13,000
		5,000円以上(母子等)	17,000	15,000	15,000
		5,000円以上	18,000	16,000	16,000
4	所得税課税世帯	20,000円未満	23,000	20,000	18,000
		20,000円以上～40,000円未満	25,000	21,000	19,000
		40,000円以上～50,000円未満	27,000	22,000	20,000
		50,000円以上～64,000円未満	30,000	24,000	22,000
5		64,000円以上～100,000円未満	32,000	26,000	23,000
		100,000円以上～130,000円未満	35,000	30,000	25,000
		130,000円以上～160,000円未満	39,000	34,000	25,000
		160,000円以上～280,000円未満	48,000	34,000	25,000
6		280,000円以上～408,000円未満	53,000	34,000	25,000
7		408,000円以上	64,000	34,000	25,000

資料:旧田浦町…福祉課

(2) 特別保育等の状況

就学前児童の居場所

就学前児童の居場所は以下のとおりです。内訳は「保育園」61.7%、「自宅等」32.8%、「その他」3.9%、「公立幼稚園」1.5%となっています。

表3-17 就学前児童の居場所

単位:人

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳以上		合計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
自宅等	131	86.8%	72	56.7%	31	22.1%	20	13.5%	23	8.3%	277	32.8%
保育園	14	9.3%	52	40.9%	99	70.7%	118	79.7%	238	85.6%	521	61.7%
公立幼稚園	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	13	4.7%	13	1.5%
私立幼稚園	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	6	4.0%	3	2.4%	10	7.1%	10	6.8%	4	1.4%	33	3.9%
合計	151	100.0%	127	100.0%	140	100.0%	148	100.0%	278	100.0%	844	100.0%

資料:福祉課

延長保育

平成15年度における延長保育の実施箇所数は6箇所、利用児童数は310人となっています。

表3-18 延長保育利用状況

単位:箇所、人

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
実施箇所数	5	5	6
利用児童数	290	337	310

資料:福祉課

一時保育

平成15年度における一時保育の実施箇所数は2箇所、利用児童数は64人となっています。

表3-19 一時保育利用状況

単位:箇所、人

		平成14年度	平成15年度
私的保育	実施箇所数	2	2
	利用児童数	32	64

資料:福祉課

障害児保育

平成15年度における障害児保育の実施箇所数は2箇所、利用児童数は2人となっています。平成11年度以降、利用児童数は増加傾向にあります。

表3-20 障害児保育利用状況

単位:箇所、人

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
実施箇所数	0	0	1	2	2
利用児童数	0	0	1	2	2

資料:福祉課

乳幼児健康支援デイサービス(病後児保育)

本町において、乳幼児健康支援デイサービス(病後児保育)は実施していません。

(3) 認可保育所以外の民間保育施設等の状況

認可保育所以外の民間保育施設

平成15年度の認可保育所以外の民間保育施設数は2箇所、定員数55人、利用児童数44人となっています。

表3-21 認可保育所以外の民間保育施設利用状況

単位:箇所、人

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
実施箇所数	2	2	2	2	2
定員数	55	55	55	55	55
利用児童数	42	43	50	45	44

資料:福祉課

(4) 幼稚園の概要

平成15年度現在、本町に幼稚園は1園設置されており、1学級(13人) 教職員数3人となっています。

表3-22 幼稚園の概要

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
公立	園数	1	1	1	1	1
	学級数	1	1	1	1	1
	園児数	16	31	16	19	13
	教職員数	3	3	3	3	3

資料:教育委員会

(5) 小・中学校の状況

本町には小学校が13箇所、中学校が4箇所設置されています。

表3-23 小・中学校の状況

単位:人

	小学校		中学校	
	小学校名	学童数	中学校名	生徒数
旧芦北町	佐敷小学校	313	佐敷中学校	250
	計石小学校	61	大野中学校	58
	大野小学校	66	湯浦中学校	212
	白木小学校	43		
	告小学校	12		
	大岩小学校	12		
	吉尾小学校	11		
	湯浦小学校	200		
	女島小学校	34		
	内野小学校	81		
旧田浦町	田浦小学校	149	田浦中学校	166
	小田浦小学校	82		
	海浦小学校	33		

平成16年度 当初

資料:教育委員会

(6) 児童館等、児童厚生施設の状況

平成15年度において、児童館は2箇所設置されており、利用人数は12,925人となっています。

表3-24 児童館の利用状況

単位:人

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
箇所数	2	2	2
利用人数	13,966	22,261	12,925
小学生	6,357	6,891	6,300
就学前児童	3,244	10,668	2,476
保護者	4,365	4,702	4,149
1館1日平均利用者数	19	22	18

資料:福祉課

(7) その他施設の状況

都市公園

本町の公園面積は276926.0㎡です。公園数は18箇所(住区基幹公園14箇所、都市基幹公園1箇所、特殊公園3箇所)となっています。

表3-25 都市公園の整備状況

種別	箇所	面積(㎡)	
住区基幹公園	街区公園	5	7,135.0
	近隣公園	3	45,968.0
	地区公園	6	106,540.0
都市基幹公園	総合	1	70,730.0
	運動	0	0.0
特殊公園	風致公園	0	0.0
	動植物公園	0	0.0
	歴史公園	1	30,383.0
	墓園	1	170.0
	その他	1	16,000.0
合計	18	276,926.0	

旧田浦町のデータは 資料: 芦北町……建設課
含まれていません。

図書館

平成15年度における図書館児童図書蔵書数は16,649冊となっています。平成15年3月末の貸出冊数は10,474冊となっています。

表3-26 図書館児童図書蔵書数の推移

単位: 冊

平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
16,241	16,524	16,789	17,232	16,649

各年度3月末日現在 資料: 芦北町……図書館
旧田浦町のデータは含まれていません。

表3-27 図書館の貸出冊数の推移

単位: 人、冊

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
貸出冊数	6,581	9,360	8,987	10,068	10,474
小学生以下	1,813	3,376	3,195	3,262	3,736
中学生					
学生	4,768	5,984	5,792	6,806	6,738
一般					

各年度3月末日現在 資料: 芦北町……図書館
旧田浦町のデータは含まれていません。

その他施設

その他の施設は以下のとおりです。

表3-28 その他施設

施設名	
旧 芦 北 町	町民総合センター
	弓道場
	テニスコート
	アーチェリー場
	社会教育センター
	大尼田地区生涯学習センター
	古石地区生涯学習センター
	丸米地区生涯学習センター
	総合グラウンド
	湯浦運動公園
	温泉プール
	佐敷体育館
	武道館
	大野公民館
	吉尾公民館
	湯浦温泉射撃場
	湯浦体育館
きずなの里	
福祉センター	
あしきた青少年の家	
旧 田 浦 町	町民グラウンド
	農業生活改善センター
	図書館
	田浦町体育センター
	上田浦社会教育センター

資料:生涯学習課
福祉課
熊本県



(8) 母子保健事業の状況

乳幼児健康診査

平成15年度における乳幼児健康診査の受診状況は、8～9ヶ月(6ヶ月)児健診が97.5%でも最も高く、次いで3歳児健診の97.4%となっています。

表3-29 乳幼児健康診査の受診状況の推移

単位:人

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
3～4ヶ月児健診	受診対象者数	117	121	159	127	136
	受診者数	112	121	150	122	129
	受診率	95.7%	100.0%	94.3%	96.1%	94.9%
8～9ヶ月児健診	受診対象者数	107	99	157	143	118
	受診者数	100	99	153	137	115
	受診率	93.5%	100.0%	97.5%	95.8%	97.5%
1歳6ヶ月児健診	受診対象者数	111	113	144	147	149
	受診者数	100	111	130	139	143
	受診率	90.1%	98.2%	90.3%	94.6%	96.0%
3歳児健診	受診対象者数	129	122	139	139	155
	受診者数	126	114	131	132	151
	受診率	97.7%	93.4%	94.2%	95.0%	97.4%

8～9ヶ月児健診の旧田浦町のデータは6ヶ月健診のものです。資料: 芦北町・保健センター
平成11・12年度は旧芦北町のみです。田浦町……町民課

乳幼児歯科診査

平成15年度における乳幼児歯科診査の受診状況は、1歳6ヶ月児健診が96.0%、3歳児健診が94.5%となっています。

表3-30 乳幼児歯科診査の受診状況

単位:人

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1歳6ヶ月児健診	受診対象者数	111	113	144	147	149
	受診者数	100	111	130	139	143
	受診率	90.1%	98.2%	90.3%	94.6%	96.0%
3歳児健診	受診対象者数	129	122	139	139	163
	受診者数	126	114	131	132	154
	受診率	97.7%	93.4%	94.2%	95.0%	94.5%

平成11・12年度は旧芦北村のみです。資料: 芦北町・保健センター
田浦町……町民課

第3章 子どもと家庭を取り巻く現状

小児慢性特定疾患

平成15年度における小児慢性特定疾患の状況は、以下のとおりです。

表3-31 小児慢性特定疾患の推移

単位：人

	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	入院	通院								
悪性新生物	4		3		2		2		2	
慢性腎疾患	0		0		1		0		0	
ぜんそく	0		0		0		0		0	
慢性心疾患	0		0		0		0		0	
内分泌疾患	5		3		2		2		2	
膠原病	1		0		0		0		0	
糖尿病	0		1		1		1		1	
先天性代謝異常	0		0		0		0		0	
血友病等血液疾患	2		2		2		0		0	
神経・筋疾患	0		0		0		0		0	
合計	12	0	9	0	8	0	5	0	5	0

旧田浦町のデータは含まれていません。

資料：芦北町…水俣保健所
田浦町…町民課

(9) 相談事業の状況

児童虐待相談件数

本町の平成15年度における児童虐待に関する相談件数は6件となっています。平成11年度以降増加の傾向にあります。

また、全国や本県においても平成11年度以降、相談件数は増加傾向にあります。

表3-32 児童虐待相談件数の推移

単位：件

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
芦北町	0	0	2	5	6
熊本県	120	144	274	278	265
全国	11,631	17,725	23,274	23,738	26,573

資料：旧芦北町…県振興局福祉課
旧田浦町…福祉課

(10) 児童委員の活動状況

本町における児童委員数は以下のとおりです。

また相談指導件数は、平成15年度において1,431件となっており、平成12年度以降増加傾向にあります。

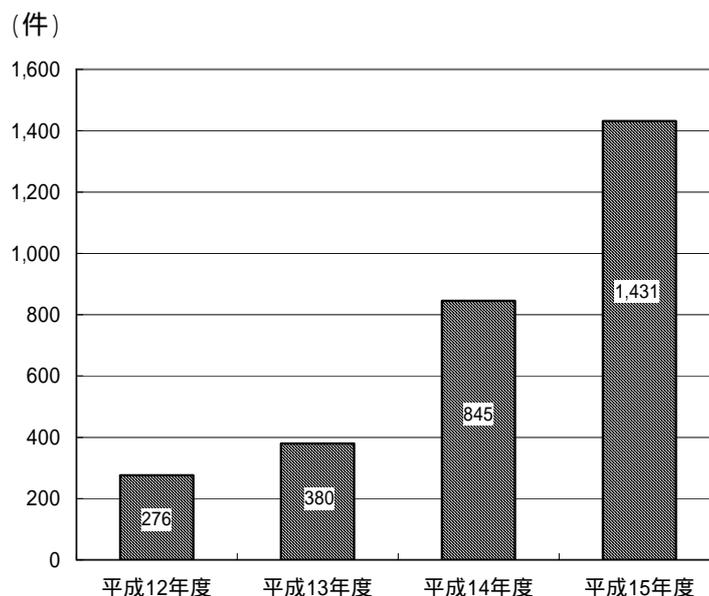
表3-33 民生児童委員及び主任児童委員数

単位:人

	主任 児童委員	民生児童委員					
		佐敷地区	湯浦地区	大野・吉尾地区			
芦北町	3	20	16	12			
田浦町	2	田浦地区	田浦町地区	小田浦地区	海浦地区	上田浦地区	横居木地区
		2	4	4	2	2	1

資料：芦北町・・・福祉課
田浦町・・・福祉課

図3-11 相談指導件数



資料：芦北町・・・社会福祉協議
田浦町・・・福祉課

(11) 手当等の状況

児童扶養手当

平成15年度における児童扶養手当受給者数は132人です。

表3-34 児童扶養手当受給者数の推移（障害手当のみの受給者を除く）

単位：人

平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
15	16	105	118	132

資料：福祉課

障害児手当

平成15年度における障害児手当受給者数は12人です。

表3-35 障害児手当受給者数の推移

単位：人

平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
9	9	9	11	12

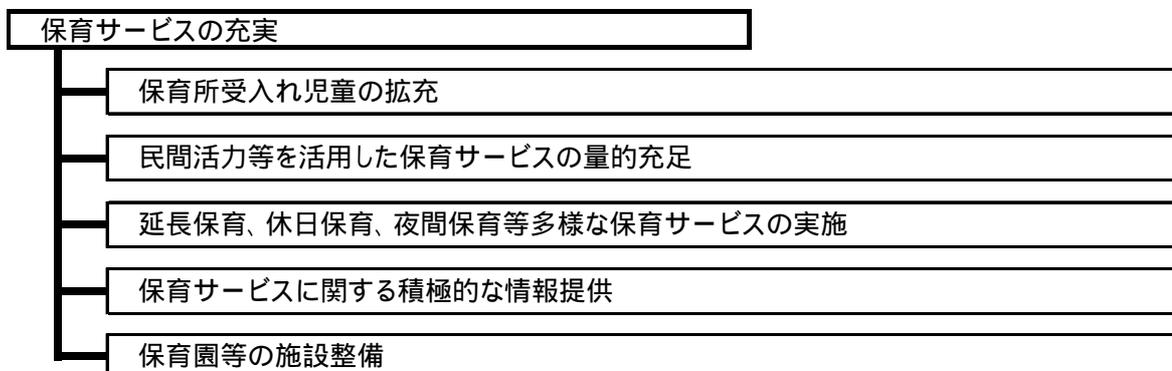
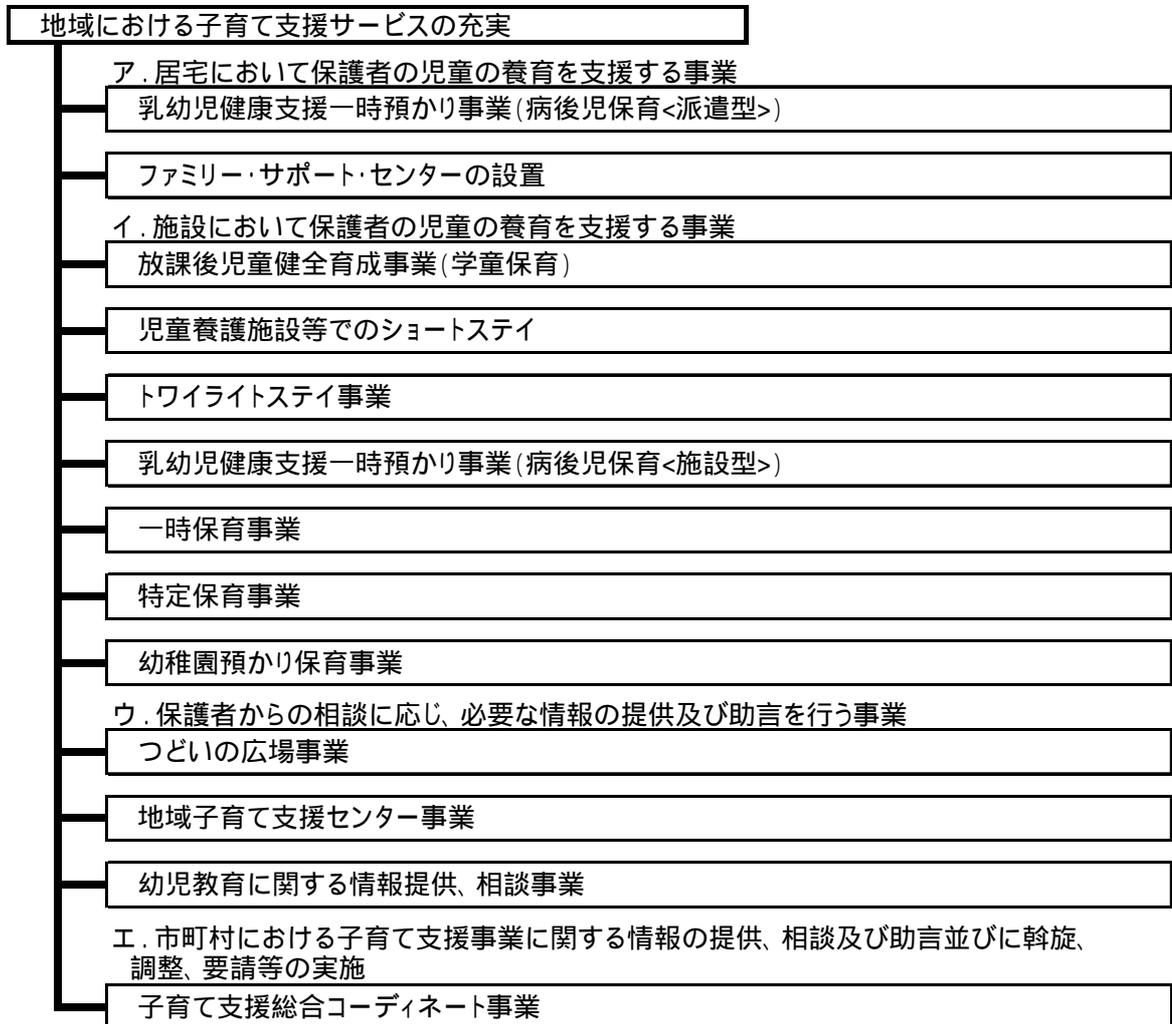
資料：福祉課



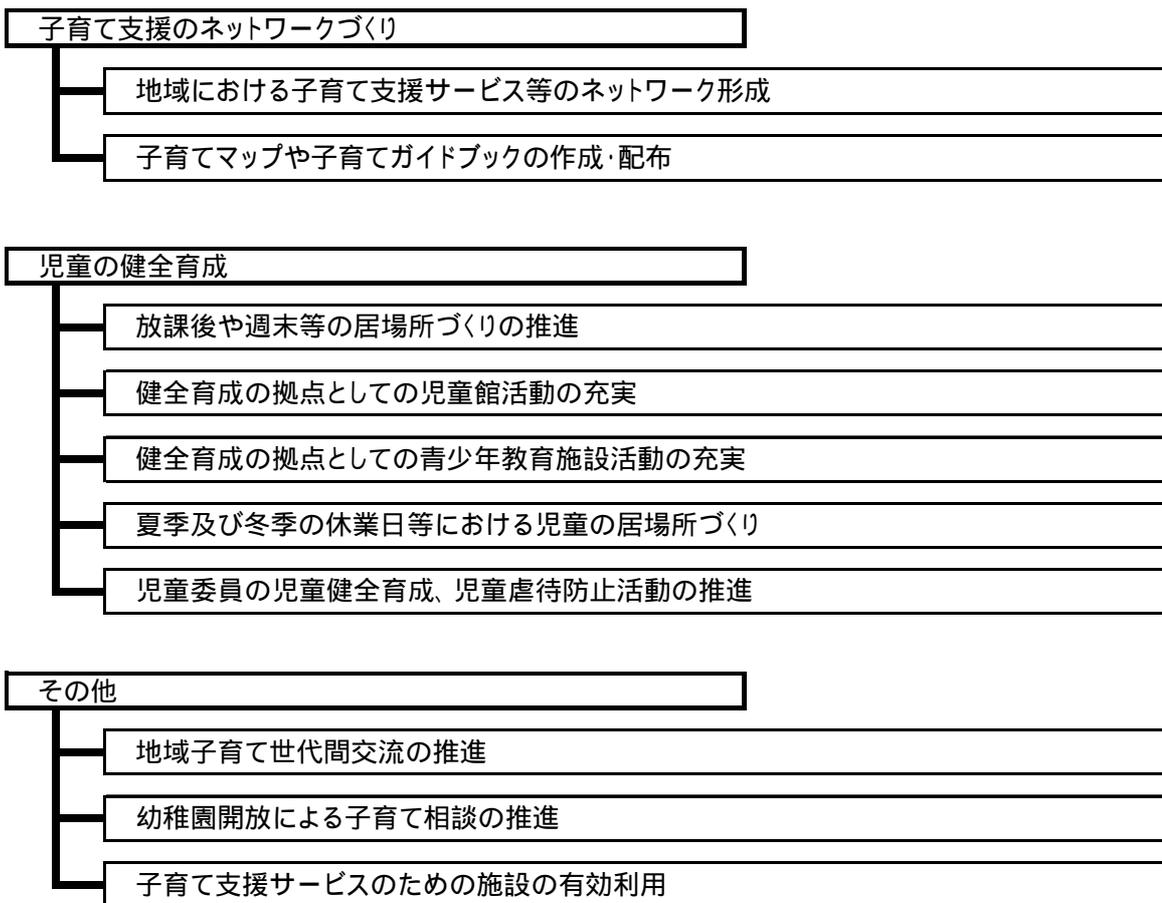
第4章 行動目標の設定

1. 基本目標に基づく施策の体系

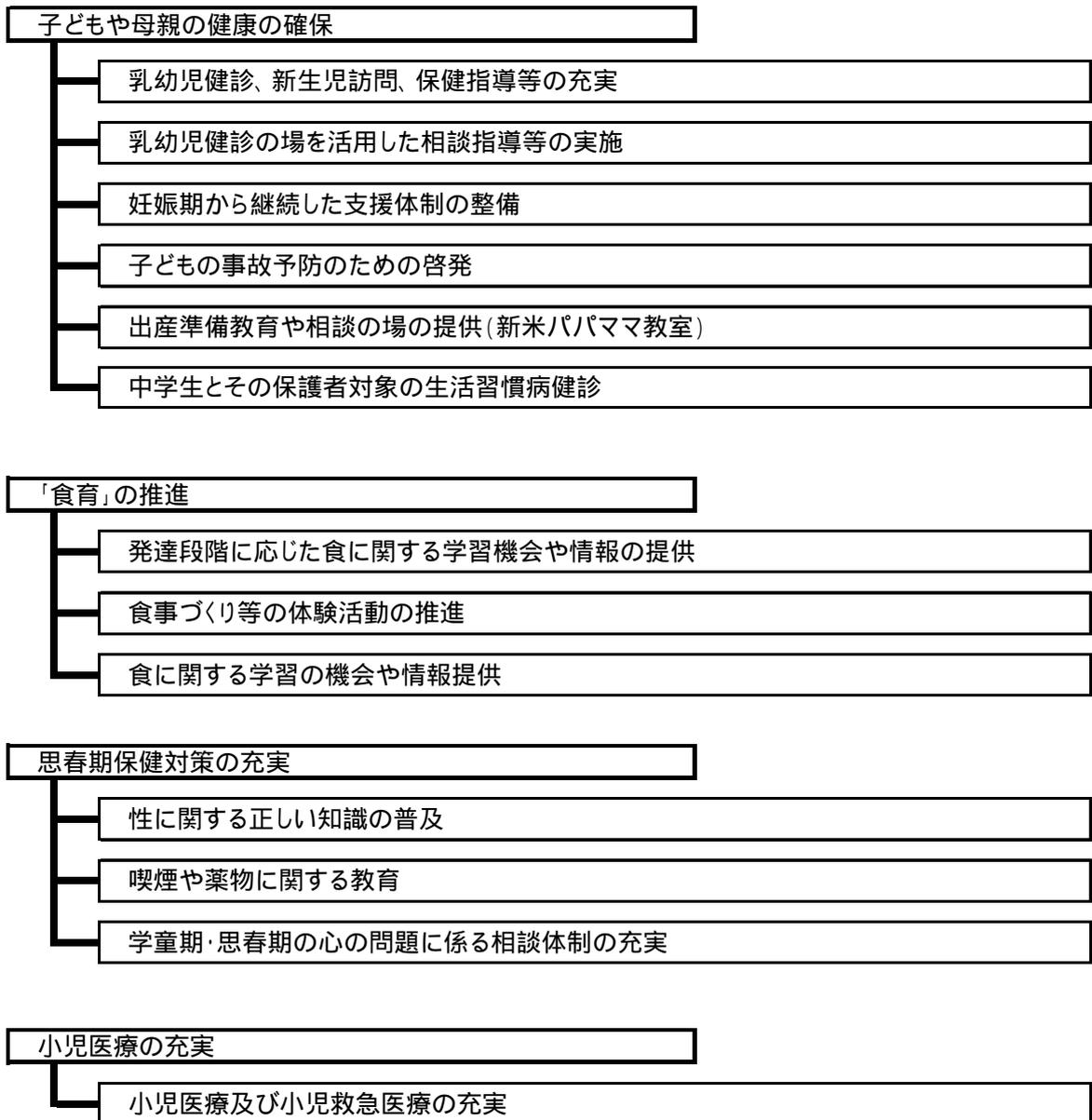
(1) 地域における子育ての支援



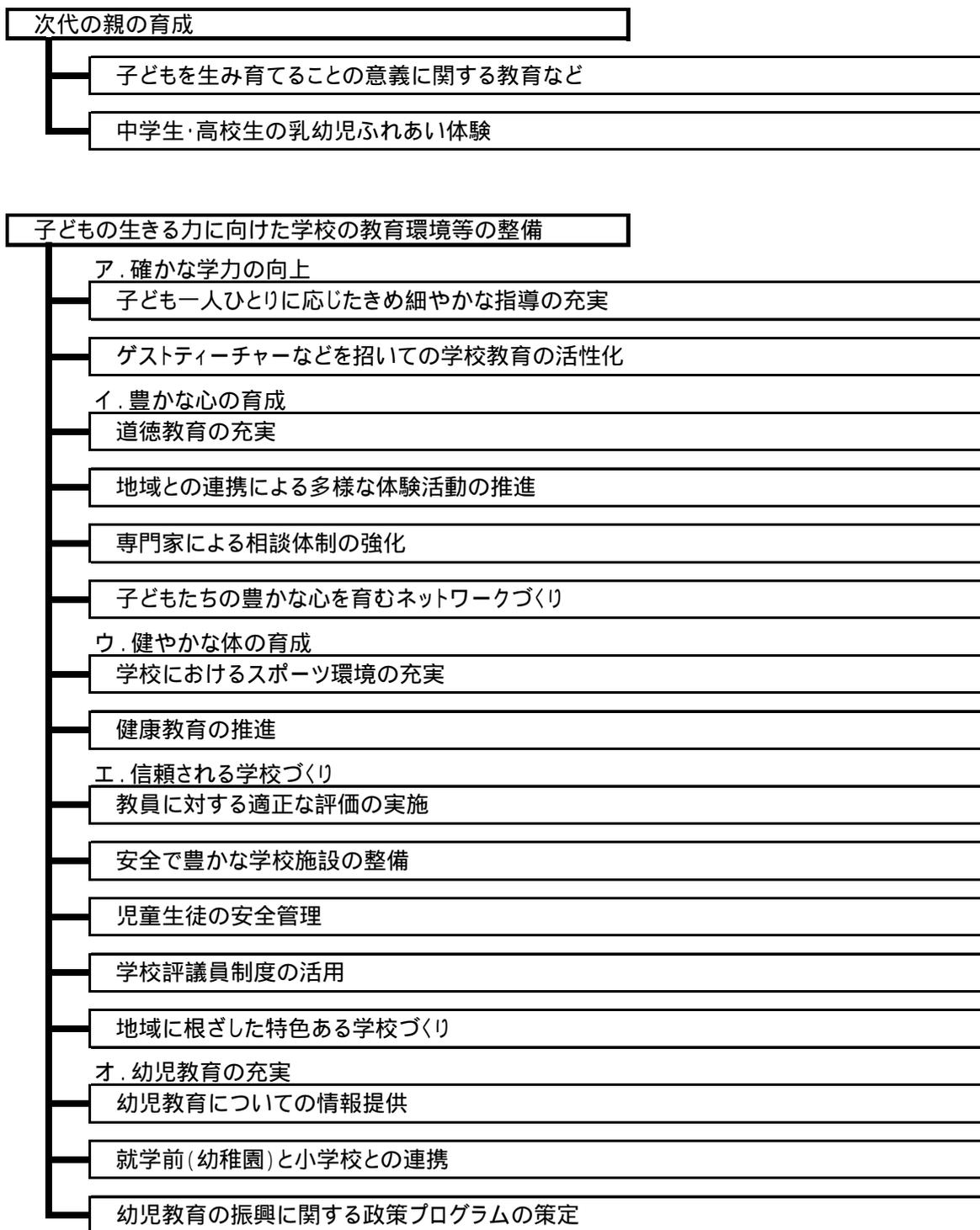
第4章 行動目標の設定

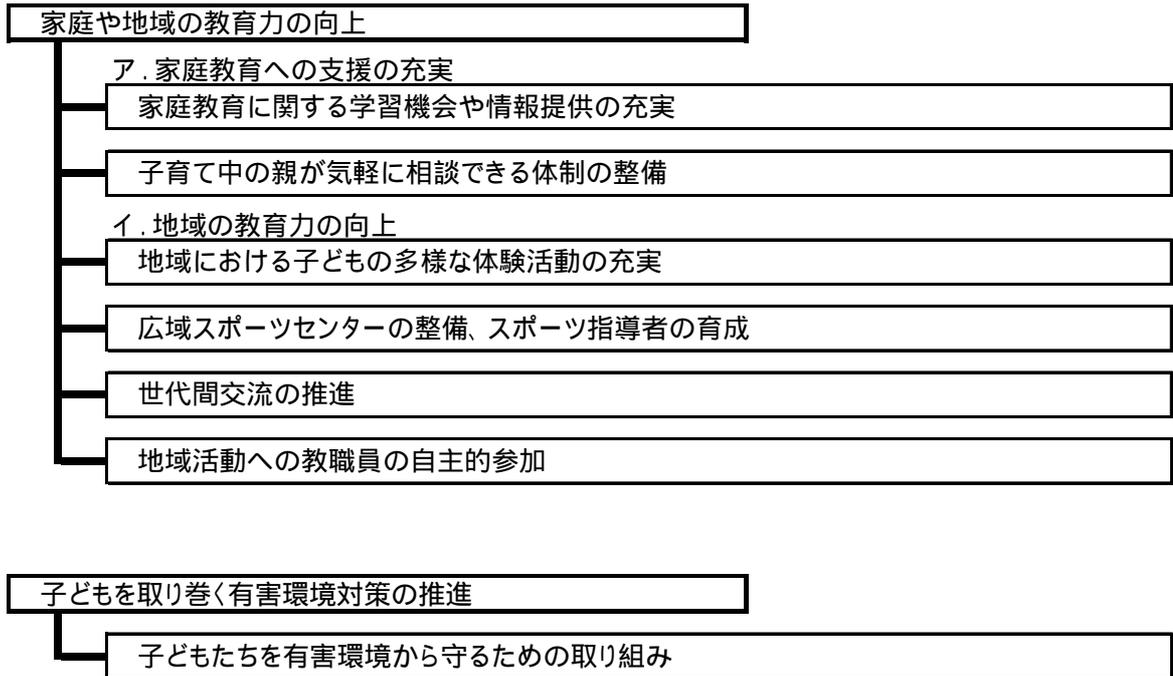


(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

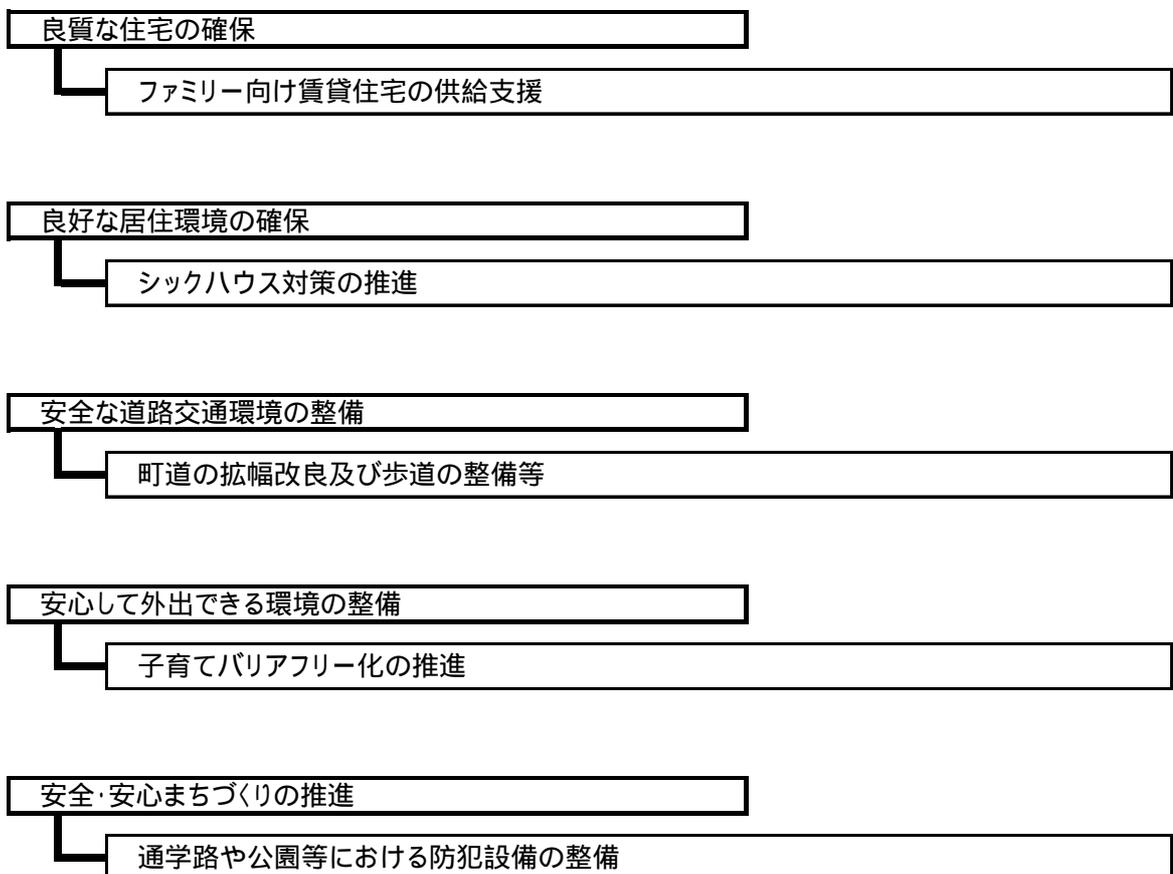


(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

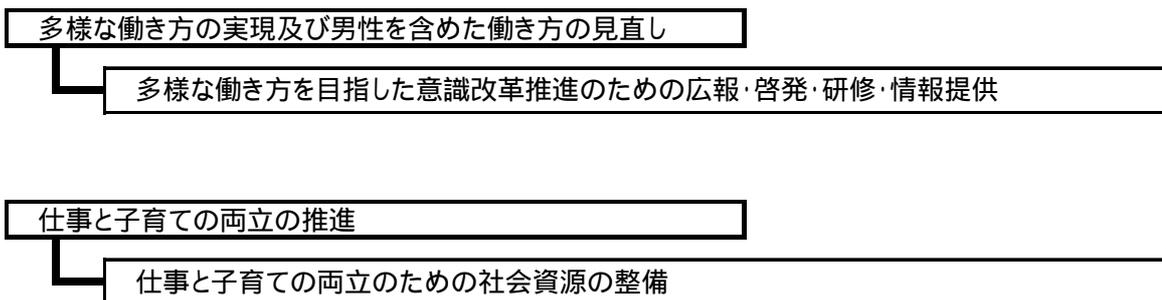




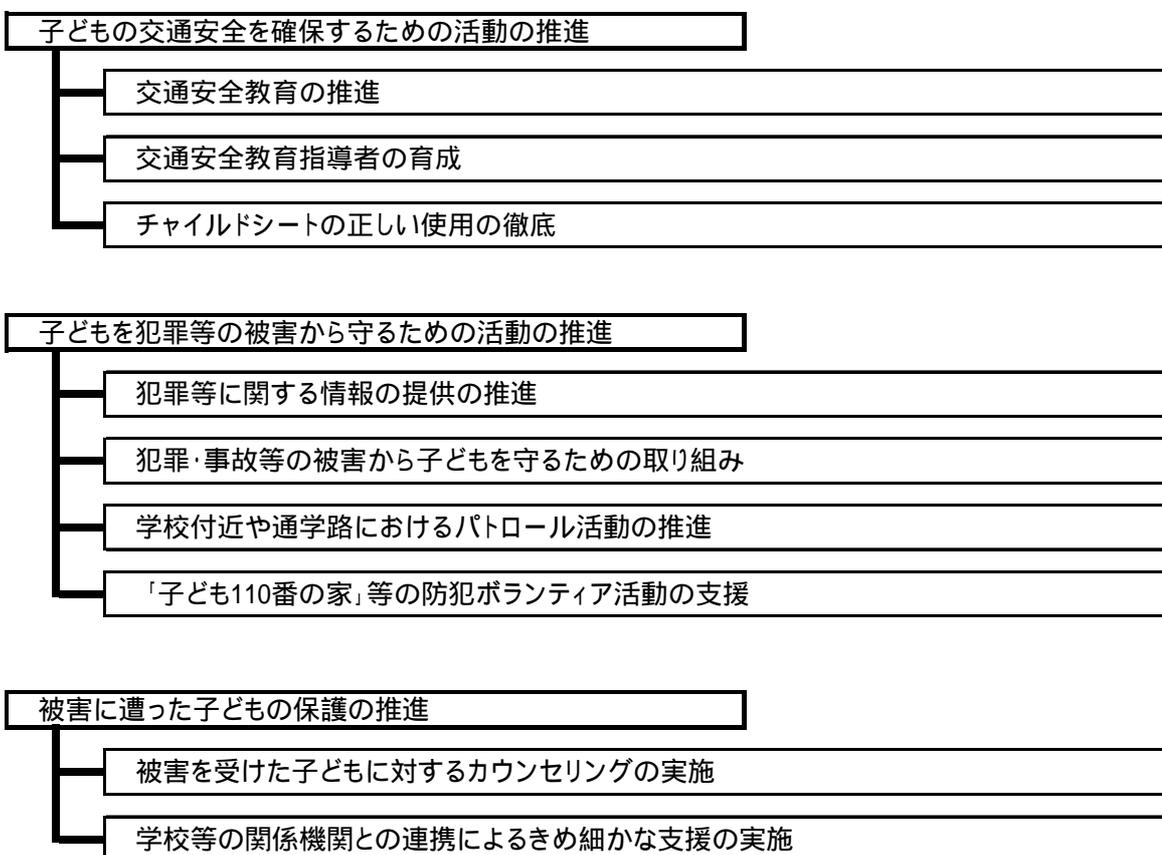
(4) 子育てを支援する生活環境の整備



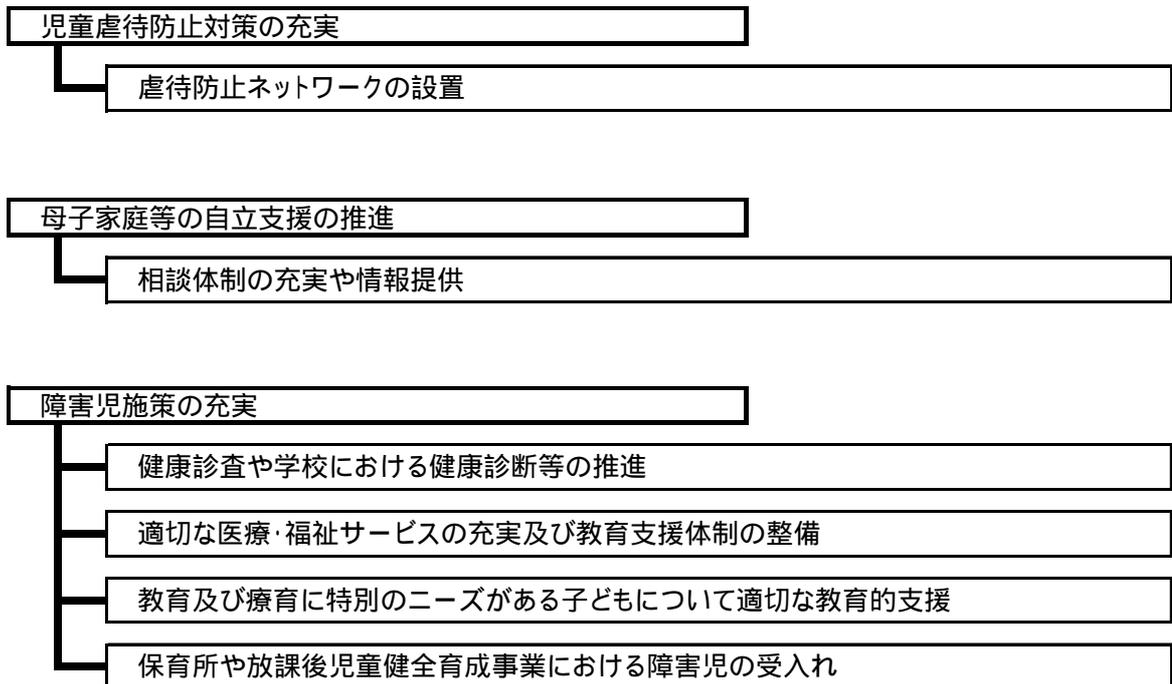
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進



(6) 子ども等の安全の確保



(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進



(8) 町独自の子育て支援施策の推進



2. 具体的推進施策の内容

(1) 地域における子育ての支援

地域における子育て支援サービスの充実

【課題】

ニーズ調査の結果から、病後児保育については「子どもの病気で保育所、幼稚園、認可外保育施設を休ませなければならなかったこと」がこの1年間にあった人が87.5%で、この中で「父又は母が仕事を休んで」対応した人が64.1%となっており、こうしたニーズへの対応が求められます。

(ニーズ調査データは旧芦北町と旧田浦町を合算済)

ア. 居宅において保護者の児童の養育を支援する事業

(7) 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育<派遣型>）

日常、保育所に通所している児童等が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、児童をその居宅等において一時的に保育する事業です。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	施設型の設置を優先し、派遣型については今後状況に応じて検討します。	
担当課	福祉課	

(1) ファミリー・サポート・センターの設置

地域住民同士の育児に関する互助援助活動で、サービス提供者・利用者ともに登録する会員組織によって運営されます。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	ニーズ調査の結果は、利用希望は少数であり、かつ利用希望者が分散しているため、実施予定はありませんが、今後も需要の把握に努めます。	
担当課	福祉課	

イ. 施設において保護者の児童の養育を支援する事業

(7) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

就労等の理由により、保護者が昼間家庭に不在の概ね 10 歳未満の小学校低学年児童に、遊びや生活の場を与えることによって健全育成を図る事業です。

H15年度実績	【旧芦北町】 保育所地域活動事業で実施 実施保育所 1 箇所 登録児童数 5 名	【旧田浦町】 H16 年～ 小田浦福祉センター（旧小田浦保育所）で実施 実施 1 箇所 登録児童数 5 人
目標・方向性	地域住民・学校・幼稚園・保育所との連携を図り、保育所地域活動事業等を利用して実施し、児童の適切な処遇、安全の確保等を図ります。	
担当課	福祉課	

(4) 児童養護施設等でのショートステイ

保護者が疾病、その他の理由により家庭における児童の養育が困難となった場合などに、児童福祉施設等で一時的に養育・保護を行う事業です。

H15年度実績	【旧芦北町】 予算計上あり（H16年度 対象者なし）	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	緊急時に利用できるよう、現状どおり予算を計上します。	
担当課	福祉課	

第4章 行動目標の設定

(ウ) トワイライトステイ事業

保護者が仕事、その他の理由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合など、家庭における児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等で生活指導、夕食の提供等を行う事業です。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	ニーズ調査の結果は、利用希望は少数であり、当面実施する予定はありません。今後も需要の把握に努め、ニーズの増加等変化があれば検討していきます。	
担当課	福祉課	

(I) 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育<施設型>）

日常、保育所に通所している児童等が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間を保育所、病院等において一時的に預かる事業です。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	当面の実施予定1箇所 実施に向けて早期に委託予定先との調整を図り、児童福祉サービスの向上を図ります。	
担当課	福祉課	

(オ) 一時保育事業

週に1~3日程度、臨時・緊急的に保育所の利用ができます。保護者の勤務形態などの事情、疾病・入院等の場合のほか、育児疲れ解消等のためにも利用できます。

H15年度実績	【旧芦北町】 施設数1箇所 延べ利用児童数85人	【旧田浦町】 施設数1箇所 延べ利用児童数44人
目標・方向性	実施施設数2箇所 当面現状維持で実施します。 今後、ニーズの増加等状況に変化があれば、実施箇所を増やすよう検討します。	
担当課	福祉課	

(カ) 特定保育事業

保護者の就労形態の多様化に伴い、週に2~3日程度、または午前か午後のみなど、必要に応じて柔軟に保育サービスを利用することができます。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	本町に待機児童はなく、需要は見られません。今後必要に応じて検討します。	
担当課	福祉課	

(キ) 幼稚園預かり保育事業

幼稚園において、幼児教育に関する日常の教育課程に係る時間帯以外に保育を行う事業です。

H15年度実績	【旧芦北町】 施設数1箇所	【旧田浦町】 幼稚園なし
目標・方向性	現在実施しており、今後も継続実施します。	
担当課	教育課	

第4章 行動目標の設定

ウ. 保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う事業

(ア) つどいの広場事業

主に乳幼児を子育て中の保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合います。精神的な安心感を得ながら問題解決への糸口を探す機会を提供する事業です。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	就学前児童を持つ保護者のニーズは高いことから、実施場所の選定や人材の確保、保健師・保育士・主任児童委員等と協力体制を整備し、実施していく方向で検討します。	
担当課	福祉課	

(イ) 地域子育て支援センター事業

子育て支援センターは、地域全体で子育てを支援する基盤を形成するため、子育て相談等の地域支援を行っていきます。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 実施施設数 1 箇所
目標・方向性	施設予定数 3 箇所（うち既設 1 箇所） 既存保育所を活用し、主任児童員等と連携しながら育児相談等気軽にできる支援センターを設置、運営します。 支援センターの新設については、ニーズ等を勘案し必要な施設整備を行います。	
担当課	福祉課	

(ウ) 幼児教育に関する情報提供、相談事業

幼稚園において幼児教育に関する情報提供、助言など保護者の相談に応じて必要な援助を行います。

H15年度実績	【旧芦北町】 施設数 1 箇所 定員 80 人	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	幼稚園開放の日（年 4 回）を活用し、利用者への情報提供等を実施します。	
担当課	教育課	

エ. 市町村における子育て支援事業に関する情報の提供、相談及び助言並びに斡旋、調整、要請等の実施

(7) 子育て支援総合コーディネート事業

地域における多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、保護者へ提供します。またケースマネジメント、利用援助等の支援を行う事業です。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	総合的な子育て支援が必要となってきたことから、福祉課を中心に教育課等と連携し、必要な情報を提供していきます。	
担当課	福祉課	

第4章 行動目標の設定

保育サービスの充実

【課題】

ニーズ調査の結果から、保育サービスを平日に利用したい方が78.0%となっており、平日の保育サービスへのニーズの高さが確認されています。

(ニーズ調査データは旧芦北町と旧田浦町を合算済)

ア. 保育所受入れ児童の拡充

保育サービスについては、子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態及び意向を十分にふまえてサービスの提供体制を整備します。

H15年度実績	【旧芦北町】 施設数7箇所(公立3、私立4) 保育定員485人、入所児童数454人 待機児童数0人	【旧田浦町】 施設数2箇所(公立2) 保育定員150人、入所児童数126人 待機児童数0人 (H16定員120人 施設数1箇所)
目標・方向性	保育定員605人 施設数8箇所 出生児童数の減少など長期的展望をふまえ、町立保育所の在り方について検討を行い、規模の適正化に努めます。	
担当課	福祉課	

イ. 民間活力等を活用した保育サービスの量的充足

保育サービスの充実に当たって、様々な規制緩和措置や民間活力を活用して量的な充足を図ります。

H15年度実績	【旧芦北町】 認可外保育施設1箇所 定員40人	【旧田浦町】 施設なし
目標・方向性	認可保育施設にない臨機の対応ができる認可外保育施設に対するニーズは根強いことから、児童健康管理支援事業や運営費補助による支援を行い、入所児童等の処遇改善を図ります。	
担当課	福祉課	

ウ. 延長保育、休日保育、夜間保育等多様な保育サービスの実施

延長保育、休日保育、夜間保育等の様々なニーズに応じて、広く住民が利用しやすい保育サービスを実施します。

● 延長保育事業

H15年度実績	【旧芦北町】 施設数 4 箇所（公立 1、私立 3） 利用児童数 47 人	【旧田浦町】 施設数 2 箇所（公立 2） 利用児童数 43 人 （H16 年度保育所統合により 1 園）
目標・方向性	H17 年度の実施予定施設数 7 箇所 保護者の長時間就労等によりニーズが特に高いことから、需要のあるすべての保育所で実施します。	
担当課	福祉課	

● 休日保育事業

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	ニーズ調査の結果、利用希望は少数であることから、当面実施しません。 今後、ニーズの増加等状況に変化があれば検討します。	
担当課	福祉課	

● 夜間保育事業

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	ニーズ調査の結果、需要は見られませんので、実施の予定はありません。 今後も引き続き需要の把握に努めます。	
担当課	福祉課	

第4章 行動目標の設定

エ. 保育サービスに関する積極的な情報提供

サービスを利用する方が保育サービスを選択することによって、サービスそのものの質を向上させるという観点から、保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	町内の保育園情報や特別保育事業など子育て関連情報を町のホームページに掲載するほか、パンフレットを作成するなど、情報提供に努めます。	
担当課	福祉課	

オ. 保育園等の施設整備

町内の保育園において、保育サービスの充実を図るため、適切な施設整備を実施します。

H15年度実績	【旧芦北町】 実績なし	【旧田浦町】 実績なし
目標・方向性	町内の保育園において、保育サービスの充実や特別保育の実施など多機能化を図るもの、既存施設の老朽化などに伴う、必要な施設整備を推進します。	
担当課	福祉課	

子育て支援のネットワークづくり

【課題】(旧芦北町)

現在、町内に子育て支援、保育サービスのネットワークはありません。町内保育園等との連携を密にする必要があります。

【課題】(旧田浦町)

ニーズ調査の結果をみると、「市町村発行の子育て情報誌」への利用意向は45.3%となっているものの、その周知状況は18.9%、利用状況では3.8%と低い割合にとどまっており、今後、こうした子育て支援情報の拡充とともに、住民への周知に努める必要があります。

ア. 地域における子育て支援サービス等のネットワーク形成

子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを、効果的・効率的に提供するために、地域における子育て支援サービス等のネットワークを形成します。

H15年度実績	【旧芦北町】 子育てサークル「デコポンキッズ」 活動支援 月2回 年間51回開催、参加710組	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	《子育てサークル「デコポンキッズ」等の活動支援》 子育てサークルによる地域での仲間づくりや母親の育児不安及びストレスの解消、情報交換、相談等ができるように、子どもと大人が交流しあえる機会の提供や自主活動の支援など保健センター等と連携し活動支援を行います。	
担当課	保健センター、福祉課	

イ. 子育てマップや子育てガイドブックの作成・配布

各種の子育て支援サービス等が、地域の皆さんに十分周知されるよう、子育てマップや子育てガイドブックの作成・配布等によって情報提供を行います。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	子育てサークル、PTA、保育士等とネットワークを形成するなど組織づくりのほか、授乳コーナーや一時預かりの実施場所等示したマップの作成に向けた取り組みを検討します。	
担当課	福祉課	

第4章 行動目標の設定

児童の健全育成

【課題】(旧芦北町)(旧田浦町)

子ども同士の交流の場として望ましいことでは、「土日の活動や遊びの場」が最も多く、次いで「放課後等の自主活動の場」となっており、ニーズ調査の結果からも放課後や週末等の子どもの健全な居場所づくりへのニーズの高さが確認されています。

(ニーズ調査データは旧芦北町と旧田浦町を合算済)

ア. 放課後や週末等の居場所づくりの推進

地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことができる放課後や週末等の居場所づくりを推進します。

H15年度実績	【旧芦北町】 児童館2箇所	【旧田浦町】 施設なし
目標・方向性	就学前や小学校低学年の児童を持つ保護者、小学校、保育園等と連携しながら安全な居場所づくりに努めます。 現在の児童館は、当面現状を維持することとします。 なお、放課後児童クラブ事業の実施も含め、施設整備も財政状況を勘案のうえ実施します。	
担当課	福祉課	

イ. 健全育成の拠点としての児童館活動の充実

児童館は、子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、絵本の読み聞かせや食事セミナーの開催等、様々な親子のふれあい事業を展開します。また、地域における中学生・高校生の活動拠点となるよう積極的な受入れと活動を展開します。

H15年度実績	【旧芦北町】 児童館2箇所 延べ利用者数 12,925人	【旧田浦町】 施設なし
目標・方向性	子育てサークルや子供会のみならず地域老人会等との交流による地域ぐるみでの子育てが展開されるよう利用しやすい施設運営に努めます。	
担当課	福祉課	

ウ. 健全育成の拠点としての青少年教育施設活動の充実

青少年教育施設において、自然体験活動を始めとする様々な体験活動を展開します。また、地域における活動拠点として、青少年の積極的な受入れを図ります。

H15年度実績	【旧芦北町】 施設数 2 箇所 (大尼田地区生涯学習センター、社会教育センター) 延べ利用者数 600 人	【旧田浦町】 施設数 1 箇所 (御立岬キャンプ場) 延べ利用者数 60 人
目標・方向性	<p>施設数 7 箇所 (社会教育センター、大尼田地区生涯学習センター、丸米地区生涯学習センター、古石地区生涯学習センター、女島地区生涯学習センター、大岩地区生涯学習センター、上田浦地区生涯学習センター) 延べ利用者数 800 人</p> <p>大尼田地区生涯学習センターは、地元の青少年のみならず、町内外の青少年の野外活動及び自主活動の場として施設を提供しています。 今後は、芦北町体験活動支援センター(あしきた応援人)の登録者を講師とした学習及び体験活動ができる施設として活用を検討しています。 社会教育センターにおいては、平成 15 年度から第 2・4 土曜日に土曜子ども講座(茶道・手話・英会話等 6 つの講座)を開講しています。 今後も年間を通じた学習体験活動を継続して実施します。 また、御立岬キャンプ場では、ふるさと体験学習を行います。</p>	
担当課	生涯学習課	

エ. 夏季及び冬季の休業日等における児童の居場所づくり

児童館、公民館、青少年施設などを活用し、夏季及び冬季の休業日等における児童の居場所づくりを進めます。

H15年度実績	【旧芦北町】 児童館 2 箇所	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	<p>長期休暇時の児童の居場所として、児童館や社会教育センターなど既存社会資源を活用し、安全な居場所づくりに努めます。</p>	
担当課	福祉課	

第4章 行動目標の設定

オ. 児童委員の児童健全育成、児童虐待防止活動の推進

児童委員は、地域において児童の健全育成や虐待の防止など、子どもと子育て家庭への支援を住民と一体となって進めます。

H15年度実績	【旧芦北町】 主任児童委員 3人 児童委員 48人	【旧田浦町】 主任児童委員 2人 児童委員 15人
目標・方向性	主任児童委員 5人 児童委員 63人 主任児童委員または民生・児童委員と一体となって、地域における児童健全育成や児童虐待の防止等に取り組みます。	
担当課	福祉課	

その他

【課題】(旧芦北町)

地域全体で子育てを支援する観点から、幼稚園等の開放や余裕教室など既存の社会資源の活用に大きな期待が寄せられています。今後、関係機関等との協力・連携の下に様々な資源の活用を推進することが必要です。

【課題】(旧田浦町)

近年の核家族化等から、子どもが高齢者とふれあう機会が減少してきています。一方で、子どもの情操の向上や保護者の育児負担の軽減に加え、高齢者の生きがい対策としても世代間交流の意義は大きなものがあり、今後積極的に推進することが必要です。

ア. 地域子育て世代間交流の推進

地域の高齢者に地域の子育て支援に参画していただけるように、世代間交流をによる豊かな子育て支援を進めます。

H15年度実績	【旧芦北町】 保育所と地域老人会との交流 福祉施設の訪問	【旧田浦町】 老人施設への訪問
目標・方向性	地区老人会を保育園行事に招待するほか、福祉施設等を訪問し、遊戯等を披露などによる交流を実施します。また、老人会会員等を講師にした伝承遊びなどの機会づくりも行います。	
担当課	福祉課	

イ. 幼稚園開放による子育て相談の推進

幼稚園の園庭・園舎を開放し、子育て相談や就園児の親子登園等を推進します。

H15年度実績	【旧芦北町】 施設数 1箇所 開催回数 4回	【旧田浦町】 施設なし
目標・方向性	施設数 1箇所 開催回数 4回 幼稚園開放の日を設け、子育て相談や就園時の親子登園、地域の幼児や保護者との交流を図ります。	
担当課	教育課	

ウ. 子育て支援サービスのための施設の有効利用

各種の子育て支援サービスの場として、余裕教室等の公共施設の余裕空間を積極的に活用します。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	学校の余裕教室や閉校後の学校施設を地域における子育て支援事業等の場に開放できるよう関係部署で協議・調整を行います。	
担当課	教育課	

(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

子どもや母親の健康の確保

【課題】(旧芦北町)

- 乳児訪問の100%実施
- 保育園・幼稚園との連絡調整
- 母親の育児不安等、心の問題に早期介入でき、支援する取り組みの検討

【課題】(旧田浦町)

平成14年度に母子保健計画策定にあたり、就学前及び小学生のいる保護者を対象にアンケート調査を実施しました。その結果から、両親の喫煙率が半数を占めていたことや、育児中のストレスを感じていた人が9割を占めていたことなどが分かりました。子どもや母親の健康の確保のためには、家族はもちろんのこと、地域規模で取り組む必要があることを改めて認識した結果となりました。

ア. 乳幼児健診、新生児訪問、保健指導等の充実

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診、新生児訪問、両親学級等の母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実を図ります。

● 母子健康手帳の交付

H15年度実績	【旧芦北町】 交付数 118 件	【旧田浦町】 交付数 42 件
目標・方向性	随時交付。 交付時の保健指導の内容充実に努めます。	
担当課	保健センター	

● 新生児/乳児訪問

H15年度実績	【旧芦北町】 延べ訪問数 55 人	【旧田浦町】 訪問件数 5 人
目標・方向性	全出生児を対象に家庭訪問を実施します。また、要フォローの乳幼児に対する家庭訪問と療育関係機関との連絡調整を図ります。	
担当課	保健センター	

● 3ヶ月児健診

H15年度実績	【旧芦北町】 年12回 受診率99.0%	【旧田浦町】 年6回 受診率93.5%
目標・方向性	目標受診率 100% 未受診児に対しての受診勧奨及び健診内容の充実に努めます。また、疾患や障害の早期発見や早期療育につながるよう努めます。	
担当課	保健センター	

● 7～8ヶ月児健診

H15年度実績	【旧芦北町】 8～9ヶ月健診 年6回 受診率98.8%	【旧田浦町】 6ヶ月健診 年6回 受診率100%
目標・方向性	H17年4月から7～8ヶ月健診に統一。 目標受診率 100% 未受診児に対しての受診勧奨及び健診内容の充実に努めます。また、疾患や障害の早期発見や早期療育につながるよう努めます。	
担当課	保健センター	

● 1歳6ヶ月児健診

H15年度実績	【旧芦北町】 年6回 受診率97.0%	【旧田浦町】 年4回 受診率93.5%
目標・方向性	目標受診率 100% 未受診児に対しての受診勧奨及び健診内容の充実に努めます。また、疾患や障害の早期発見や早期療育につながるよう努めます。	
担当課	保健センター	

第4章 行動目標の設定

● 3歳児健診

H15年度実績	【旧芦北町】 年6回 受診率 97.6%	【旧田浦町】 年2回 受診率 96.6%
目標・方向性	目標受診率 100% 未受診児に対しての受診勧奨及び健診内容の充実に努めます。また、疾患や障害の早期発見や早期療育につながるよう努めます。	
担当課	保健センター	

● 乳幼児医療費助成

H15年度実績	【旧芦北町】 医療費の一部負担金の全額助成 《対象者》 対象乳幼児（満4歳に満たない者） 多子世帯幼児	【旧田浦町】 医療費の一部負担金の全額助成 《対象者》 対象乳幼児（満4歳に満たない者） 多子世帯幼児
目標・方向性	乳幼児又は多子世帯幼児の医療費の一部負担金に対する助成（全額）を現状どおり継続します。	
担当課	福祉課	

● 歯科検診

H15年度実績	【旧芦北町】 1歳6ヶ月健診受診率 97.0% 3歳児健診受診率 97.6%	【旧田浦町】 1歳6ヶ月健診受診率 93.5% 3歳児健診受診率 96.6%
目標・方向性	目標受診率 1歳6ヶ月健診 100% 3歳児健診 100% 妊娠期から歯科保健に関する情報と歯科健診の機会を提供し、歯科に対する意識の向上に努めます。	
担当課	保健センター	

● 妊婦健康診査

H15年度実績	【旧芦北町】 受診率 100% 延べ受診者数 232 名	【旧田浦町】 受診率 100%
目標・方向性	受診券交付者全員受診を目指します。 妊娠中を健康に過ごし、出産を迎えることができるように異常の早期発見と母親の健康管理に努め、要フォロー妊婦への家庭訪問を実施します。	
担当課	保健センター	

● 1歳児育児学級

H15年度実績	【旧芦北町】 年 6 回 延べ参加者数 77 名	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	年 6 回実施 早期から規則正しい生活習慣の確立と安心した子育てができるように、情報の提供と相談のできる場を提供します。	
担当課	保健センター	

イ. 乳幼児健診の場を活用した相談指導等の実施

育児不安の解消等を図るため、乳幼児健診の場を活用し親への相談指導を実施します。

H15年度実績	【旧芦北町】 相談指導件数 乳児・幼児 78 件	【旧田浦町】 相談指導件数 50 件
目標・方向性	乳幼児健診において相談しやすい場をつくり、保健士や栄養士による個別相談など内容の充実に努めます。	
担当課	保健センター	

第4章 行動目標の設定

ウ. 妊娠期から継続した支援体制の整備

児童虐待の発生予防の観点を含め、妊娠期から継続した支援体制の整備を図ります。

H15年度実績	【旧芦北町】 EPDS アンケート実施者 32 名	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	産後うつ病、育児不安等を持つ母親の心の問題を早期に把握し、援助できるよう医療機関等と連携を図ります。	
担当課	保健センター	

EPDS (エジンバラ産後うつ病質問紙票)

「物事がうまくいかないときに不必要に自分を責める」など 10 項目の質問があり、「ほとんどない」「時々ある」などの答えから選んでもらう。うつに近いほど点数が高くなり、心の状態が把握できる。

エ. 子どもの事故予防のための啓発

乳幼児健診等の場を通じて、誤飲、転落・転倒、やけど等、子どもの事故予防のための啓発等の取り組みを進めます。

H15年度実績	【旧芦北町】 健診や育児学級において啓発を実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	今後も健診や育児学級の場を活用し、家庭内における子どもの事故防止など、成長段階に応じた事故防止について啓発に努めます。	
担当課	保健センター	

オ. 出産準備教育や相談の場の提供 (新米パパママ教室)

H15年度実績	【旧芦北町】 1クール4回×年4回 延べ参加者数 72 名	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	1クール4回×年4回 妊娠～出産、育児等の情報が提供でき、また体験できるようにし、妊娠中の健康管理や不安の解消を図るように継続実施します。また、教室を親同士(妊婦同士)の仲間づくりの場として提供します。 さらに、夫の育児参加を促すため、夫婦で参加できる内容の充実に努めます。	
担当課	保健センター	

カ. 中学生とその保護者対象の生活習慣病健診

H15年度 実績	【旧芦北町】 受診者 中学生 22 名 保護者 10 名	【旧田浦町】 未実施
目標 ・ 方向性	将来の健康な身体を育むため、思春期から自分の体や健康について考える機会を与え、適切な生活習慣への改善を図るように骨密度測定や健康教育を実施します。	
担当課	保健センター	



第4章 行動目標の設定

「食育」の推進

【課題】(旧芦北町)

食育を通して、欠食や偏食を無くし、食事の楽しさや大切さを学び、健康状態や食行動を望ましいものに改善するため、子どもの食に携わる関係機関等と一緒に推進していく必要があります。

【課題】(旧田浦町)

生活習慣病の予防のためには、乳幼児期からの健康的な食生活が大切ですが、アンケート調査では、3食きちんと食べていない幼児が2割もいました。一日の活動エネルギーと各種栄養素の確保のためには、食に対する生活習慣の確立が必要です。

ア. 発達段階に応じた食に関する学習機会や情報の提供

保健分野や教育分野を始めとする様々な分野が連携しつつ、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めます。

H15年度実績	【旧芦北町】 《離乳食教室》 年6回 延べ参加者数 21人	【旧田浦町】 《離乳食教室》 延べ参加者数 44人 個別指導で実施
目標・方向性	離乳食教室 年6回 食生活の基礎となる離乳食の大切さを理解し、大人の食事から離乳食の作り方や進め方について、1人目の子どもを持つ母親を対象に講話と実習を行います。また、生活習慣病予防のため、乳幼児期から健康的な食生活ができるよう相談・指導を行います。	
担当課	保健センター	

イ. 食事づくり等の体験活動の推進

地域の公民館等を活用し、食事づくり等の体験活動を子ども参加型などで進めます。

H15年度実績	【旧芦北町】 開催回数 4回 延べ参加者数 60人	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	地域の小学生を対象に「4つのお皿」の普及を目的に実習を行います。	
担当課	保健センター	

ウ. 食に関する学習の機会や情報提供

低出生体重児の増加等をふまえ、母性の健康の確保を一層図る必要があります。そのために妊産婦等を対象とした食に関する学習の機会や情報提供を進めます。

H15年度 実績	【旧芦北町】 学習会等開催回数 4 回 延べ参加者数 15 人	【旧田浦町】 未実施
目標 ・ 方向性	妊娠貧血や妊娠中毒症等、妊娠中の健康管理について、初産婦を対象に学習会（講話と実習）を行います。	
担当課	保健センター	



第4章 行動目標の設定

思春期保健対策の充実

【課題】(旧芦北町)

近年の性行動の低年齢化や性感染症罹患者の低年齢化等から、思春期の性に関する対策の重要性はますます高まっています。今後、青少年への性に関する正しい知識の普及・啓発を推進する必要があります。

【課題】(旧田浦町)

近年、青少年における薬物汚染等の現状は深刻化しており、また、インターネット等により違法薬物等が安易に入手可能である状況も懸念されています。今後、薬物等に関する教育を推進していくことが必要です。また、喫煙による健康被害についての教育も継続する必要があります。

ア. 性に関する正しい知識の普及

10代の人口妊娠中絶、性感染症罹患率の増大等の問題に対応するために、性に関する健全な考え方を育むとともに、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	性に関する意識高揚とエイズに関する教育・啓発を小・中学校において行います。	
担当課	教育課	

イ. 喫煙や薬物に関する教育

喫煙や薬物等に関する教育を推進します。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	《小中学生対象禁煙教室》 保健所等と連携し、喫煙・薬物等に関する教育・啓発活動を行います。	
担当課	教育課	

ウ. 学童期・思春期の心の問題に係る相談体制の充実

学童期・思春期における心の問題に係る専門家の養成及び地域における相談体制の充実等を進めます。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	心の問題に関する研修を実施するとともに、該当児童等が参加しやすい相談体制の充実を進めます。 中学校に心の相談員を置き、生徒の心のケアを実施します。	
担当課	教育課	



小児医療の充実

【課題】(旧芦北町)(旧田浦町)

ニーズ調査の結果から、充実を図って欲しい子育て支援をみると、「医療機関の体制整備」への要望が就学前では47.1%、小学生では44.3%にのぼっており、小児医療体制へのニーズの高さが見られます。

しかし、小児科医の数が少ないことから休日・夜間の初期救急医療の需要に対しては、小児科医以外の在宅当番医等に頼っている状況にあります。

今後、小児医療体制の連携強化を図る必要があります。

(ニーズ調査データは旧芦北町と旧田浦町を合算済)

ア. 小児医療及び小児救急医療の充実

安心して子どもを産み、健やかに育てるための基盤である小児医療及び小児緊急医療について、県や近隣の市町村及び関係機関との連携を進め、積極的に取り組みます。

H15年度実績	【旧芦北町】 小児医療機関数：小児科2施設	【旧田浦町】 小児医療機関なし
目標・方向性	直接的な小児医療体制の整備は困難であることから、水俣保健所や医師会・医療機関との連携に努めます。 また、総合発達相談や家庭訪問等を実施します。	
担当課	保健センター	

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次代の親の育成

【課題】(旧芦北町)(旧田浦町)

77.5%の中高生が将来子どもを欲しいと考えていますが、実際に小さな子どもとふれあう機会のない中高生は35.1%です。今後も中・高校生が小さな子どもと実際にふれあう事業などを継続して行っていきます。(ニーズ調査データは旧芦北町と旧田浦町を合算済)

ア. 子どもを生み育てることの意義に関する教育など

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	一人ひとりが社会の営みの原点であることを自覚し、子育ての楽しさや男女が協力して家庭を築くことなど、子どもを生み育てることの意義に関して教育・広報・啓発を進めます。	
担当課	教育課	

イ. 中学生・高校生の乳幼児ふれあい体験

H15年度実績	【旧芦北町】 《乳児とのふれあい体験学習》 延べ参加者数 192人	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	《乳児とのふれあい体験学習》 中高生が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解するために、保育所、幼稚園等と連携し、乳幼児ふれあい体験学習等を行います。	
担当課	教育課	

第4章 行動目標の設定

子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備

【課題】(旧芦北町)(旧田浦町)

37.2%の小学生の保護者が教育についての悩みを抱えていますが、教育センターや教育相談所を利用されている方は1.2%です。今後はセンター、相談所がより利用しやすいものとなるよう努める必要があります。(ニーズ調査データは旧芦北町と旧田浦町を合算済)

ア. 確かな学力の向上

(ア) 子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実

● 基礎学力の向上

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 教員による基礎学力推進協議会において、基礎学力向上に努めた。
目標・方向性	教職員の各種研修会等への派遣を積極的に促進しながら指導力を高め、児童・生徒の基礎学力の向上に努めます。また、子どもたちが自主的・積極的に学ぶ姿勢の育成を図るとともに、自分の個性を發揮できるような環境づくりに努めます。	
担当課	教育課	

(イ) ゲストティーチャーなどを招いての学校教育の活性化

学校以外の様々な分野の方に協力いただき、活力のある学校づくりを進めます。

H15年度実績	【旧芦北町】 ALTによる英会話教室を実施	【旧田浦町】 ALTによる英会話教室を実施
目標・方向性	《教育の国際化》 指導員や研修生などの受入れを行い、身近に国際化が感じられるような環境づくりに努めます。	
担当課	教育課	

イ. 豊かな心の育成

(7) 道徳教育の充実

豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善等を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図ります。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	《心の教育》 豊かな心を持ち、たくましく生きる力を育む人間の育成を目指し、心の教育の指導充実に努めます。また、いじめや不登校の問題を的確に把握し、心のふれあいを大切にされた教育を推進します。	
担当課	教育課	

(1) 地域との連携による多様な体験活動の推進

地域と学校教育機関が連携し、多様な体験活動を展開していきます。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 ふるさと体験学習
目標・方向性	《学校外活動》 PTA、公民館、親子会、まちづくり団体との連携を図りながら、ふるさとへの愛着心が持てるような活動を推進します。また、環境について考える能力を養うため、水生生物調査や清掃センターの見学など身近な環境学習の推進を行います。	
担当課	教育課	

(ウ) 専門家による相談体制の強化

いじめ、少年非行時の問題行動や不登校に対応するために、専門的な相談体制を強化します。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	学校に心の相談員等を配置し、相談体制を強化します。	
担当課	教育課	

第4章 行動目標の設定

(I) 子どもたちの豊かな心を育むネットワークづくり

学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、子どもたちの豊かな心を育むネットワークづくりを推進します。

目標・方向性	P T A（親子会等）が、地域の行事に参加する等、地域と一体となった活動を推進します。
担当課	教育課

ウ. 健やかな体の育成

(ア) 学校におけるスポーツ環境の充実

H15年度実績	【旧芦北町】 小学校 12 校、中学校 4 校 (H16 小学校 10 校、中学校 3 校)	【旧田浦町】 小学校 3 校、中学校 1 校
目標・方向性	地域の優れたスポーツ指導者による授業の展開及び体育施設の整備、充実に努めます。	
担当課	教育課	

(イ) 健康教育の推進

生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるために、子どもたちへの健康教育を推進します。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	《中学生生活習慣病予防》 関係機関と連携し、各学期に健康の保持増進に関する授業を展開します。	
担当課	教育課	

エ. 信頼される学校づくり

(7) 教員に対する適正な評価の実施

教員一人ひとりの能力や実績等を適正に評価します。指導力不足教員に対しては厳格に対応し、適切な処遇を行います。

目標・方向性	学力・性格・社会性等総合的な指導力評価を行い、指導力の高揚に努めます。
担当課	教育課

(1) 安全で豊かな学校施設の整備

目標・方向性	<p>《教育環境の整備》 児童・生徒の快適な学習環境を維持するため、老朽化施設の改修を進めます。また、情報化社会に対応できる能力を育成するため、情報関連機器の充実を図ります。</p> <p>共同調理場の整備 給食事業の効率的な運営を図るため、佐敷学校給食センターと湯浦学校給食センターを統合し、共同調理場を整備します。</p> <p>学校の改修 計画的かつ効果的な改修に努めます。</p> <p>教育情報設備の充実 児童・生徒1人1台を目標としてその早期実現に努めます。</p>
担当課	教育課

第4章 行動目標の設定

(ウ) 児童生徒の安全管理

学校において、児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、各学校が家庭や地域の関係機関・関係団体とも連携しながら、安全管理に関する取り組みを継続的にを行います。

目標・方向性	H16年度「子ども110番の家」登録件数501件 地域における「子ども110番の家」の設置や警察及び地域との連携による不審者等情報の共有化、安全管理に取り組みます。
担当課	教育課

(I) 学校評議員制度の活用

学校評議員制度の活用等により、地域及び家庭と学校との連携・協力を図ります。

H15年度実績	【旧芦北町】 評議員会開催回数4回	【旧田浦町】 評議員会開催回数2回
目標・方向性	評議員会開催回数4回 今後も継続して地域及び家庭と学校との連携・協力を図ります。	
担当課	教育課	

(オ) 地域に根ざした特色ある学校づくり

地域の実情に応じた通学区域の弾力的な運営等、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	《学校規模の適正化》 児童・生徒数の減少に伴い複式学級が増加傾向にあることから、同じ条件下での教育環境を実現するため、小・中学校の統廃合や通学距離に配慮した校区の見直しを行います。	
担当課	教育課	

オ. 幼児教育の充実

(7) 幼児教育についての情報提供

幼児教育の充実のため、情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について、保護者や地域住民等の理解を深めます。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	幼児期における教育の意義とその関わり方について情報提供を行うほか、世代間交流等を行い、理解を深めます。	
担当課	教育課	

(4) 就学前（幼稚園）と小学校との連携

就学前（幼稚園）における教育から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、幼稚園と小学校との連携を図る体制を構築します。

H15年度実績	【旧芦北町】 文部科学省の地域指定を受け、佐敷小学校区で連携の推進をしています。	【旧田浦町】 施設なし
目標・方向性	園児と児童の交流活動や授業参観交流を行うほか、指導内容を共有化するためのカリキュラム作りを進めます。また、連絡協議会を設置し、委員の意見を取り入れていきます。	
担当課	教育課	

第4章 行動目標の設定

(ウ) 幼児教育の振興に関する政策プログラムの策定

- 保育所における養護機能の充実（肥後っ子がやきプラン）

保育所が地域の関係行政機関、団体、地域組織とのネットワークを形成し、それらの機能が保育所保育に生かされるよう、保育の実施主体として支援していきます。

目標・方向性	地域社会と連携を図りながら保育活動の推進に努めるとともに、親と子の育ちの場として家庭の教育機能や子育て機能を高める取り組みを展開します。
担当課	教育課、福祉課

- 教員・保育士等の資質向上（肥後っ子がやきプラン）

各幼稚園・保育所が、資質向上のための研修会に参加しやすいよう派遣体制を整えるなど、教員・保育士の資質向上に努めます。

目標・方向性	幼稚園・保育所において、より専門性を高めるための各種研修会を十分活用できるように研修に参加しやすい体制を整備します。 また、共通課題を認識しながら園内の教員・保育士等の園内・所内研修の充実を図ります。
担当課	教育課、福祉課



● 教育・保育内容、指導・援助方法の工夫改善（肥後っ子かがやきプラン）

県が作成した指導事例集を活用するとともに、随時、幼稚園・保育所訪問を行い、教育・保育活動の実情を把握し、各園・各所の教育・保育内容、指導・援助方法の工夫改善の促進に努めます。

目標・方向性	幼稚園・保育所訪問を実施し、現状把握に努め、教育事務所とタイアップして保育活動の改善・充実に努めます。
担当課	教育課、福祉課

● 障害のある子どもの教育の推進（肥後っ子かがやきプラン）

入園・入所を希望する障害のある子どもの就園等について、保護者との十分な連携のもとに、障害の種類や程度などを把握し、一人ひとりの実態に応じた適切な対応に努めます。

目標・方向性	施設や設備、教員・保育士の配置等を検討する連絡協議会の設置など、よりよい条件整備に努めます。 保護者の思いを受け止め、必要に応じて専門機関からの助言を受けながら、連携し合い対処していきます。
担当課	教育課、福祉課

● 教育・保育条件の整備（肥後っ子かがやきプラン）

幼稚園・保育園における、教育・保育条件の整備を推進します。

目標・方向性	幼稚園や保育所がその役割を果たすため、地域や幼稚園・保育所の実態、保護者のニーズをふまえて、子どもの一人ひとりに応じた教育・保育を進めるための教育・保育条件の改善・充実に努めます。
担当課	教育課、福祉課

第4章 行動目標の設定

- 教員・保育士間の連携、協力及び子ども間の交流（肥後っ子がやきプラン）

幼稚園や保育所の設置数等の状況をふまえ、人事交流までも視野に入れた幼稚園・保育所間の連携、交流を図ります。

また、幼稚園・保育所の関係者による連絡協議会の設置や近隣市町村の幼稚園・保育所との合同研修実施のための体制整備に努めます。

目標・方向性	幼稚園・保育所間の連携・交流を図るとともに、連絡協議会の設置や近隣市町村保育所との合同研修及び相互研修を実施します。
担当課	教育課、福祉課

- 幼稚園と保育所の施設の共用化等（肥後っ子がやきプラン）

幼稚園、保育所間で施設の共用化等について、地域の実情を考慮しながら検討する機会を持つこととされています。

目標・方向性	現在、本町の幼稚園と保育所は、設置場所が異なることから、施設の共有化は困難であり、取り組む予定はありません。
担当課	教育課、福祉課

- 子どもの育ちの連続性を図る条件整備（肥後っ子がやきプラン）

目標・方向性	幼稚園・保育所、小学校関係者等で連絡協議会を設置するとともに、公立・私立を問わず連携・交流が深まるように支援します。 また、就学にあたっては、子どもの実態や保護者のニーズに応じた相談を実施していきます。
担当課	教育課、福祉課

- 幼稚園・保育所の保護者間の交流や小・中学校PTAとの交流（肥後っ子がやきプラン）
幼稚園と保育所の保護者会同士の連絡組織を設けるよう、関係機関に働きかけるとともに、PTA連絡協議会への加盟を推進しています。

また、PTAが実施する家庭教育講座などに対して支援を行います。

目標・方向性	幼稚園・保育所・小学校間の連携・交流を図るための連絡協議会の設置を検討します。また、就学に当たっての相談を実施します。 幼稚園・保育所・小学校等の保護者同士の交流機会を充実させるための連絡組織が設置されるよう保護者会へ働きかけます。
担当課	教育課

- 地域住民が喜びや生きがいを感じるかかわりの場としての幼稚園・保育所（肥後っ子がやきプラン）

開かれた幼稚園、保育所づくりを積極的に推進します。

また、幼稚園・保育所に対して地域の人材活用や人材リストなどの情報提供に努めます。

目標・方向性	幼稚園・保育所と地域との交流を実施します。 また、地域の生活や文化等の体験に地域の高齢者等の人材の活用を図り、地域住民が子育て支援活動に関われるように多世代の交流を促進します。
担当課	教育課、福祉課

- 保護者の保育ニーズへの対応（肥後っ子がやきプラン）

保護者や地域の保育ニーズをふまえ、施設環境整備や人的措置など受入れ体制を整えながら、よりよい対応に努めます。

目標・方向性	多様化する保育ニーズに対応するため、需要を勘案し、的確な保育・教育環境づくりを行います。
担当課	教育課、福祉課

家庭や地域の教育力の向上

【課題】(旧芦北町)(旧田浦町)

就学前 27.3%、小学校 17.8%の子育て中の方が家庭教育に関する学級・講座への参加を希望していますが、実際に学級・講座を利用されている方は、就学前 3.6%、小学校 4.2%です。今後は学級・講座がより利用しやすいものとなるよう積極的に広報活動等を進めていく必要があります。
(ニーズ調査データは旧芦北町と旧田浦町を合算済)

ア. 家庭教育への支援の充実

(ア) 家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実

● 学習機会の提供(肥後っ子ががやきプラン)

地域の特性やニーズをふまえ、保護者会やPTA等の協力の下、就学時健診等の機会を利用した子育て講座のほか、妊娠期の母親学級などの機会を活用した子育て講座、父親・祖父母等のための子育て講座、家庭教育に関する講座など開設の拡大を図ります。

また、家庭教育井戸端会議、中高生による子育て体験、本の読み聞かせなどの親子参加型の学習機会、子どもや親の交流の機会づくりや家庭教育手帳・ビデオの活用等の充実を図ります。

目標 ・ 方向性	就学児健診時の家庭教育講座及び親子読書や読み聞かせ等を実施するとともに、保護者間の連絡組織による家庭教育講座を実施します。
担当課	教育課

(1) 子育て中の親が気軽に相談できる体制の整備

● 地域で子育てを支援する仕組みづくり（肥後っ子がやきプラン）

地域の実情に応じて、保育所や幼稚園等の関係機関や子育てグループ等が一体となって、地域で子育てを支援するための仕組みづくりと、実践に取り組みます。

目標・方向性	幼稚園や学校、保育所（地域子育て支援センター）等関係機関を中心に子育てグループ等と連携し、子ども参加型のイベントを開催するなど、地域の子育て力の向上を図ります。
担当課	教育課、福祉課

● 家庭、子どもに対する相談体制の充実（肥後っ子がやきプラン）

保護者のニーズをふまえ、地域子育て支援センター事業等に取り組みます。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 随時相談 （田浦保育所に小規模型設置済み）
目標・方向性	施設予定数3箇所（うち既設1箇所） 既存保育所を活用し、専任職員と主任児童員等による連携を図りながら育児相談等気軽にできる支援センターを設置、運営します。 支援センターの新設については、ニーズ等を勘案し必要な施設整備を行います。	
担当課	福祉課	

● 子育てフレンド活動

H15年度実績	【旧芦北町】 35回 延べ94名	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	母親の心の安定と孤立しないことの重要性を考え、子育て中の不安や悩み等が早期に解決できるように、身近なところで子育ての情報が提供できるようにします。 また、子育てサークルの支援と乳幼児健診や母子を対象とした健康教室への協力をを行います。	
担当課	保健センター	

第4章 行動目標の設定

イ. 地域の教育力の向上

(7) 地域における子どもの多様な体験活動の充実

● 子どもの居場所づくり（肥後っ子ががやきプラン）

関係機関のネットワーク化を図りながら、公民館、児童館、公園などを利用した子どもが遊びやスポーツを通じて健やかに育つための居場所づくりの促進とともに、ボランティア活動等子どもたちの様々な地域活動、体験活動の場を提供していきます。

目標・方向性	公民館・児童館・公園などを利用した子どもの居場所づくりやボランティア活動等との連携による子どもたちの地域活動・体験活動の場づくりに努めます。
担当課	教育課、福祉課

(1) 広域スポーツセンターの整備、スポーツ指導者の育成

総合的域スポーツクラブの整備、スポーツ指導者の育成等、子どもたちの多様なスポーツニーズに応える地域のスポーツ環境の整備を図ります。

H15年度実績	【旧芦北町】 総合型地域スポーツクラブ 設立準備委員会を設立し、広報活動を実施	【旧田浦町】
目標・方向性	<p>《競技スポーツの振興》 スポーツ環境づくりとして、子どもから高齢者までの多くの町民のニーズに応えるため、本町では、21世紀の新スタイルである「芦北町総合型地域スポーツクラブ（仮称）」を平成16年度設立・育成を目指して取り組んでいます。 芦北町総合型地域スポーツクラブ（仮称）の設立は生活スポーツの面から、町民が日常的にスポーツを行う場としての環境づくりが期待されるばかりでなく、学校5日制における子どものスポーツ活動の受け皿づくりにもつながり、さらには地域の連帯意識の高揚、世代間の交流等の地域コミュニティや町づくりにも寄与するものです。 また、将来的には競技スポーツ面でも、一貫指導体制の確立によりトップレベルの競技者を育てることを目指します。</p>	
担当課	生涯学習課	

(ウ) 世代間交流の推進

● 子どもの居場所づくり（肥後っ子がやきプラン）

関係機関のネットワーク化を図りながら、公民館、児童館、公園などを利用した異年齢の子どもとの交流、高齢者との交流などを通じた社会性を育むための様々な体験活動を促進します。

また、PTA等を中心に行われている「あいさつ運動」や「声かけ運動」等の取り組みは、子どもと家庭や地域の関わりにおいても大切であり、今後さらに推進していきます。

目標・方向性	公民館・児童館・公園などを利用して異年齢の子どもたちの交流・高齢者との交流及び保護者間の活動に地域と一体となって取り組みます。
担当課	教育課、福祉課

(I) 地域活動への教職員の自主的参加

● 「親の育ちの場」としての幼稚園・保育所（肥後っ子がやきプラン）

教員・保育士等の負担に対する配慮や事故の場合の保障などについて条件整備を図り、幼稚園や保育所が家庭や地域の子育て支援に積極的に取り組める環境を整えます。

目標・方向性	幼稚園・保育所と保護者が互いに子育てのよき「共感者」「協働者」であるという認識の下、保護者との交流や子育て相談の実施、子育て情報の提供を行います。
担当課	教育課、福祉課

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

【課題】

書店、コンビニ等で性や暴力に関する過激な情報を内容とする雑誌、ビデオ、パソコンソフト等が販売されていることに加え、インターネット上には、子どもに有害なコンテンツが氾濫している状況から関係業界に対する自主的措置を働きかけることが必要である。

ア. 子どもたちを有害環境から守るための取り組み

関係機関・団体やPTA、ボランティア等の地域住民が連携・協力をして、性、暴力等の有害情報について、関係業界に対する自主措置を働きかけます。

目標・方向性	関係団体と連携協力して有害情報の自主規制を働きかけるほか、学校教育の中でインターネット・メール等も含めた情報モラルの指導を行います。
担当課	教育課

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

良質な住宅の確保

【課題】

老朽化している公営住宅の改修及び建て替えが必要です。

ア. ファミリー向け賃貸住宅の供給支援

少子高齢化をふまえ、建て替え時期を迎えている既存の町営住宅の更新を図るとともに、新たな住宅需要を考慮しつつ、入居者の多様なニーズに対応し、ゆとりある安心・快適な居住環境をそなえた、安価で良質な公共賃貸住宅の整備を促進します。

(7) 適正な既存住宅の更新と居住水準の向上

建て替えに伴い各入居者の世帯構成や所得からみた適正な住宅の供給を図ります。

目標・方向性	今後整備する公共賃貸住宅は、誘導居住水準を目指したゆとりある住宅とします。
担当課	建設課

(1) 入居者のニーズに対応した町営住宅の整備

H15年度実績	【旧芦北町】 供給数 0 戸	【旧田浦町】 供給数 24 戸（州崎団地）
目標・方向性	供給数 31 戸 特定公共賃貸住宅 21 戸と、公営住宅 10 戸（射場団地） <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化をふまえ、若い世代の子育てを支援できるように子供の成長や家族数の変化に対応できる住宅を供給します。 ・ 多様な年齢層が一緒に住める住宅を供給します。 ・ 高齢者にも使いやすい住宅を供給します。 ・ 多様なタイプの住宅を供給します。 	
担当課	建設課	

良好な居住環境の確保

【課題】

室内空気環境の安全性を確保する必要があります。

ア. シックハウス対策の推進

室内空気環境の安全性を確保するために、シックハウス対策を推進します。

H15年度 実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標 ・ 方向性	平成17年～平成19年建設の住宅（射場団地）に対策を講じます。	
担当課	建設課	

安全な道路交通環境の整備

【課題】

計画的な道路整備（改良）の推進
 子どもや障害者、高齢者に配慮した道路整備

ア. 町道の拡幅改良及び歩道の整備等

子どもや子ども連れの親等が安全・安心に通行することができる道路交通環境を整備するため、次の取り組みを行います。

(ア) 未改良道路の拡幅整備及び歩行者の利用度が高い地域の歩道設置の計画及び整備の促進

町中心部は、歩行者の利用を勘案し、新設道路については歩道設置を含めて計画します。

県道整備については、歩道を設置した道路整備が実施されています。今後も更なる整備推進を要望していきます。

H15年度 実績	<p>【旧芦北町】 道路整備（拡幅改良）については、毎年500m程度整備している状況ですが、用地や現地状況を考慮し車道拡幅を重視している状況です。 現在の町道総延長280km、改良率33%</p>	<p>【旧田浦町】 各地区からの要望をふまえ、随時道路の整備工事を行っています。</p>
目標 ・ 方向性	<p>公共施設連絡道路及び市街地中心部の歩行者の安全を考慮した道路設備を実施します。 《整備予定路線》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花北向町線（～20年度） ・ 宮浦野添線（～18年度） ・ 花東本町線（～20年度） <p>県道の整備については地元の意向をふまえ、県に対して要望を続けます。</p>	
担当課	建設課	

(イ) 芦北インターの開通に伴い車輦増加による通学者、歩行者の安全の確保

芦北インターの開通に伴い市街地部の車輦の増加が予想されます。

幹線道路整備については、県道の整備により対応できますがインターを利用する車輦の集中により時間帯によって渋滞が懸念されます。この回避のためにもアクセス道路（町道）整備も検討する必要があります。

H15年度実績	<p>【旧芦北町】</p> <p>県道については、バイパス道路の整備により、国道とのアクセス道路整備を実施しています。</p>	<p>【旧田浦町】</p>
目標・方向性	<p>芦北インターと国道3号を結ぶ町道の道路拡幅整備を実施します。</p> <p>整備路線 射場芦北線（～29年度）</p>	
担当課	建設課	

(ウ) その他歩行者及び自転車通行による地下道の防犯の確保、また山間部道路の整備

肥薩おれんじ鉄道下の地下道は、延長約100mで生活道路、通学路として利用されていますが、保護者から犯罪防止強化の要望が寄せられています。特に、夜間の防犯対策を講じる必要があります。

中山間部は、未改良道路が多くありますが、その多くは地域住民にとって欠かせない生活道路となっています。路線数も多く、道路改良にはかなりの期間を要します。また、地形的に急峻であり、拡幅工事も困難な場所が多いのが現状です。

目標・方向性	<p>安心できる道路環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回パトロールの実施 ・ 街路灯の増設 ・ 道路環境の美化促進 <p>山間部道路の通行の安全を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 黒岩上原線（交通安全施設） ・ 海路上原線（交通安全施設） ・ 熊ヶ倉岩尾戸線（交通安全施設）
担当課	建設課

第4章 行動目標の設定

安心して外出できる環境の整備

【課題】(旧芦北町)(旧田浦町)

35.2%の子育て中の方が子どもとの外出先で、「トイレがおむつ替え等は無配慮なこと」に困っているということが、ニーズ調査の結果から明らかになりました。

今後、子育て中の方が利用しやすい施設整備に努めていく必要があります。

(ニーズ調査データは旧芦北町と旧田浦町を合算済)

ア. 子育てバリアフリー化の推進

公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室の設置など、子育て世帯が安心して利用できる施設整備を推進します。

H15年度実績	【旧芦北町】 整備箇所数 0 箇所	【旧田浦町】 整備箇所数 0 箇所
目標・方向性	<p>H17 年度建設予定の仮称「あしきた星野富弘美術館」には、あらゆる人に配慮した多目的トイレを設置します。</p> <p>また、今後整備する公共施設の計画に当たっては、バリアフリー化に配慮していきます。</p> <p>民間事業者等が整備する建築物の中で、不特定多数の人、または主として高齢者・身体障害者等が円滑に利用できるユニバーサルデザインに配慮した建築物に対して助成を行い、誰もが利用しやすい施設整備に努めます。</p>	
担当課	建設課、福祉課	

安全・安心まちづくりの推進

【課題】(芦北町)(旧田浦町)

就学前 17.5%、小学校 30.3%の子育て中の方が、「暗い通りや見通しのきかないところが多い」と感じていることがニーズ調査の結果から明らかになりました。
 今後、防犯灯を整備するなど子どもたちの安全を守る取り組みを進めていく必要があります。
 (ニーズ調査データは旧芦北町と旧田浦町を合算済)

ア. 通学路や公園等における防犯設備の整備

通学路や公園等における防犯灯、緊急通報装置等の整備を推進します。

H15年度 実績	【旧芦北町】 防犯灯整備箇所数 8 箇所	【旧田浦町】
目標 ・ 方向性	整備予定数 150 基 (H17 ~ 26) 地域の要望を取り入れながら整備を進めます。	
担当課	総務課	

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進

多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

【課題】(芦北町)

企業の出勤時間の調整、フレックスタイムの導入

ア. 多様な働き方を目指した意識改革推進のための広報・啓発・研修・情報提供

労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための広報・啓発、研修、情報提供等について、国、県、関係団体等と連携を図りながら積極的に推進します。

目標・方向性	子育てと仕事の両立支援について、商工会等と連携し啓発に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働時間短縮のための普及・啓発 ・ 育児休業・介護休業給付制度の普及・啓発 ・ 再雇用・再就職等の促進
担当課	商工観光課

仕事と子育ての両立の推進

【課題】

保育事業において延長保育等、仕事と子育ての両立支援を行っていますが、今後は町の施策だけでなく、各事業所に対して子育て支援への理解と協力を求めていく必要があります。

ア. 仕事と子育ての両立のための社会資源の整備

仕事と子育ての両立を支援するために、保育サービスや学童保育を進めていきます。

H15年度実績	【旧芦北町】 事業所内保育所 1 箇所 学童保育 1 箇所 (保育所地域活動事業)	【旧田浦町】 学童保育 1 箇所 (単独事業)
目標・方向性	ニーズをふまえ、放課後児童クラブ事業の実施を検討します。	
担当課	福祉課	

(6) 子ども等の安全の確保

子どもの交通安全を確保するための活動の推進

【課題】

交通量の増加に伴い、子どもが交通事故の被害に遭う危険性も増大しています。
今後、交通安全教育の促進と交通安全指導者の育成が必要です。

ア. 交通安全教育の推進

子供及び親等を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、これらを取り巻く地域全体の交通安全意識の高揚を図ることが必要です。

(7) 交通安全教育の実施

子どもや保護者の方を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。

H15年度実績	【旧芦北町】 交通安全教室開催回数 9回 延べ参加者数 500人	【旧田浦町】
目標・方向性	子どもや保護者の方を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。 交通安全教室開催回数 40回(8回×5か年) 延べ参加者人数 400人/年	
担当課	総務課	

(1) 交通安全教室の開催

学校からの要望により実施していますが、学校間で取り組みに差があります。

H15年度実績	【旧芦北町】 年間、4~5校を対象として、保護者と一体となった交通安全教室を開催	【旧田浦町】
目標・方向性	交通講習員の採用や低学年から高学年に理解できる体験型の安全教室を検討します。	
担当課	総務課	

第4章 行動目標の設定

(ウ) 交通指導員等による通学路での街頭指導

H15年度実績	【旧芦北町】 毎月1日、10日、20日を交通安全の日と定め、交通指導員等による通学路での街頭指導を実施	【旧田浦町】 通学路での国道横断時に指導員による指導を実施
目標・方向性	朝の通学時間帯に加えて、防犯対策を考慮し下校時の街頭指導を検討します。	
担当課	総務課	

(I) 交通安全推進大会の開催

H15年度実績	【旧芦北町】 年1回、PTAや各種団体等、町民に広く呼びかけた交通安全推進大会を開催	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	今後も継続することとし、子供たちの参加についても検討します。	
担当課	総務課	

(オ) 交通安全ランドセルカバーの配布

H15年度実績	【旧芦北町】 小学校の新生児に対して、交通安全ランドセルカバーを配布	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	今後もランドセルカバーの配布を継続します。	
担当課	総務課	

イ. 交通安全教育指導者の育成

安全教育に当たる職員の指導力の向上に努めます。また地域の皆さんにも交通安全教育の指導者として活躍していただくための講習などを開催します。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	新規委嘱者を対象として、県主催の講習会に参加します。	
担当課	総務課	

ウ. チャイルドシートの正しい使用の徹底

チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について、普及啓発活動を積極的に展開します。また正しい使用を指導する指導員の養成にも努めます。さらに、チャイルドシートの再利用活動を、積極的に実施・拡充することにより、チャイルドシートを利用しやすい環境づくりを進めます。

H15年度実績	【旧芦北町】 町広報誌等による普及、利用の啓発	【旧田浦町】 保育所でのチャイルドシート教育 1回 参加者 30人
目標・方向性	町広報誌等による普及、利用の啓発を行います。 また、チャイルドシート教室も継続して開催し、乗車時の子どもの安全確保が図られるよう普及に努めます。	
担当課	総務課	

第4章 行動目標の設定

子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

【課題】

近年、子どもが登下校の際などに、犯罪被害に巻き込まれる危険性が増加してきています。一方で、地域住民の関わりが希薄となる等、地域における子どもへの見守り機能の弱体化が懸念されます。

今後は、子どもを犯罪被害から守るため、行政・関係機関・地域等が連携し、さまざまな取り組みを推進することが必要です。

ア. 犯罪等に関する情報の提供の推進

住民の皆さんの自主防犯行動の充実のために、防犯等に関する情報の提供を推進します。

H15年度実績	【旧芦北町】 町広報誌等による情報提供	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	防犯意識高揚のための情報や防犯灯の設置に関する情報の提供を行います。	
担当課	総務課	

イ. 犯罪・事故等の被害から子どもを守るための取り組み

(ア) 関係機関・団体との情報交換

子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換を積極的に行います。

H15年度実績	【旧芦北町】 防犯連絡所・少年補導員活動	【旧田浦町】 防犯連絡所・少年補導員活動
目標・方向性	関係機関・団体との情報交換（不審者情報の共有化）を行います。	
担当課	総務課	

ウ. 学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、学校付近や通学路等においての、PTA等のボランティア、少年警察ボランティア等の関係機関・団体と連携したパトロール活動を推進します。

H15年度実績	【旧芦北町】 合同パトロール1回 (場南団地子どもを守るパトロール隊と合同実施)	【旧田浦町】 防犯連絡所・少年補導員の活動
目標・方向性	自主的な防犯パトロール組織の支援を行うほか、関係機関・団体と連携したパトロール活動を推進します。 また、生活安全安心協議会を中心とした活動を推進します。	
担当課	総務課	

エ. 「子ども110番の家」等の防犯ボランティア活動の支援

子どもが犯罪等に遭ったときの緊急避難場所である、「子ども110番の家」等の防犯ボランティア活動を支援します。

H15年度実績	【旧芦北町】 「子ども110番の家」登録数 377 箇所	【旧田浦町】 「子ども110番の家」登録数 124 箇所
目標・方向性	各学校区において、「子ども110番の家」の確保に努めます。	
担当課	教育課、総務課	

被害に遭った子どもの保護の推進

【課題】(芦北町)

ニーズ調査の結果から、中高生の52.3%が虐待と思われる行為を「特に受けたことはない」と答えています。児童虐待の問題が深刻化している昨今、虐待を受けた子どもたちに対するケアの重要性が強く認識されており、諸機関の連携によるきめ細かい対応を検討する必要があります。

ア. 被害を受けた子どもに対するカウンセリングの実施

犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもたちの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリングを実施します。

目標・方向性	児童虐待等が発生した場合は、速やかに被害を受けた子どもに対するカウンセリングを実施します。
担当課	教育課

イ. 学校等の関係機関との連携によるきめ細かな支援の実施

保護者に対する助言など、学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を実施します。

目標・方向性	関係機関と連携し、きめ細かな助言及び支援を実施します。
担当課	教育課

(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

児童虐待防止対策の充実

【課題】(芦北町)(旧田浦町)

就学前 45.2%、小学校 32.5%の子育て中の方が、子どもの叱りすぎや実際に手を上げてしまったことなどに悩みを感じています。どんなに些細なことでもそれが児童虐待につながることはないよう、総合的かつ様々な形で虐待の防止に取り組む必要があります。

(ニーズ調査データは旧芦北町と旧田浦町を合算済)

ア. 虐待防止ネットワークの設置

関係行政機関のみならず、ボランティア団体等と連携し、単なる情報連絡の場にとどまらず、個々のケースの解決につながるような取り組みに向けた児童虐待防止ネットワークを設置します。

H15年度実績	【旧芦北町】 未設置	【旧田浦町】 未設置
目標・方向性	平成17年度設置予定 日常的な連携が円滑に行なわれるための発見から支援までの連携体制づくりを推進します。	
担当課	福祉課	

第4章 行動目標の設定

母子家庭等の自立支援の推進

【課題】

ひとり親家庭で抱える生活に困難を感じる状況を改善し、子どもの健やかな成長が実現できるよう、総合的な生活支援を行う必要があります。

ア. 相談体制の充実や情報提供

母子家庭等に対する相談体制の充実や、施策・取り組みについての情報提供を行います。

H15年度実績	【旧芦北町】 母子家庭巡回相談	【旧田浦町】 母子家庭巡回相談
目標・方向性	毎年度、県福祉事務所が実施主体の母子家庭等を対象にした巡回相談を実施します。	
担当課	福祉課	

障害児施策の充実

【課題】

乳幼児期における健康や発育状態の把握、疾病の早期発見に努めるほか、障害児に対する相談窓口の充実を図り、相談から課題対応まで関係機関の連携強化に努める必要があります。

ア. 健康診査や学校における健康診断等の推進

障害の原因となる疾病や事故の予防と疾病の早期発見・治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断等を推進します。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 未実施
目標・方向性	《疾病の予防、健康相談の実施》 幼児期における障害の発生を防ぐには、疾病の予防、早期発見が重要であることから、保健所や医療機関との連携により、3歳児健診等の充実を図り、治療や療育の適切な時期を失することのないよう努めます。	
担当課	保健センター、教育課	

イ. 適切な医療・福祉サービスの充実及び教育支援体制の整備

障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるように、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、適切な医療及び医学的リハビリテーションの提供、在宅サービスの充実、就学支援を含めた教育支援体制の整備等、総合的な取り組みを推進します。

(7) 障害児教育の確保

目標・方向性	関係機関との連携による適切な障害児教育の推進に努めます。
担当課	教育課

(1) 障害児夏休みデイサービス事業への取り組み

目標・方向性	H16年度から芦北学園に委託実施。 養護学校に通う障害児に夏休みの生活の場を提供し、児童の家族の介護負担の軽減を図ります。
担当課	福祉課

ウ. 教育及び療育に特別のニーズがある子どもについて適切な教育的支援

学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症など教育及び療育に特別のニーズのある子どもについて、教員の資質向上を図りつつ、適切な教育的支援を行います。

H15年度実績	【旧芦北町】 特別支援学級教員による教育支援	【旧田浦町】 特別支援学級教員による教育支援
目標・方向性	特別支援学級教員による教育支援を行います。	
担当課	教育課	

第4章 行動目標の設定

エ. 保育所や放課後児童健全育成事業における障害児の受入れ

保育所や放課後児童健全育成事業における障害児の受入れを推進するとともに、各種の子育て支援事業との連携を図ります。

H15年度 実績	【旧芦北町】 障害児受入れ1人	【旧田浦町】 未実施
目標 ・ 方向性	保育に欠け、集団保育が可能な障害児の受入れを推進し、障害児の処遇の向上を図ります。	
担当課	福祉課	

(8) 町独自の子育て支援施策の推進

経済的負担の軽減

【課題】

子育てに掛かる直接的コストの軽減を図ります。

ア. 子宝お祝い金の支給

次代を担う子どもの健やかな成長を願って、出生のときに10万円、5歳までは毎年誕生日を迎えたとき5万円ずつお祝い金を贈り、経済的支援を行います。

H15年度実績	【旧芦北町】 すこやか子育て助成金 出産祝金 21人 誕生日祝金 125人	【旧田浦町】 子宝お祝い金 出産祝金 9人 誕生日祝金 23人
目標・方向性	子宝お祝い金支給事業として継続します。	
担当課	福祉課	

イ. 母子・父子家庭等高校修学援助事業

母子・父子家庭に対して高校修学資金の一部を援助し、経済的支援を行います。

H15年度実績	【旧芦北町】 未実施	【旧田浦町】 助成人数 6人
目標・方向性	援助額 学生1人当たり年額15,000円 今後も継続して実施し、経済的負担軽減を図ります。	
担当課	福祉課	

第5章 行動計画の推進

1. 推進体制

「芦北町次世代育成支援行動計画」の推進に際しては、庁内において年度毎に各事業の進捗状況を正確に把握しつつ、情報公開していきます。

また、同時に後期5カ年の行動計画策定も視野に入れ、幅広く住民の意見を聴取していきます。

庁内推進体制

施策	事業	実施時期		担当課
		前期	後期	
庁内推進体制の整備 次世代育成支援行動計画の進捗状況については年度毎に正確に把握し、計画を総合的に推進する庁内連絡会議を設置します。	庁内連絡会議の設置	実施	継続	福祉課
行動計画進捗状況の公表等 行動計画の進捗状況を定期的に公表するとともに、住民・関係団体等から意見聴取を行い、施策への反映を図ります。	行動計画進捗状況の公表等	実施	継続	福祉課

2. 今後の課題

保護者からのニーズ調査の結果や策定委員から聴取した意見をふまえ、決定した目標・方向性の中で、その具現化のために特に検討（調整）が必要な事項は下記のとおりです。

- 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育＜施設型＞）
受入れ可能施設との調整（施設整備、看護師等の職員配置）
補助事業として実施の可能性の検討（補助基準 B型：年間500人以上の利用）
- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ育成事業）
実施場所の検討（小学校の空き教室、児童館等）
- 湯浦児童館の建て替え
老朽化している湯浦児童館の建て替えの検討
- 保育所規模の適正化
出生児童数の減少などふまえ、公立保育所の統合を検討
- 「肥後っ子がやきプラン」にある施策の実施
教育課が主体となり、関係課と連携を図りながら取り組む

資料編

1. 児童人口推計

推計方法

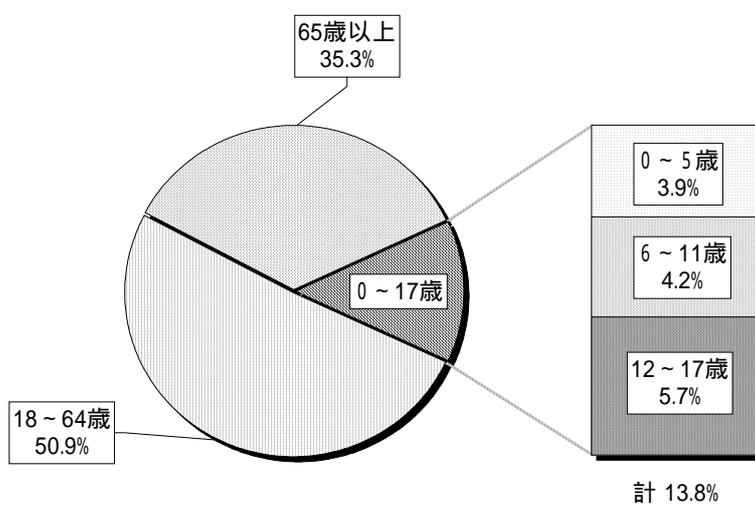
- 住民基本台帳（平成13年～平成16年の各10月1日時点）の実績値を使用し、センサス変化率法を用い推計しました。
- 0～17歳児童の平成17～21年度における年齢別推計人口は次のとおりです。

表(資料)-1 年齢別児童人口推計

年度齢	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	児童人口	構成比								
合計	3,215人	15.4%	3,073人	14.9%	2,945人	14.5%	2,831人	14.2%	2,694人	13.8%
0歳	134	0.6	128	0.6	122	0.6	118	0.6	117	0.6
1歳	151	0.7	134	0.7	128	0.6	122	0.6	118	0.6
2歳	127	0.6	151	0.7	135	0.7	128	0.6	123	0.6
3歳	140	0.7	127	0.6	151	0.7	134	0.7	128	0.7
4歳	149	0.7	140	0.7	127	0.6	152	0.8	135	0.7
5歳	134	0.6	147	0.7	139	0.7	127	0.6	150	0.8
小計	835	4.0	827	4.0	802	4.0	781	3.9	771	3.9
6歳	138	0.7	132	0.6	144	0.7	135	0.7	123	0.6
7歳	147	0.7	137	0.7	130	0.6	142	0.7	134	0.7
8歳	147	0.7	147	0.7	137	0.7	131	0.7	144	0.7
9歳	184	0.9	147	0.7	148	0.7	138	0.7	130	0.7
10歳	168	0.8	185	0.9	148	0.7	148	0.7	138	0.7
11歳	186	0.9	167	0.8	184	0.9	147	0.7	147	0.8
小計	970	4.6	915	4.4	891	4.4	841	4.2	816	4.2
12歳	222	1.1	186	0.9	168	0.8	184	0.9	148	0.8
13歳	215	1.0	219	1.1	184	0.9	166	0.8	182	0.9
14歳	248	1.2	215	1.0	219	1.1	185	0.9	166	0.8
15歳	224	1.1	247	1.2	214	1.1	218	1.1	184	0.9
16歳	241	1.2	222	1.1	245	1.2	211	1.1	215	1.1
17歳	260	1.2	242	1.2	222	1.1	245	1.2	212	1.1
小計	1,410	6.7	1,331	6.5	1,252	6.2	1,209	6.1	1,107	5.7

* 構成比は、端数処理の関係で小計の数値が合わない場合があります。

図(資料)-1 平成 21 年度推計値における人口構成



2. 子育て支援に対する意識・ニーズ

(1) 就学前児童・小学生保護者の意識・ニーズ

実施概要

- 就学前児童用、小学校児童用の2種類の調査票を作成し、両調査ともにプライバシー保護のために無記名方式により、旧町各々下記日程で調査を実施しました。
旧芦北町：平成16年2月4日～2月13日
旧田浦町：平成16年2月6日～2月24日
- 就学前児童用については、町内に在住する0歳～5歳の就学前の子供をもつ保護者を調査対象とし、保育所、幼稚園に入所(園)している児童の保護者については各施設を通して調査票の配布、回収を行い、在宅児童については郵送により行いました。
- 小学校児童用については、町内に在住する小学校1年生～6年生の子供をもつ保護者を調査対象とし、調査票の配布、回収については、全て小学校を通して行いました。
- 配布数・回答数は次のとおりです。

	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童用	647	469	72.5%
小学校児童用	825	769	93.2%

抜 粋

～ 保育サービス～

保育サービスの利用希望(「利用したい」)	
平日	78.0%
土曜日(「ほぼ毎週」&「月1～2日」)	59.9%
日曜日・祝日(「ほぼ毎週」&「月1～2日」)	27.7%
保育サービスを利用したい主な理由	現在就労中(54.2%)
平日の保育状況	
「家庭で保護者がみている」	34.5%
「保育所」	72.6%

～ 放課後児童クラブ～

放課後児童クラブの利用希望（「利用したい」）	
平日	29.4 %
土曜日（「ほぼ毎週」&「月1～2日」）	27.4 %

～ 子育て支援サービス～

	就学前児童の保護者	小学生児童の保護者
認知状況 「知らない」	ファミリーサポートセンター (81.9%)	ファミリーサポートセンター (79.8%)
利用状況 「利用したことがない」	町が発行している子育て情報誌 (80.6%)	保健センターの情報・相談サービス (80.6%)
利用意向 「利用したい」	児童館 (60.8%)	児童館 (40.3%)

*)「知らない」「利用したことがない」「利用したい」について、最も回答率の高いサービス

～ 子育てについて～

	就学前児童の保護者	小学生児童の保護者
不安感・負担感 を感じる	43.5 %	43.7 %
最も悩んでいること	子供を叱りすぎに感じる (37.3%)	子供の教育 (37.2%)
充実してほしい 施策	子連れで楽しむ場の増設 (67.0%)	子連れで楽しむ場の増設 (47.1%)

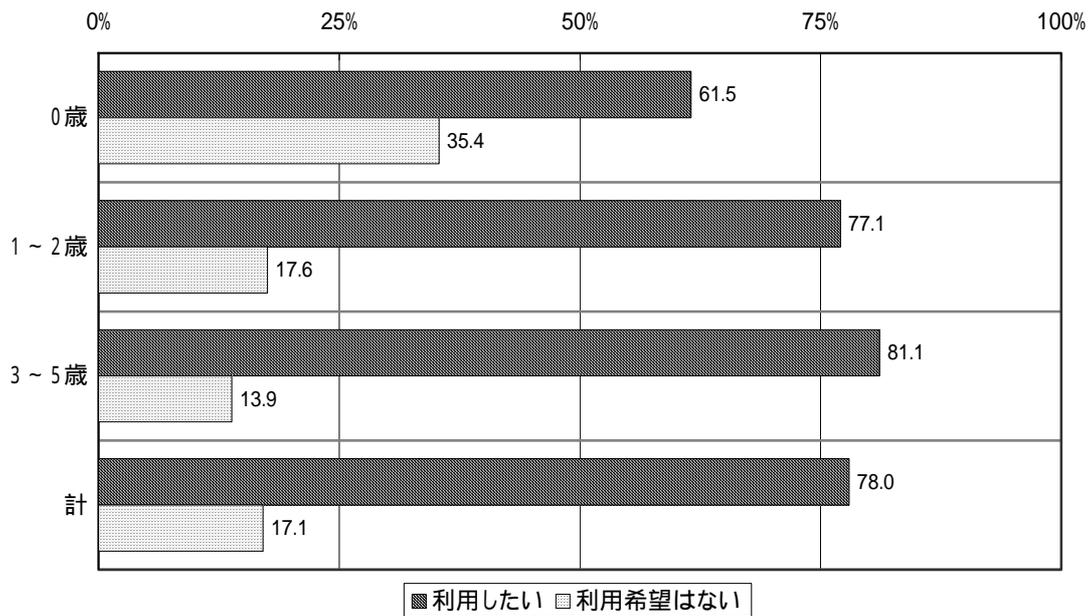
保育サービスについて

ア. 保育サービスの利用希望

(ア) 平日の利用希望

「利用したい」が 78.0%を占め、「利用希望はない」が 17.1%という結果となっています。また、「利用したい」は3～5歳が 81.1%と最も高率で、次いで1～2歳の 77.1%となっています。

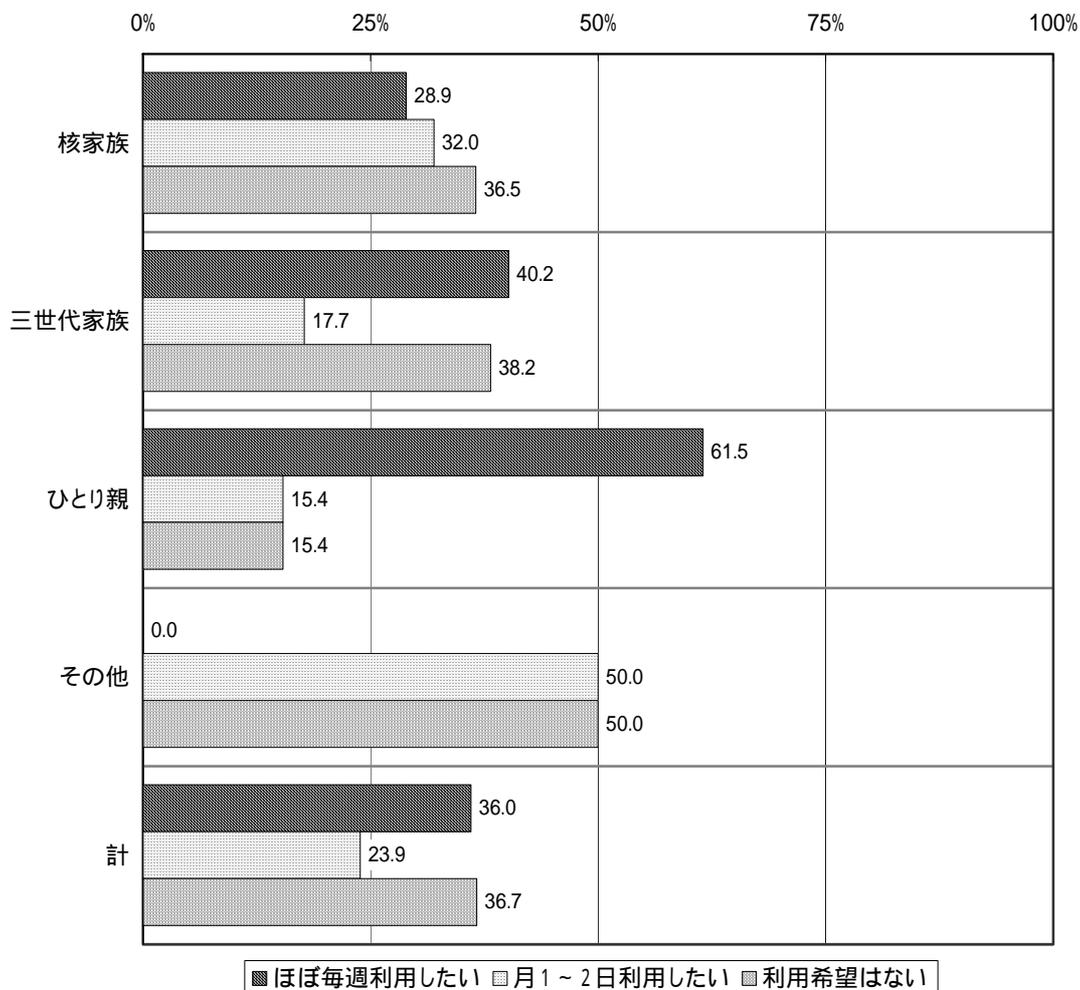
図(資料)-2 保育サービス等の利用希望 (平日)/n=667



(1) 土曜日の利用希望

「ほぼ毎週利用したい」が36.0%、「月1～2日利用したい」が23.9%、「利用希望はない」が36.7%という結果になっています。また、「利用したい」はひとり親が61.5%と最も高率で、次いで三世代家族の40.2%となっています。

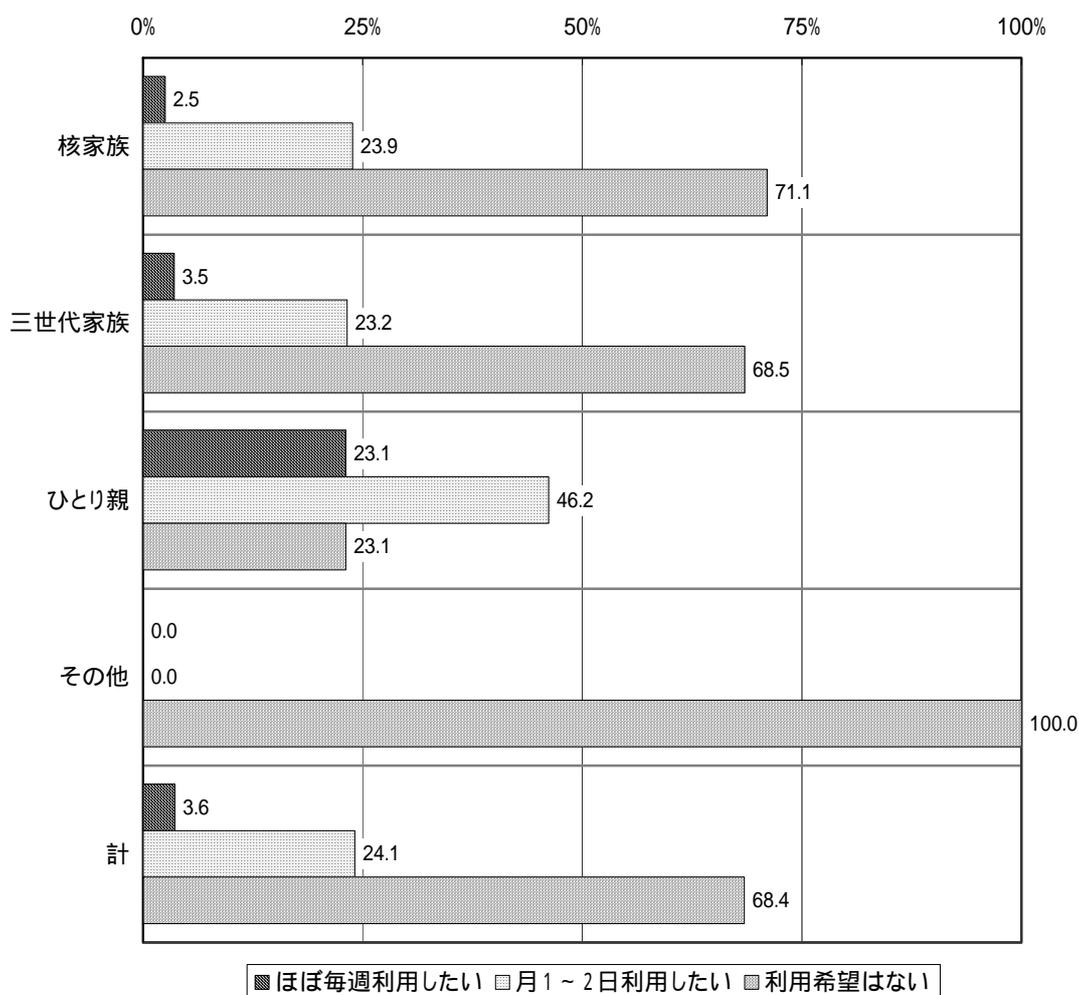
図(資料)-3 保育サービス等の利用希望 (土曜日)/n=469



(ウ) 日曜日・祝日の利用希望

「ほぼ毎週利用したい」が 3.6%、「月 1～2 日利用したい」が 24.1%、「利用希望はない」が 68.4%という結果になっています。また、平日、土曜日と比べ回答率の高い「月 1～2 日利用したい」についてみると、ひとり親が 46.2%と最も高率で、以下、核家族 23.9%、三世代家族 23.2%の順となっています。

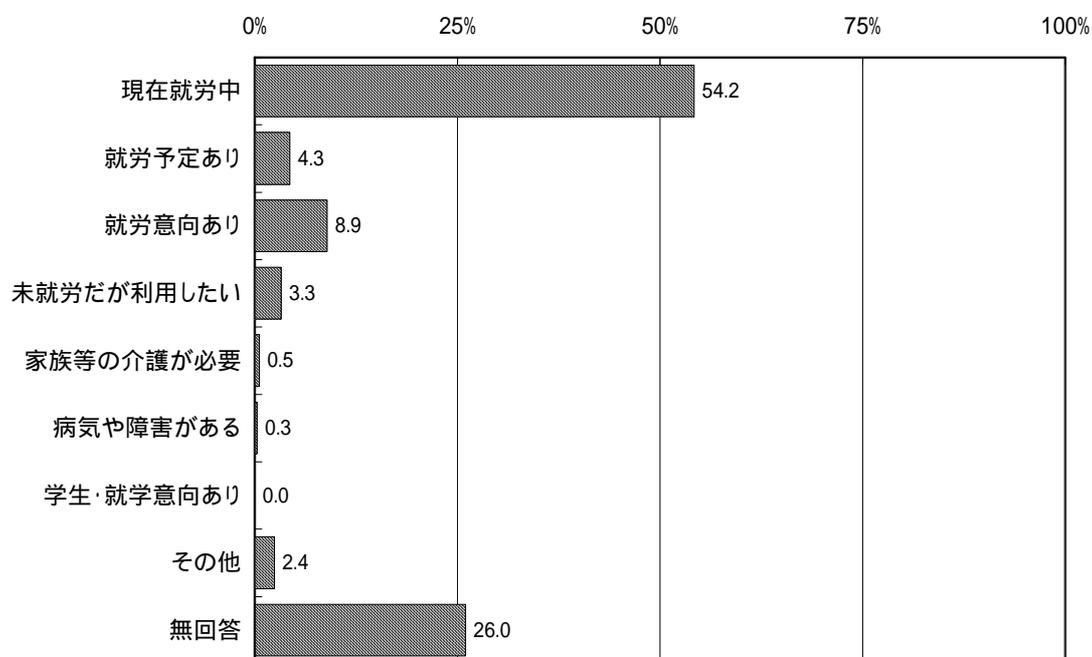
図(資料)-4 保育サービス等の利用希望 (日曜日・祝日)/n=469



イ. 保育サービス等を利用したい主な理由（平日）

「現在就労中」が54.2%と最も高率で、「就労意向あり」8.9%、「就労予定あり」4.3%、「未就労だが利用したい」3.3%、「その他」2.4%と続いています。

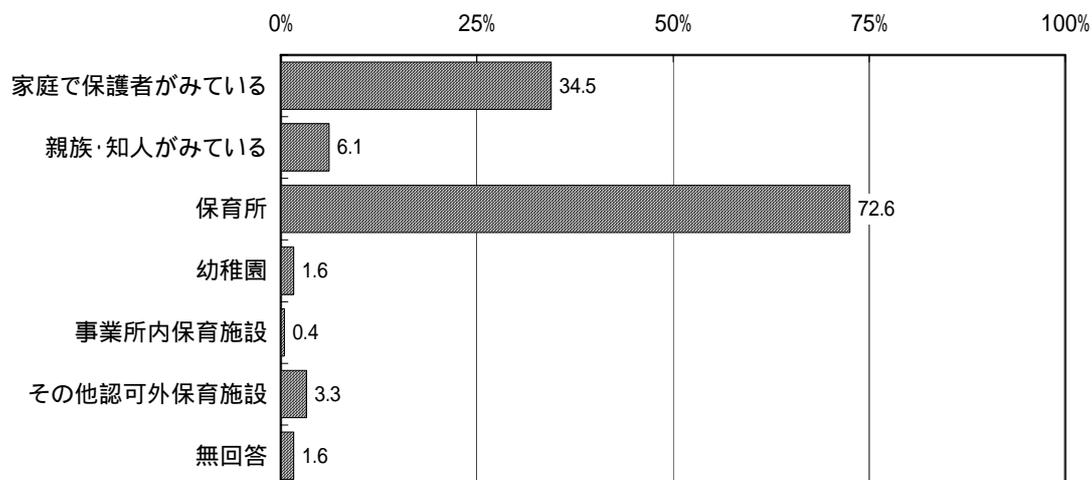
図(資料)-5 保育サービス等を利用したい主な理由（平日）/n=369



ウ. 保育サービスの利用状況（平日）

「保育所」が72.6%と最も高率で、「家庭で保護者がみている」34.5%、「親族・知人がみている」6.1%、「その他認可外保育施設」3.3%の順になっています。

図(資料)-6 保育サービスの利用状況（平日）/n=667〔重複回答〕



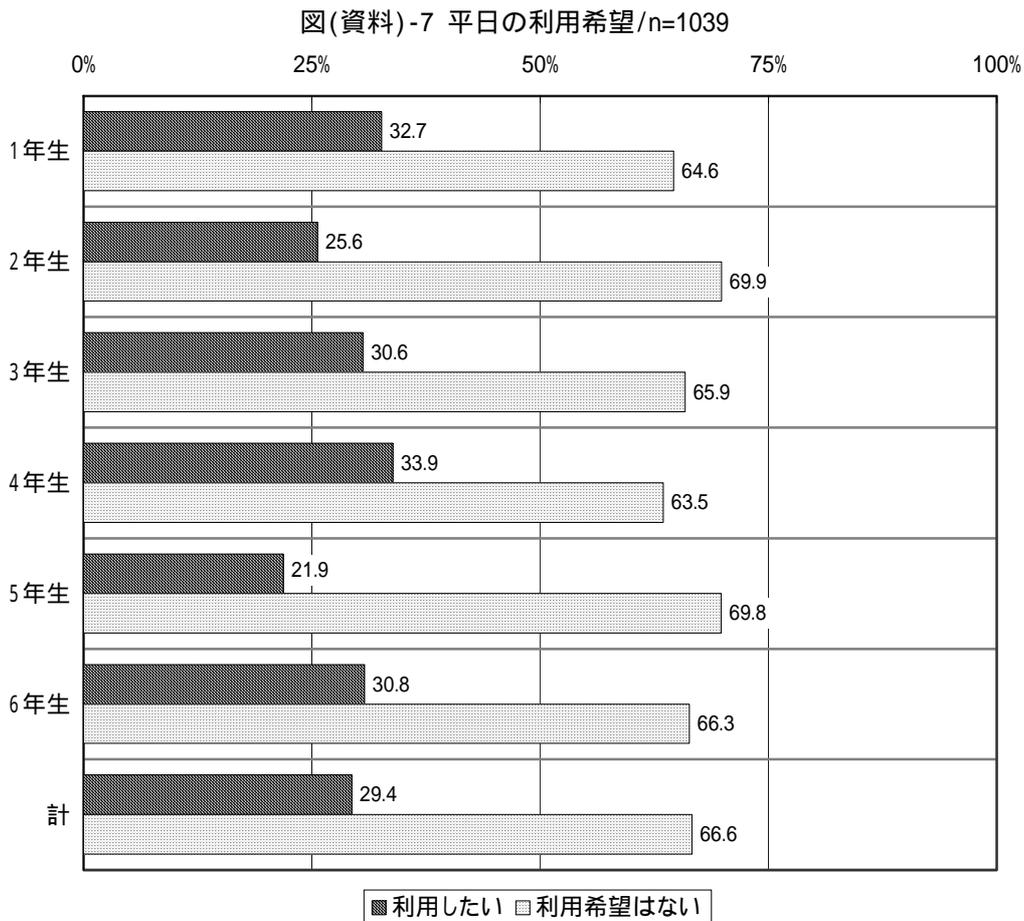
注：「幼稚園」は旧芦北町のみを集計

放課後児童クラブについて

ア. 放課後児童クラブの利用希望

(ア) 平日の利用希望

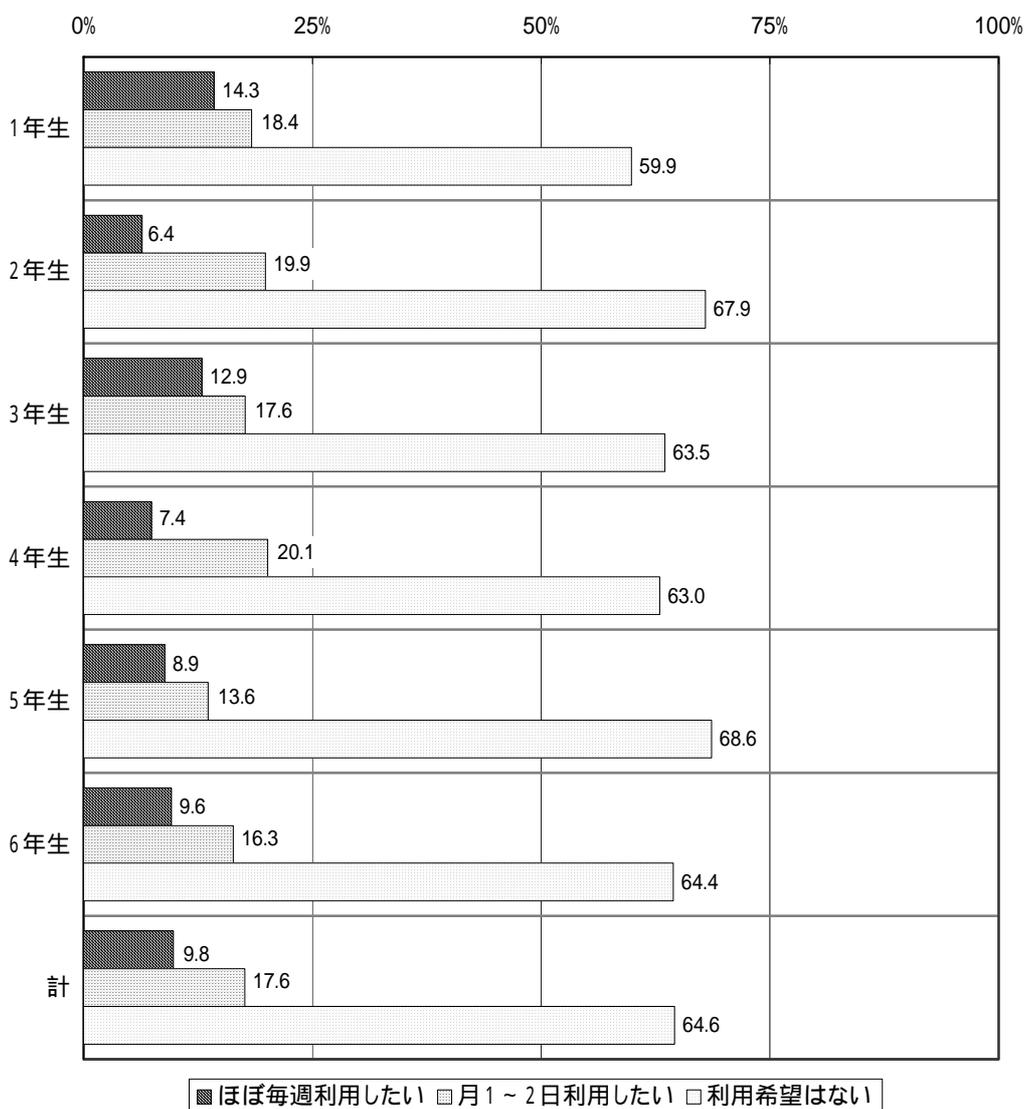
「利用したい」が29.4%、「利用希望はない」が66.6%という結果になっています。また、「利用したい」は4年生が33.9%と最も高率で、1年生32.7%、6年生30.8%、3年生30.6%と続き、「利用希望はない」は2年生69.9%、5年生69.8%、6年生66.3%の順に高率となっています。



(1) 土曜日の利用希望

「ほぼ毎週利用したい」が 9.8%、「月 1～2 日利用したい」が 17.6%、「利用希望はない」が 64.6%という結果になっています。また、「ほぼ毎週利用したい」は 1 年生が 14.3%と最も高率で、3 年生 12.9%、6 年生 9.6%、5 年生 8.9%と続き、「月 1～2 日利用したい」は 4 年生 20.1%、2 年生 19.9%、1 年生 18.4%、3 年生 17.6%の順に高率となっています。

図(資料)-8 土曜日の利用希望/n=1039



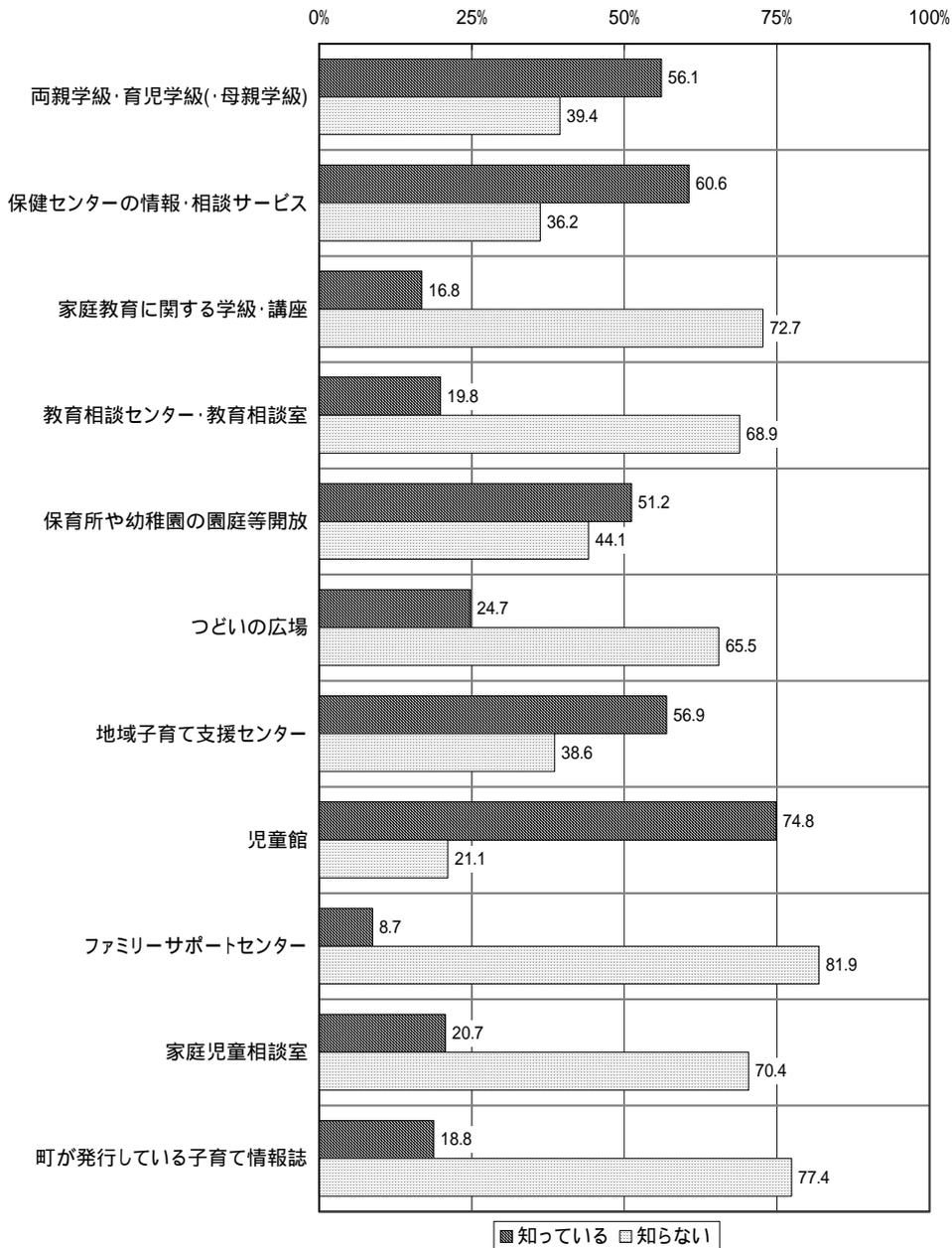
子育て支援サービスについて

ア. 子育て支援サービスの認知状況

(ア) 就学前児童の保護者

『知っている』をみると、「児童館」が74.8%と最も高率で、「保健センターの情報・相談サービス」60.6%、「地域子育て支援センター」56.9%、「両親学級・育児学級(・母親学級)」56.1%、「保育所や幼稚園の園庭等開放」51.2%、「つどいの広場」24.7%、「家庭児童相談室」20.7%と続き、「ファミリーサポートセンター」が8.7%で最も低率となっています。

図(資料)-9 就学前児童の保護者の認知状況/n=469

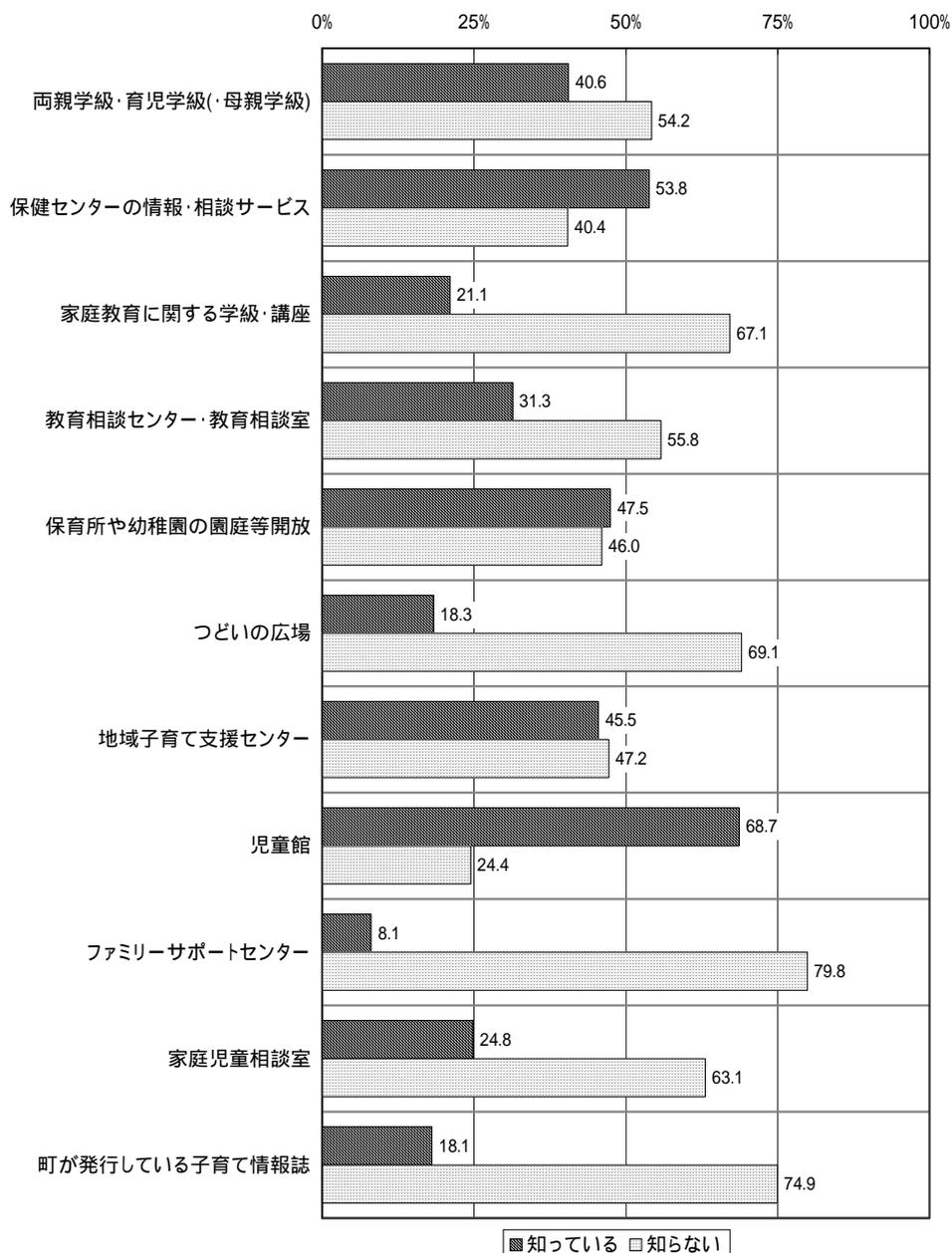


注:「両親学級・育児学級(・母親学級)」は、旧芦北町「両親学級・育児学級」及び旧田浦町「両親学級・育児学級・母親学級」の集計

(1) 小学生児童の保護者

『知っている』をみると、「児童館」が68.7%と最も高率で、「保健センターの情報・相談サービス」53.8%、「保育所や幼稚園の園庭等開放」47.5%、「地域子育て支援センター」45.5%、「両親学級・育児学級(・母親学級)」40.6%、「教育相談センター・教育相談室」31.3%と続き、「ファミリーサポートセンター」が8.1%で最も低率となっています。

図(資料)-10 小学生児童の保護者の認知状況/n=769

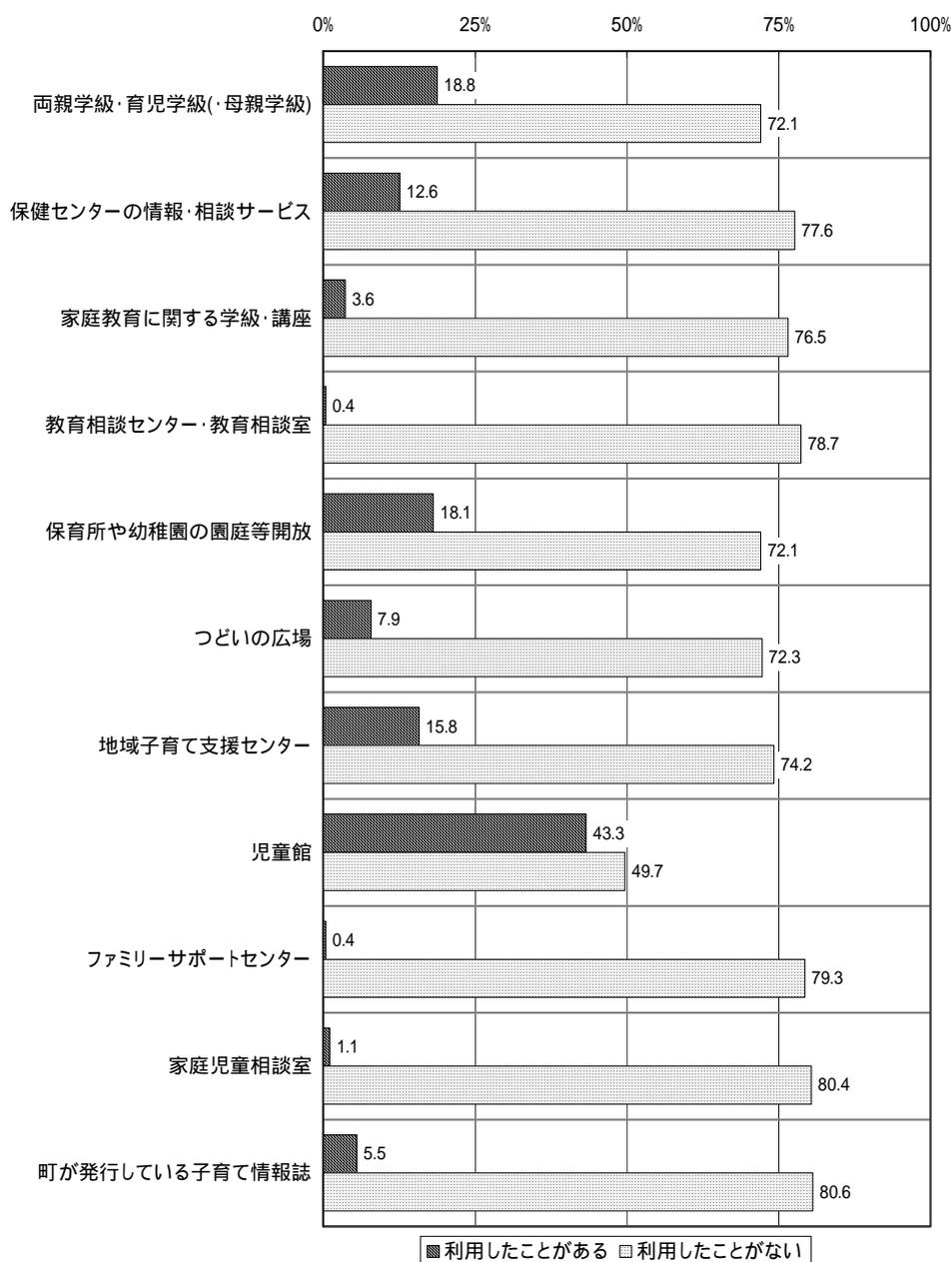


イ. 子育て支援サービスの利用状況

(ア) 就学前児童の保護者

『利用したことがある』をみると、「児童館」が43.3%と最も高率で、「両親学級・育児学級(・母親学級)」18.8%、「保育所や幼稚園の園庭等開放」18.1%、「地域子育て支援センター」15.8%、「保健センターの情報・相談サービス」12.6%、「つどいの広場」7.9%、「町が発行している子育て情報誌」5.5%と続き、「教育相談センター・教育相談室」「ファミリーサポートセンター」が0.4%で最も低率となっています。

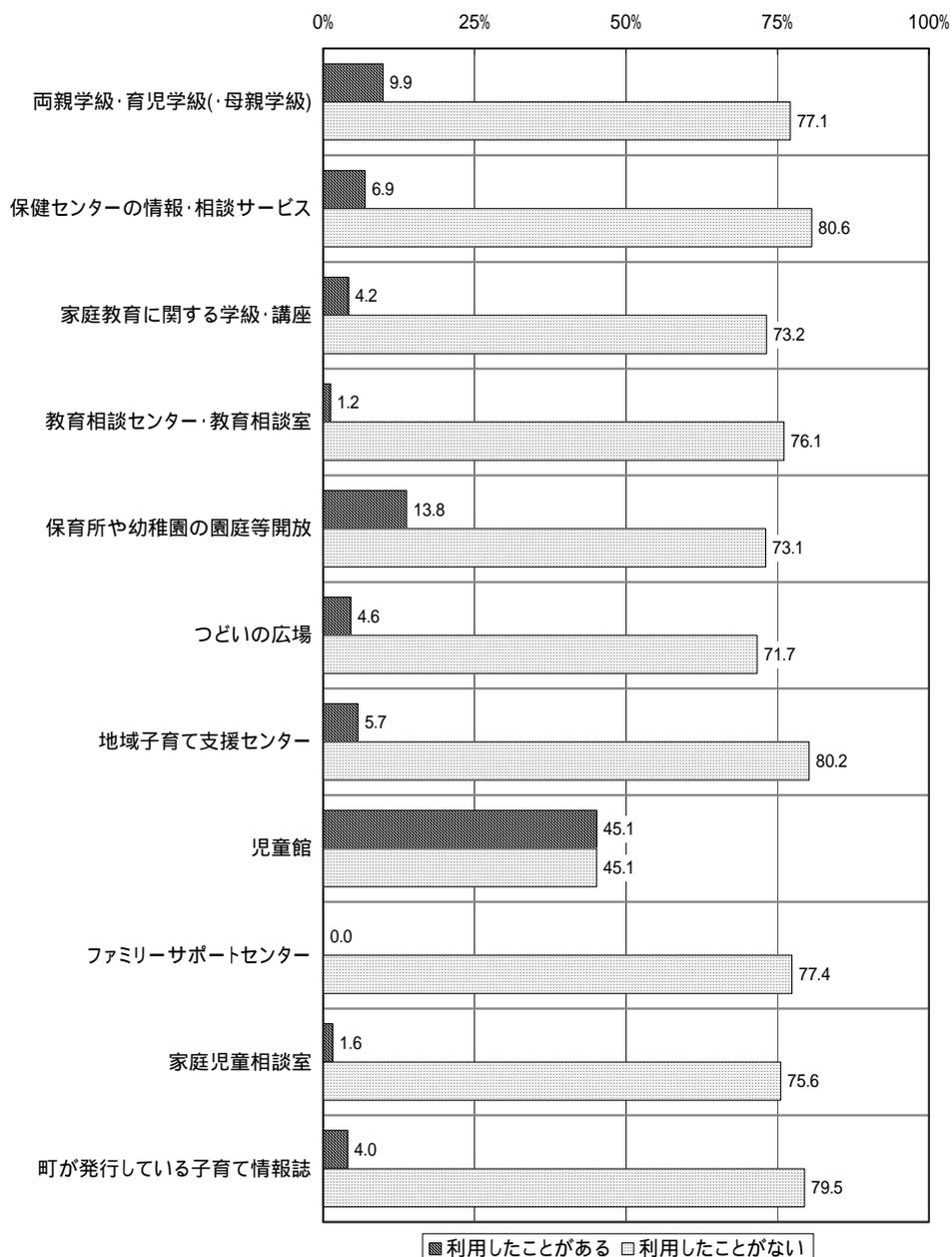
図(資料)-11 就学前児童の保護者の利用状況/n=469



(1) 小学生児童の保護者

『利用したことがある』をみると、「児童館」が45.1%と最も高率で、「保育所や幼稚園の園庭等開放」13.8%、「両親学級・育児学級（・母親学級）」9.9%、「保健センターの情報・相談サービス」6.9%、「地域子育て支援センター」5.7%、「つどいの広場」4.6%と続き、「ファミリーサポートセンター」は該当者なしとなっています。

図(資料)-12 小学生児童の保護者の利用状況 n=769

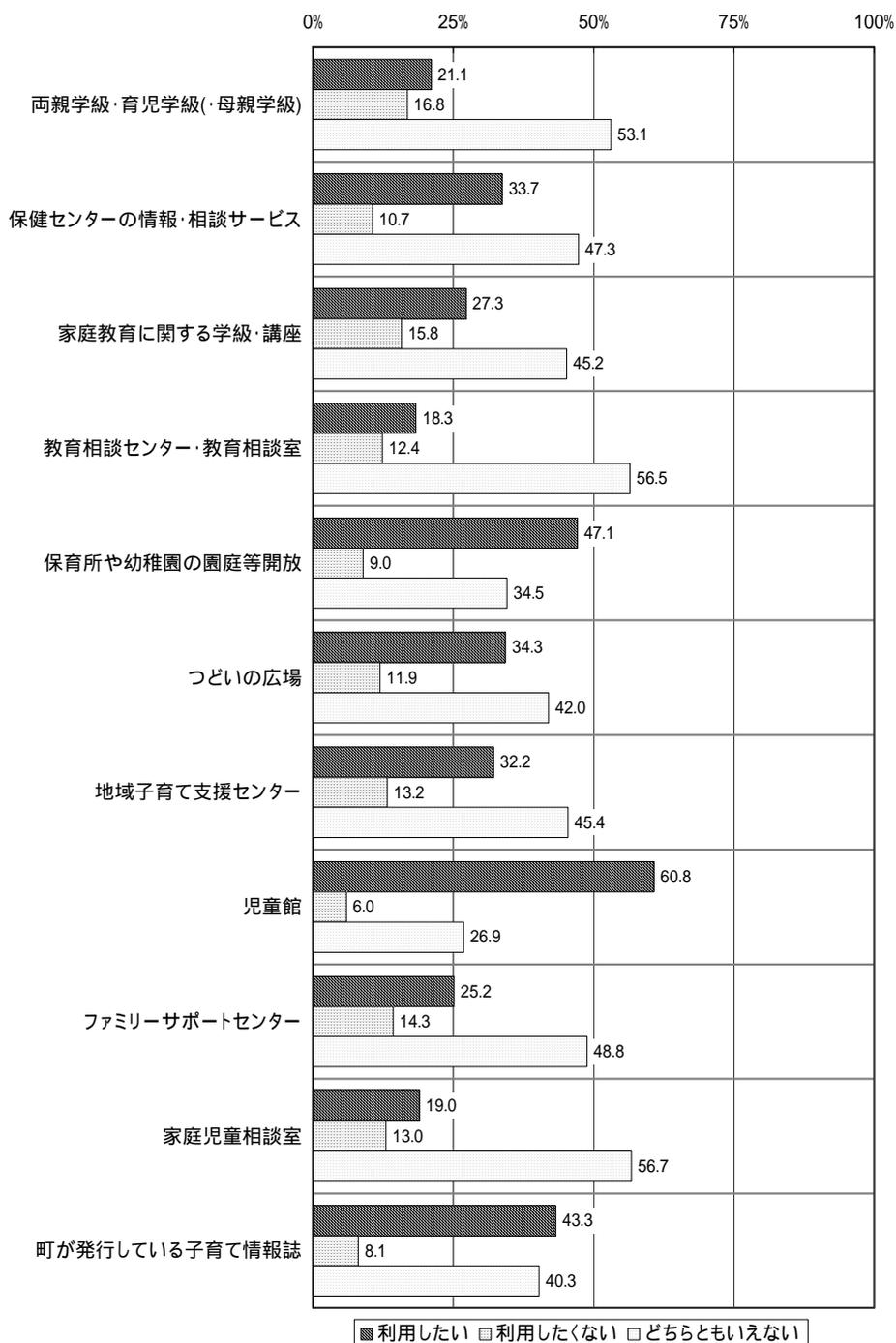


ウ. 子育て支援サービスの利用意向

(ア) 就学前児童の保護者

『利用したい』をみると、「児童館」が60.8%と最も高率で、「保育所や幼稚園の園庭等開放」47.1%、「町が発行している子育て情報誌」43.3%、「つどいの広場」34.3%、「保健センターの情報・相談サービス」33.7%、「地域子育て支援センター」32.2%、「家庭教育に関する学級・講座」27.3%と続き、「教育相談センター・教育相談室」が18.3%で最も低率となっています。

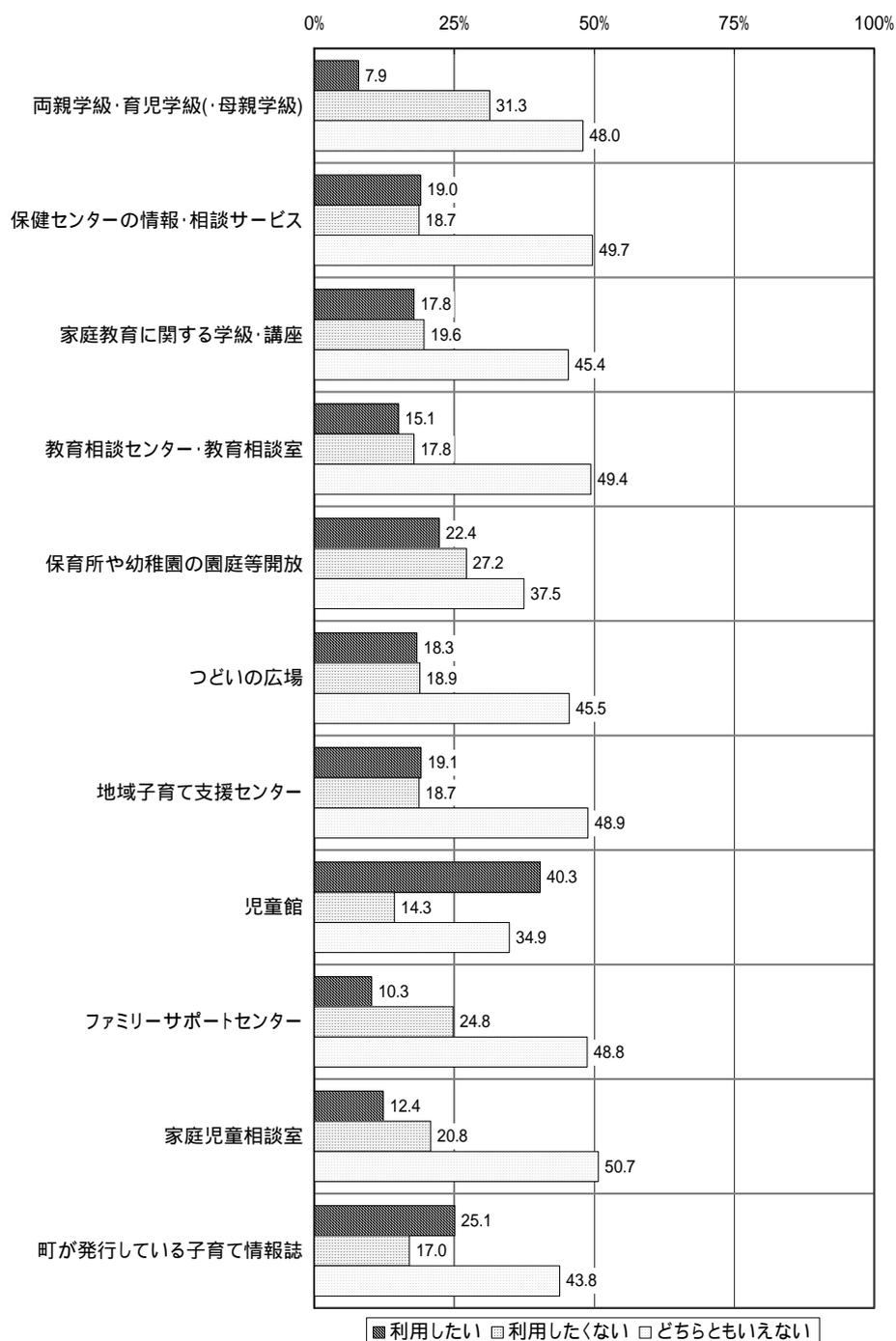
図(資料)-13 就学前児童の保護者の利用意向/n=469



(1) 小学生児童の保護者

『利用したい』をみると、「児童館」が40.3%と最も高率で、「町が発行している子育て情報誌」25.1%、「保育所や幼稚園の園庭等開放」22.4%、「地域子育て支援センター」19.1%、「保健センターの情報・相談サービス」19.0%、「つどいの広場」18.3%と続き、「両親学級・育児学級・母親学級」が7.9%で最も低率となっています。

図(資料)-14 小学生児童の保護者の利用意向/n=769



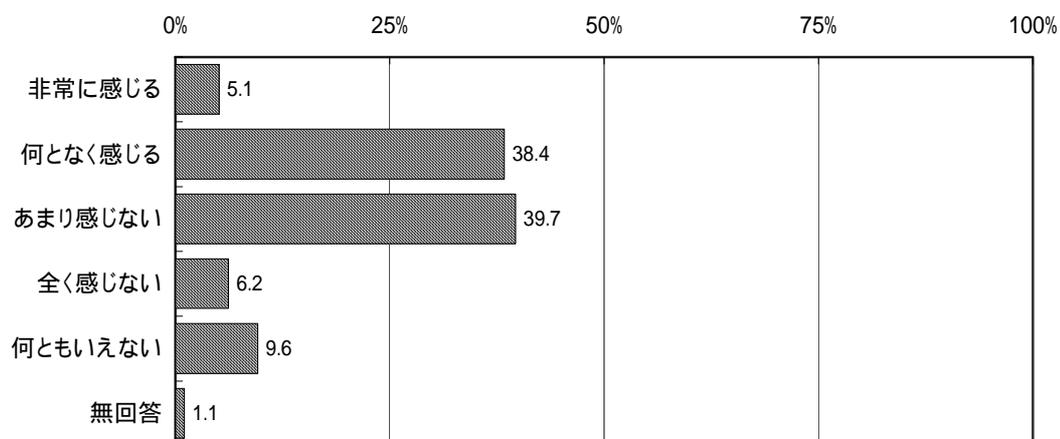
子育てについて

ア. 子育てに関する不安感・負担感

(ア) 就学前児童の保護者

「非常に感じる」が5.1%、「何となく感じる」が38.4%であり、両者を合わせると43.5%が『感じる』と回答しています。また、「あまり感じない」は39.7%、「全く感じない」は6.2%となっています。

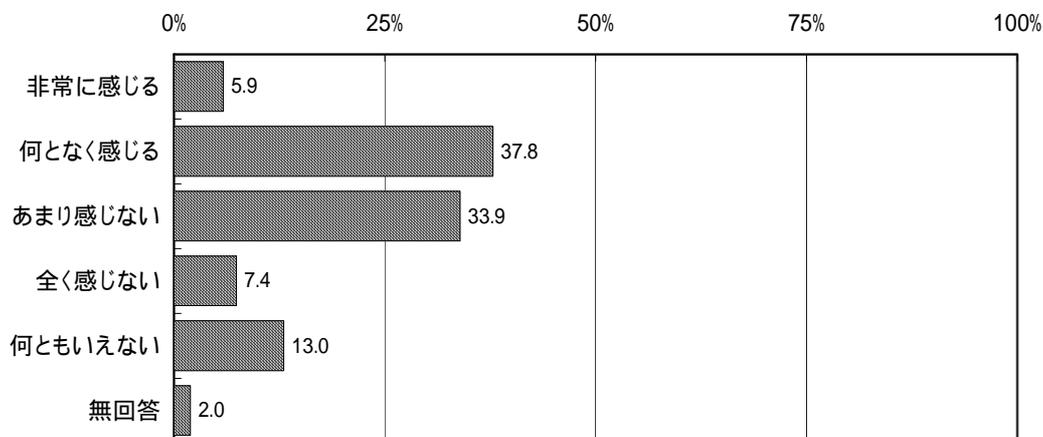
図(資料)-15 就学前児童の保護者/n=469



(イ) 小学生児童の保護者

「非常に感じる」が5.9%、「何となく感じる」が37.8%であり、両者を合わせると43.7%が『感じる』と回答しています。また、「あまり感じない」は33.9%、「全く感じない」は7.4%となっています。

図(資料)-16 小学生児童の保護者/n=769

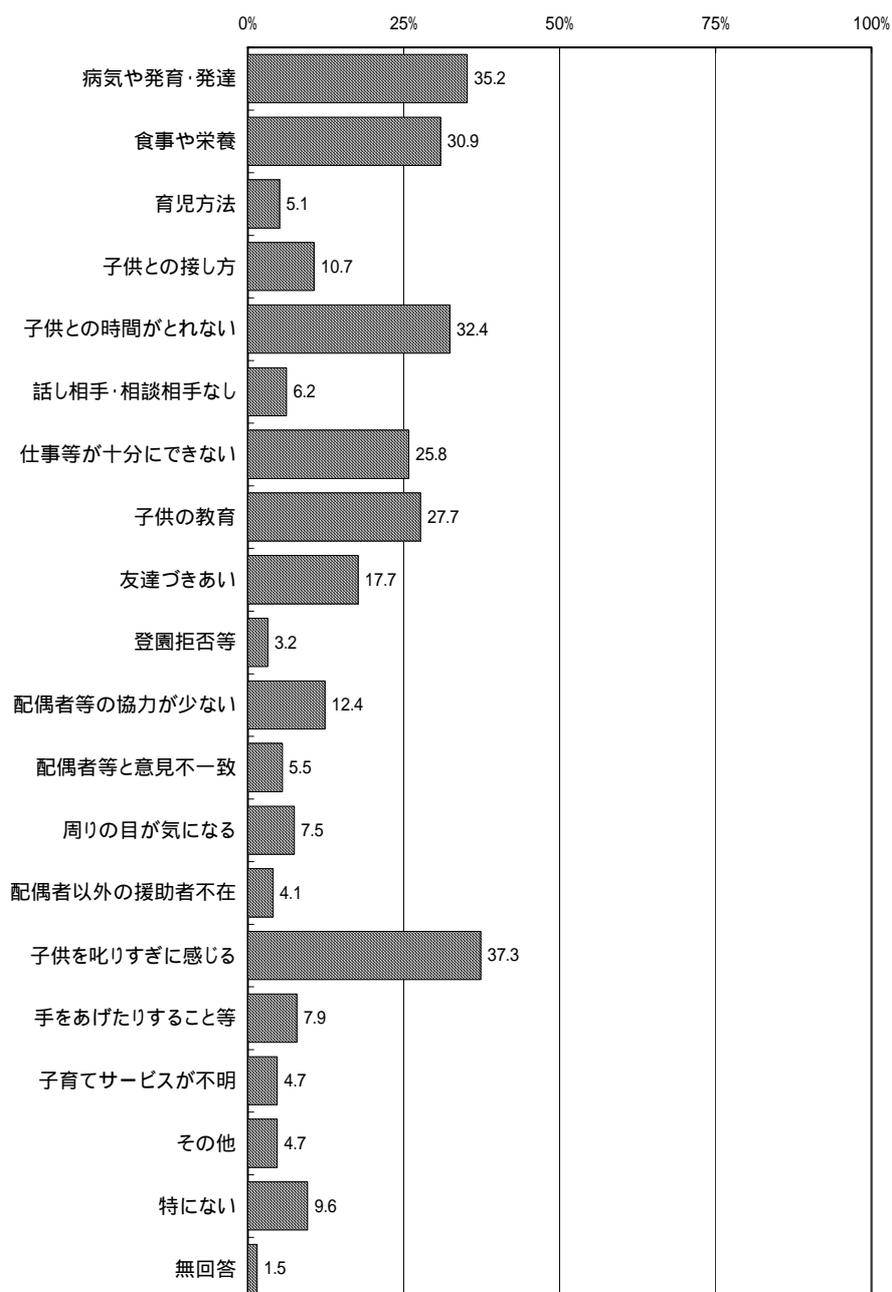


イ. 子育てについて悩んでいること

(ア) 就学前児童の保護者

「子供を叱りすぎに感じる」が37.3%と最も高率で、以下、「病気や発育・発達」35.2%、「子供との時間がとれない」32.4%、「食事や栄養」30.9%、「子供の教育」27.7%、「仕事等が十分にできない」25.8%、「友達づきあい」17.7%の順となっており、9.6%が「特にない」と回答しています。

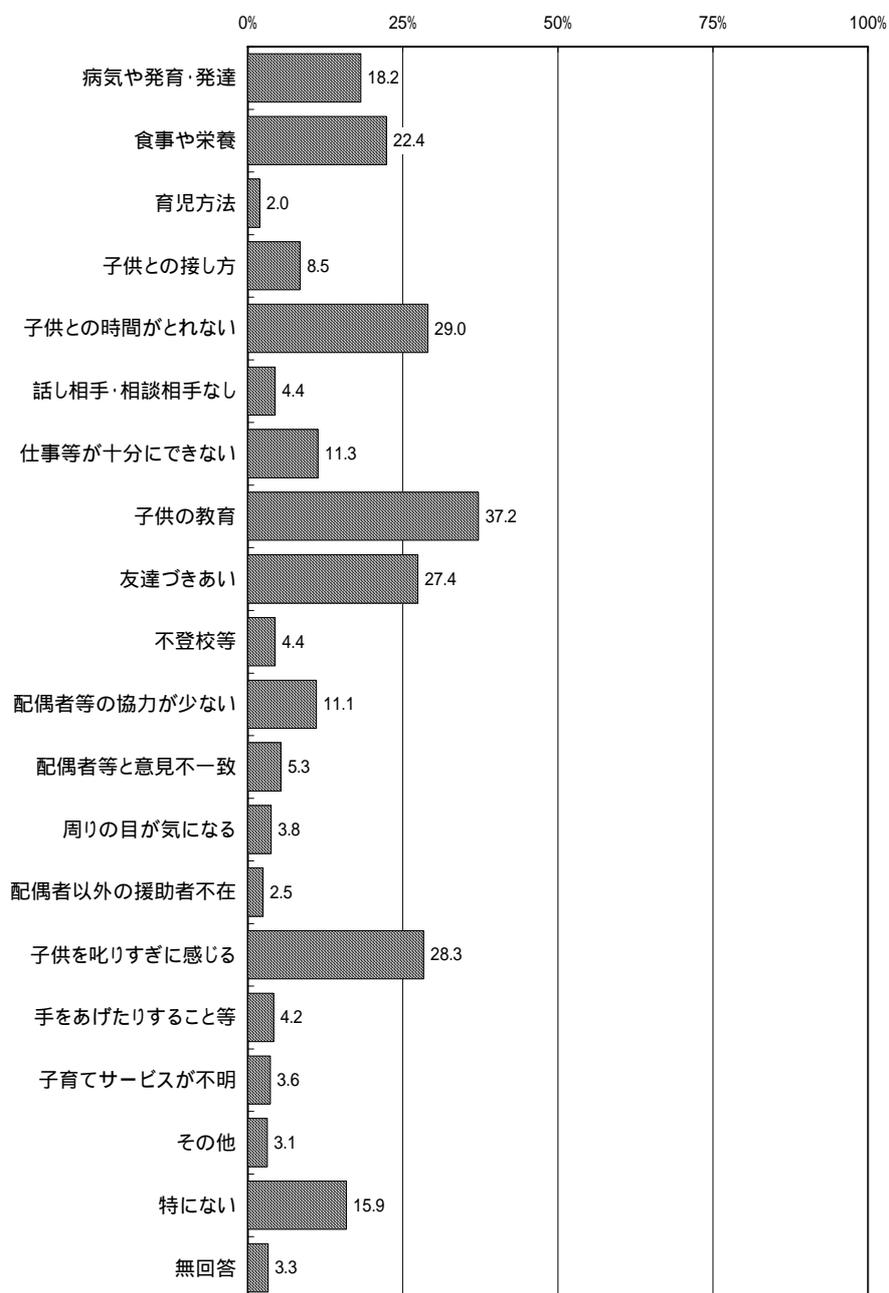
図(資料)-17 就学前児童の保護者/n=469〔重複回答〕



(1) 小学生児童の保護者

「子供の教育」が37.2%と最も高率で、以下、「子供との時間がとれない」29.0%、「子供を叱りすぎに感じる」28.3%、「友達づきあい」27.4%、「食事や栄養」22.4%、「病気や発育・発達」18.2%、「特にない」15.9%の順となっています。

図(資料)-18 小学生児童の保護者/n=769〔重複回答〕

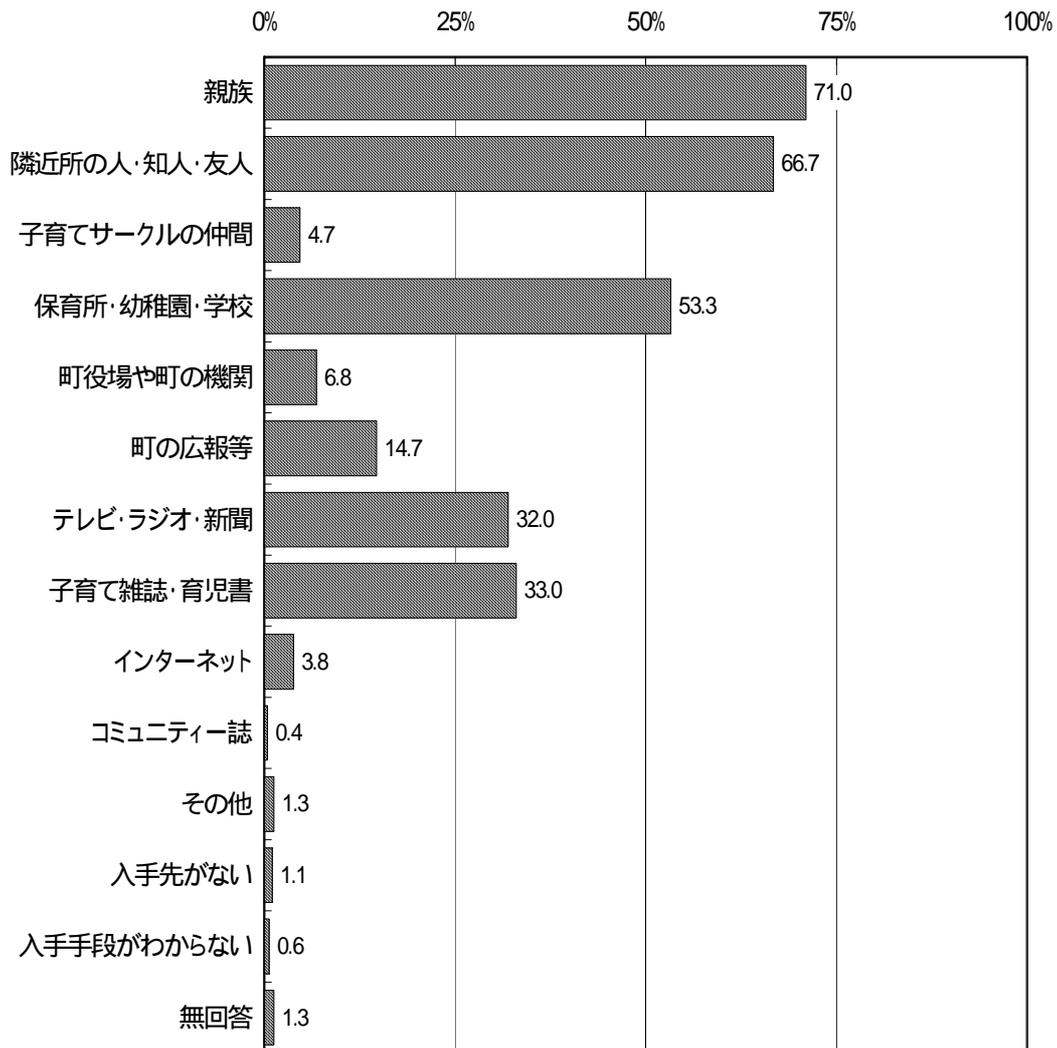


ウ. 子育てに関する情報の入手先

(ア) 就学前児童の保護者

「親族」が71.0%と最も高率で、以下、「隣近所の人・知人・友人」66.7%、「保育所・幼稚園・学校」53.3%、「子育て雑誌・育児書」33.0%、「テレビ・ラジオ・新聞」32.0%、「町の広報等」14.7%と続いています。また、1.1%が「入手先がない」、0.6%が「入手手段がわからない」と回答しています。

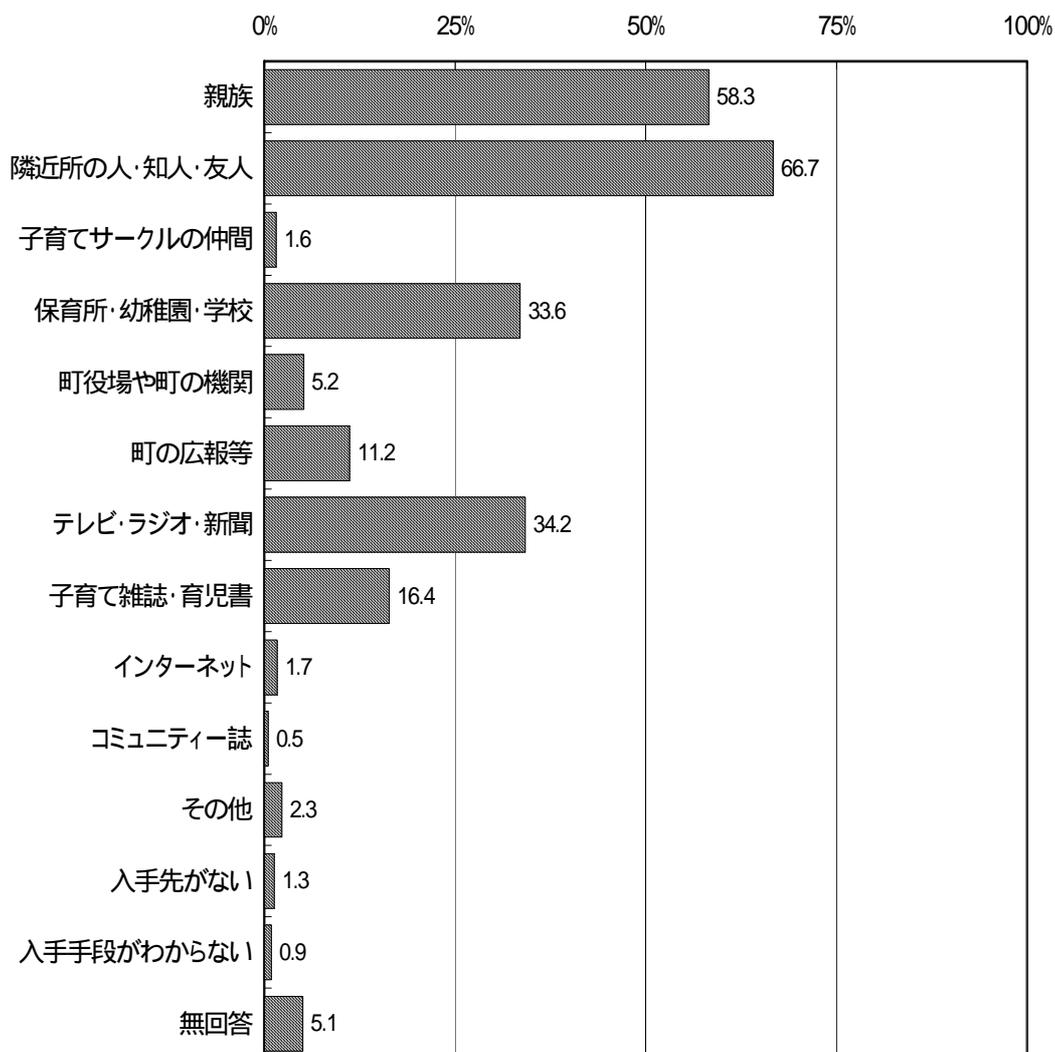
図(資料)-19 就学前児童の保護者/n=469〔重複回答〕



(1) 小学生児童の保護者

「隣近所の人・知人・友人」が 66.7%と最も高率で、以下、「親族」58.3%、「テレビ・ラジオ・新聞」34.2%、「保育所・幼稚園・学校」33.6%、「子育て雑誌・育児書」16.4%、「町の広報等」11.2%と続いています。また、1.3%が「入手先がない」、0.9%が「入手手段がわからない」と回答しています。

図(資料)-20 小学生児童の保護者/n=769〔重複回答〕

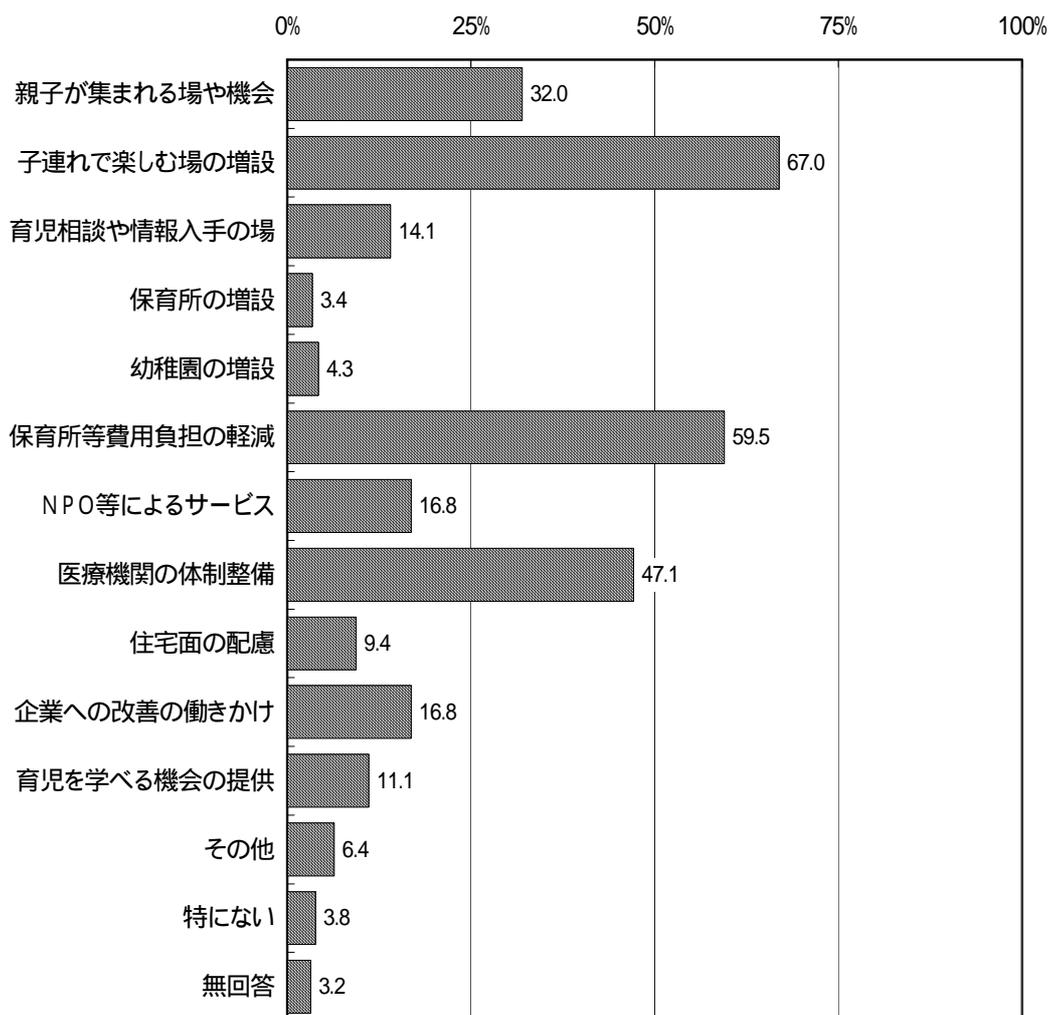


エ. 子育て支援について充実して欲しい施策

(7) 就学前児童の保護者

「子連れで楽しむ場の増設」が67.0%と最も高率で、以下、「保育所等費用負担の軽減」59.5%、「医療機関の体制整備」47.1%、「親子が集まれる場や機会」32.0%、「NPO等によるサービス」「企業への改善の働きかけ」16.8%、「育児相談や情報入手の場」14.1%、「育児を学べる機会の提供」11.1%の順となっています。また、3.8%が「特にない」と回答しています。

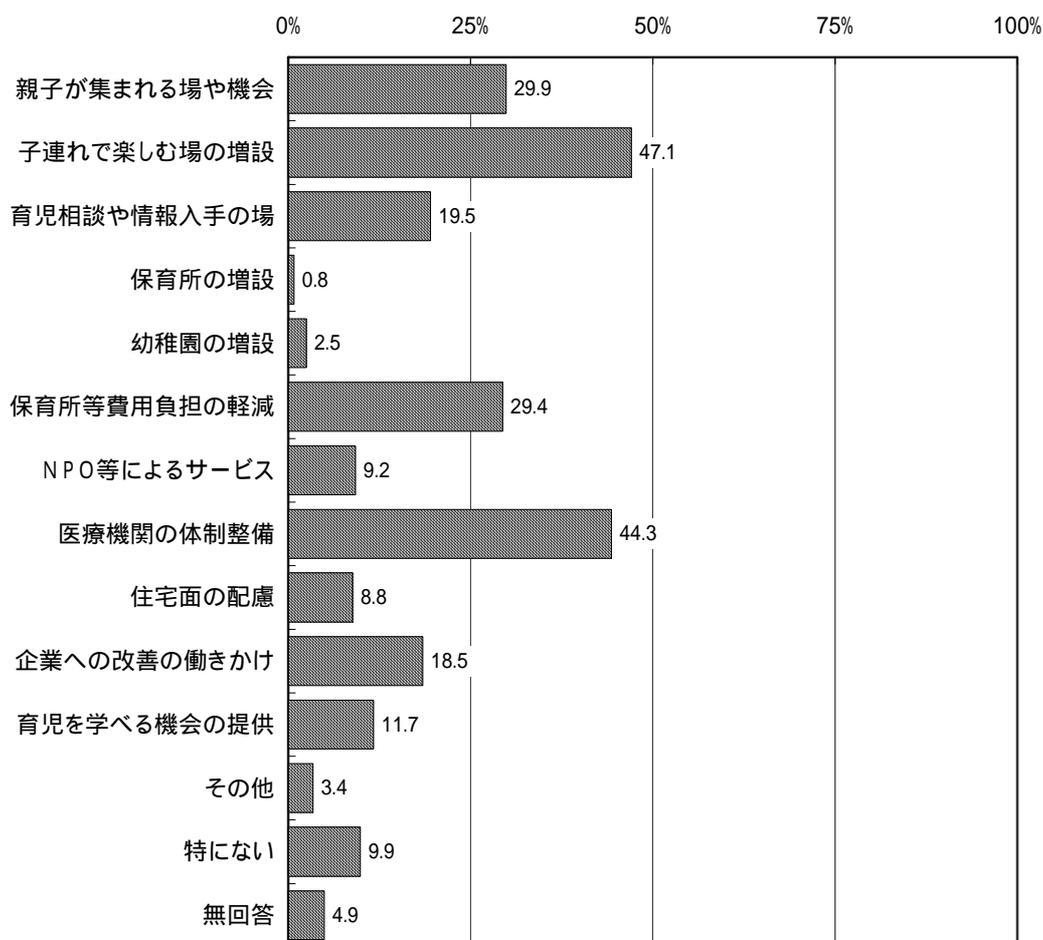
図(資料)-21 就学前児童の保護者/n=469〔重複回答〕



(1) 小学生児童の保護者

「子連れで楽しむ場の増設」が47.1%と最も高率で、以下、「医療機関の体制整備」44.3%、「親子が集まれる場や機会」29.9%、「保育所等費用負担の軽減」29.4%、「育児相談や情報入手の場」19.5%、「企業への改善の働きかけ」18.5%、「育児を学べる機会の提供」11.7%、「特にない」9.9%の順となっています。

図(資料)-22 小学生児童の保護者/n=769〔重複回答〕



(2) 母親・父親の子育てに関する意識・ニーズ

実施概要

- 母親、父親の2種類の調査票を作成し、両調査ともにプライバシー保護のために無記名方式により、平成16年2月に調査を実施しました。
- 両調査ともに、町内に在住する就学前児童あるいは小学校児童を持つ母親、父親を調査対象としました。
- 配布数・回答数は次のとおりです。

	配布数	有効回答数	有効回答率
母親用	170	149	87.6%
父親用	170	143	84.1%

抜 粋

～ 子育てについて～

	母 親	父 親
子育ての楽しさと辛さの度合 「いつも楽しい」と「楽しい方が多い」	69.1 %	75.5 %
子育てで最もよかったこと	子どもから学ぶことが多い (93.3 %)	家族との会話が弾むようになった (85.3 %)
自分の活動で優先していること	母 親	父 親
現実の優先事項	仕事等と育児は同等 (29.5%)	仕事等自分の活動に専念 (39.2%)
希望する優先事項	仕事等自分の活動に専念 (36.9%)	仕事等と育児は同等 (35.0%)
子育てへのかかわり方の認識	母 親	父 親
本人 「十分である」と「ある程度十分」	87.2 %	63.6 %
配偶者等 「十分である」と「ある程度十分」	父親への評価 61.1 %	母親への評価 87.4 %

～ 子育て支援サービスについて～

	母 親	父 親
保育サービスに最も期待すること	子どもの病気時の対応 (57.7%)	子どもの病気時の対応 (39.2%)
保育以外の支援サービスに最も期待すること	遊ばせる場等の提供 (53.7%)	遊ばせる場等の提供 (51.0%)

～ 仕事と子育ての両立について～

	母 親	父 親
子育てをしながら働く上で最も問題となっていること	体力・時間的な困難 (43.4%)	子育ての時間が足りない (38.1%)

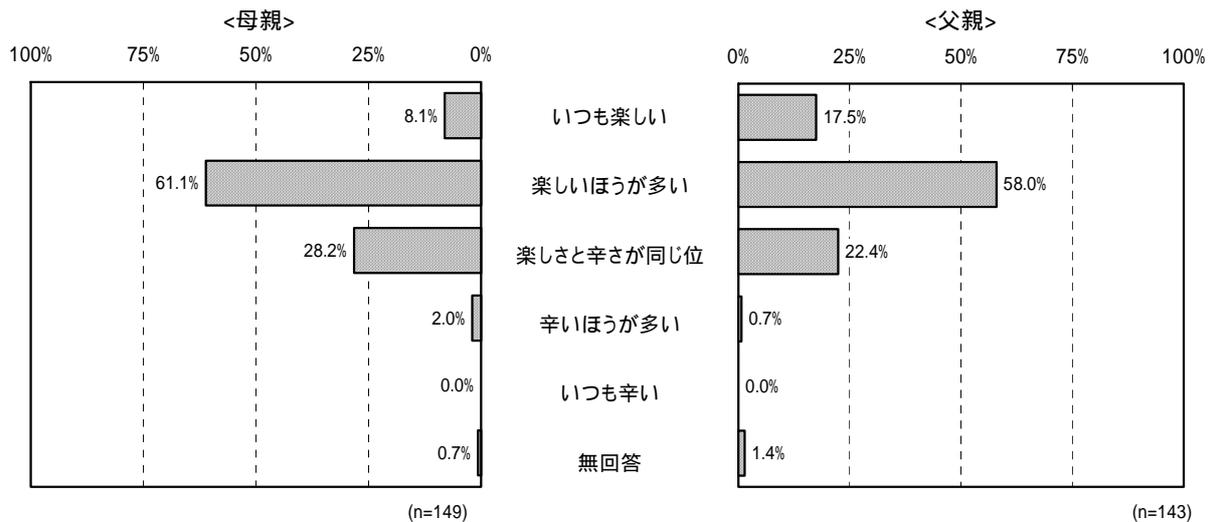
子育てについて

ア. 子育ての楽しさと辛さの度合い

母親の回答としては、「楽しいほうが多い」が最も高率で61.1%、次いで「楽しさと辛さが同じ位」の28.2%となっています。

父親の回答としては、「楽しいほうが多い」が最も高率で58.0%、次いで「楽しさと辛さが同じ位」の22.4%となっています。

図(資料)-23 子育ての楽しさと辛さの度合い



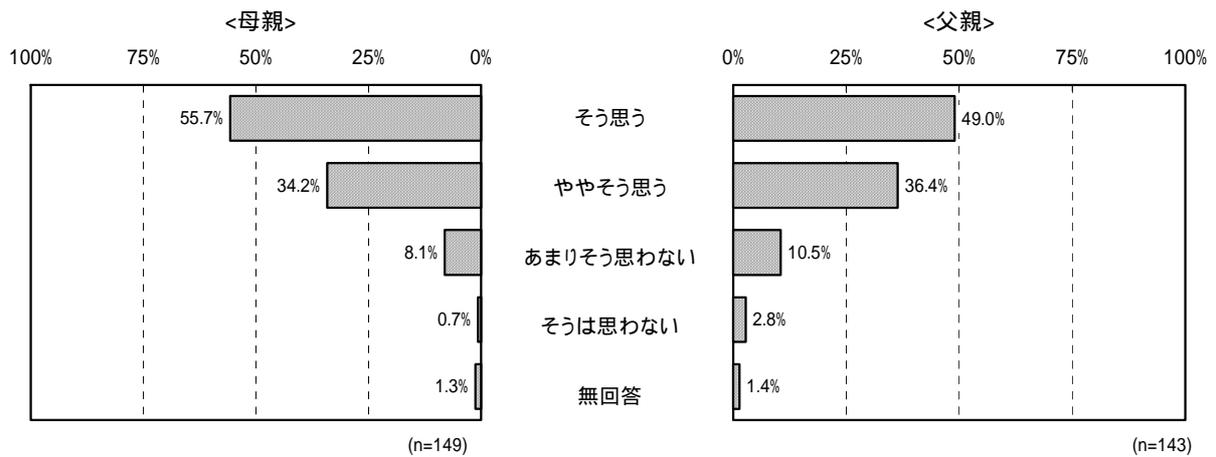
イ. 子育てでよかったこと

(ア) 家族との会話が弾むようになった

母親の回答としては、「そう思う」が最も高率で 55.7%、次いで「ややそう思う」の 34.2% となっています。

父親の回答としては、「そう思う」が最も高率で 49.0%、次いで「ややそう思う」の 36.4% となっています。

図(資料)-24 家族との会話が弾むようになった

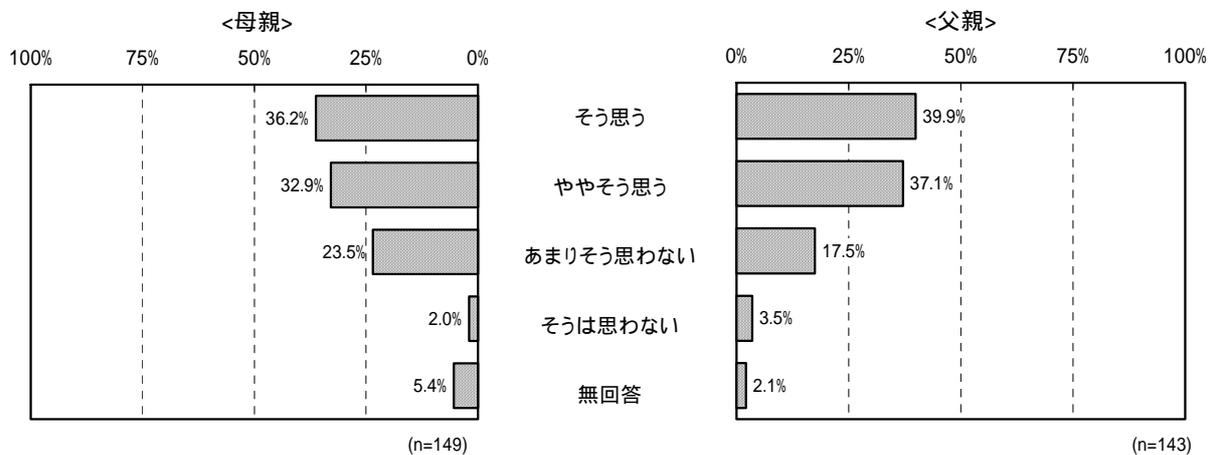


(イ) 配偶者等との信頼が深まった

母親の回答としては、「そう思う」が最も高率で 36.2%、次いで「ややそう思う」の 32.9% となっています。

父親の回答としては、「そう思う」が最も高率で 39.9%、次いで「ややそう思う」の 37.1% となっています。

図(資料)-25 配偶者等との信頼が深まった

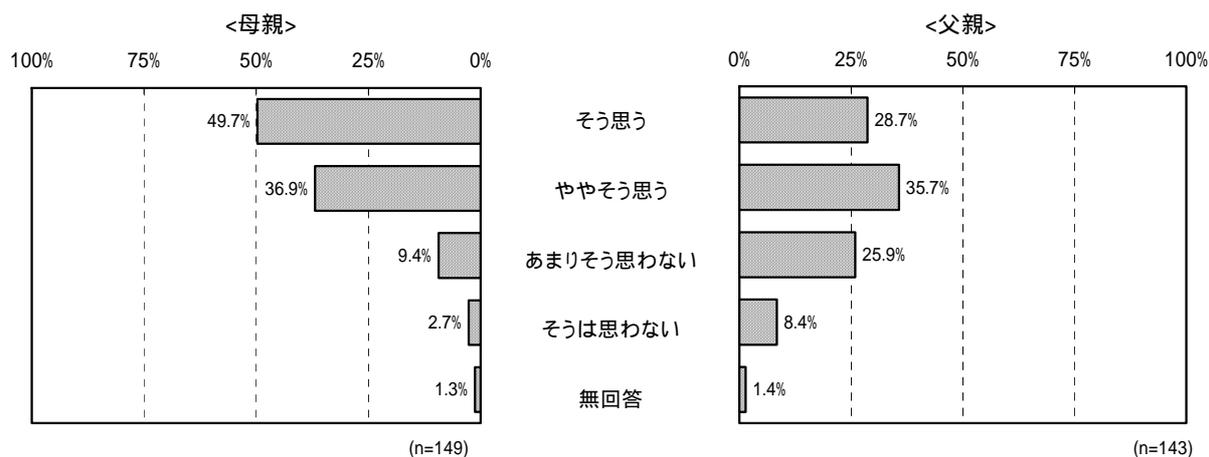


(ウ) 子供を通じて付き合いが広がった

母親の回答としては、「そう思う」が最も高率で 49.7%、次いで「ややそう思う」の 36.9% となっています。

父親の回答としては、「ややそう思う」が最も高率で 35.7%、次いで「そう思う」の 28.7% となっています。

図(資料)-26 子供を通じて付き合いが広がった

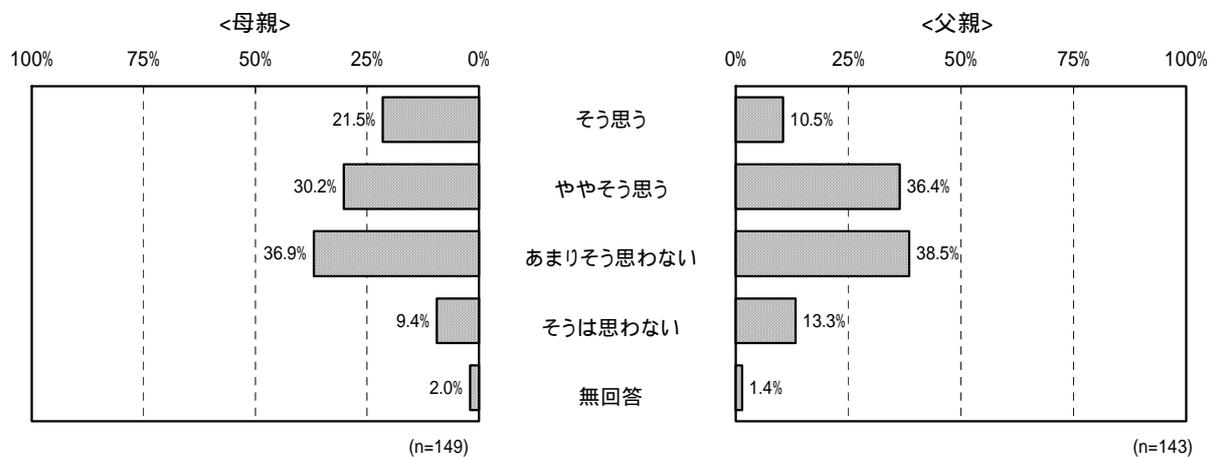


(I) 経験が仕事・趣味等に役立った

母親の回答としては、「あまりそう思わない」が最も高率で 36.9%、次いで「ややそう思う」の 30.2% となっています。

父親の回答としては、「あまりそう思わない」が最も高率で 38.5%、次いで「ややそう思う」の 36.4% となっています。

図(資料)-27 経験が仕事・趣味等に役立った

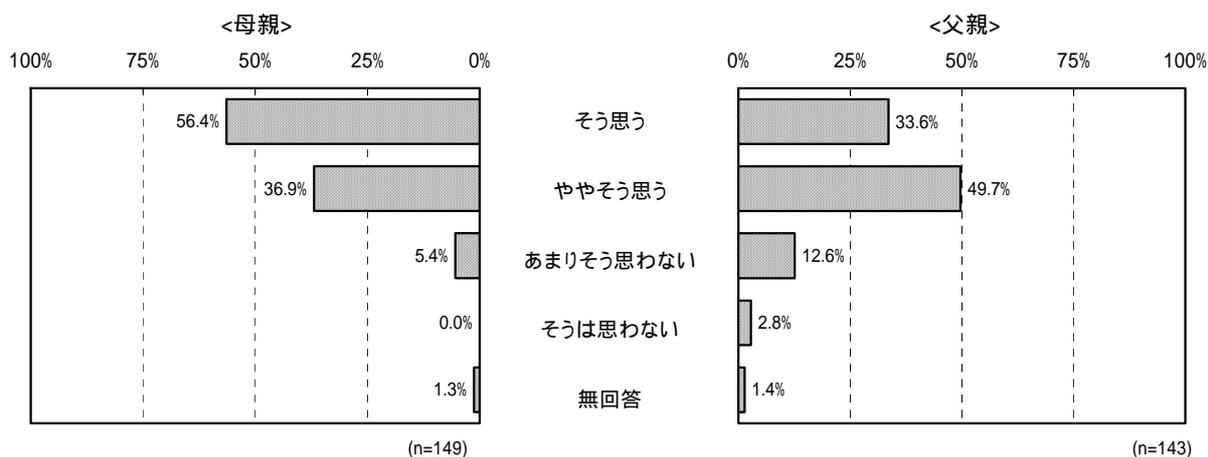


(オ) 子どもから学ぶことが多い

母親の回答としては、「そう思う」が最も高率で 56.4%、次いで「ややそう思う」の 36.9% となっています。

父親の回答としては、「ややそう思う」が最も高率で 49.7%、次いで「そう思う」の 33.6% となっています。

図(資料)-28 子どもから学ぶことが多い

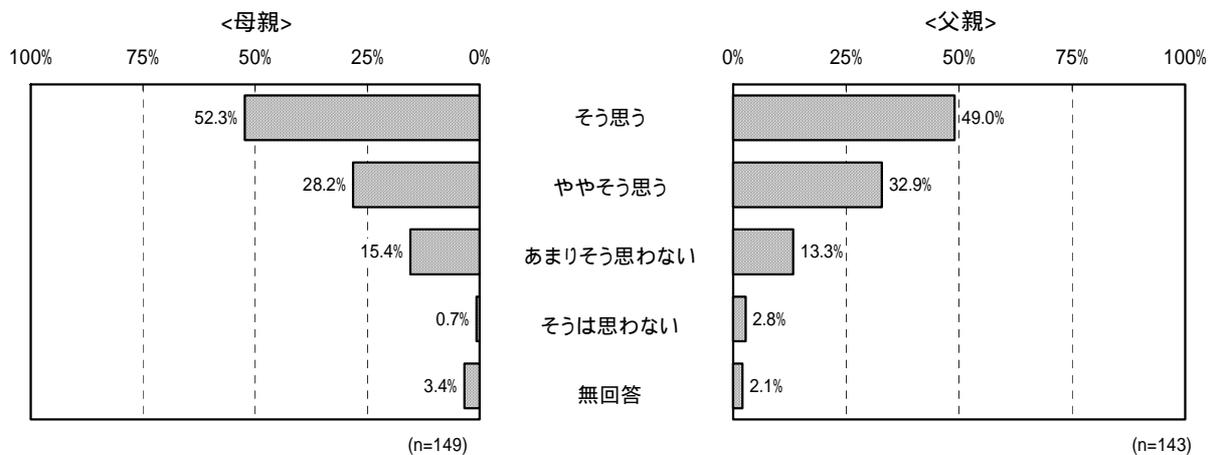


(カ) 自分をかけがえなく思えた

母親の回答としては、「そう思う」が最も高率で 52.3%、次いで「ややそう思う」の 28.2% となっています。

父親の回答としては、「そう思う」が最も高率で 49.0%、次いで「ややそう思う」の 32.9% となっています。

図(資料)-29 自分をかけがえなく思えた



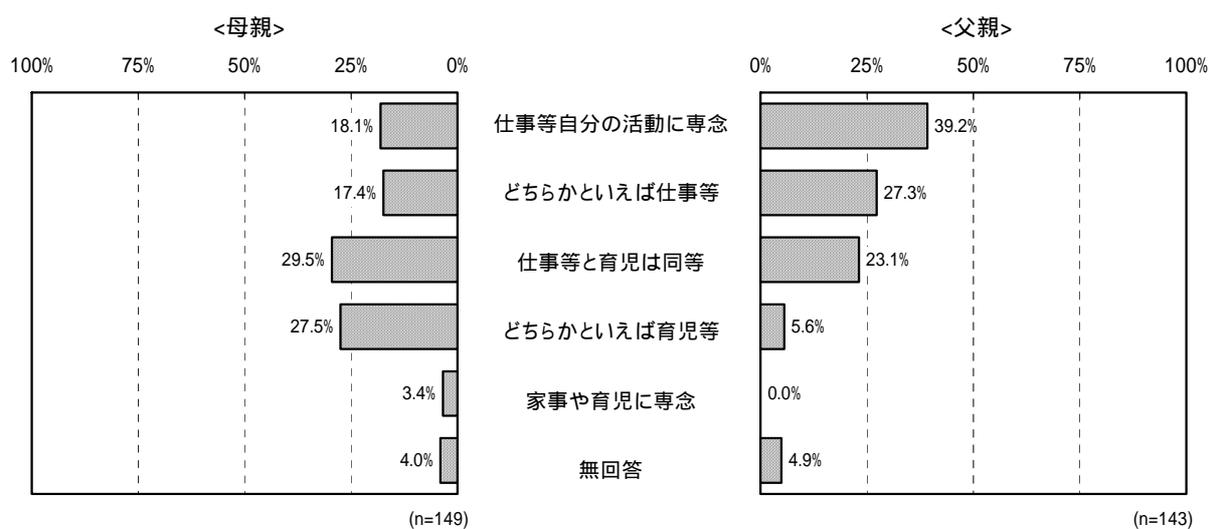
ウ. 子育て、仕事や趣味等自分の活動における優先状況

(ア) 自分の活動における現実の優先状況

母親の回答としては、「仕事等と育児は同等」が最も高率で 29.5%、次いで「どちらかといえば育児等」の 27.5%となっています。

父親の回答としては、「仕事等自分の活動に専念」が最も高率で 39.2%、次いで「どちらかといえば仕事等」の 27.3%となっています。

図(資料)-30 自分の活動における現実の優先状況

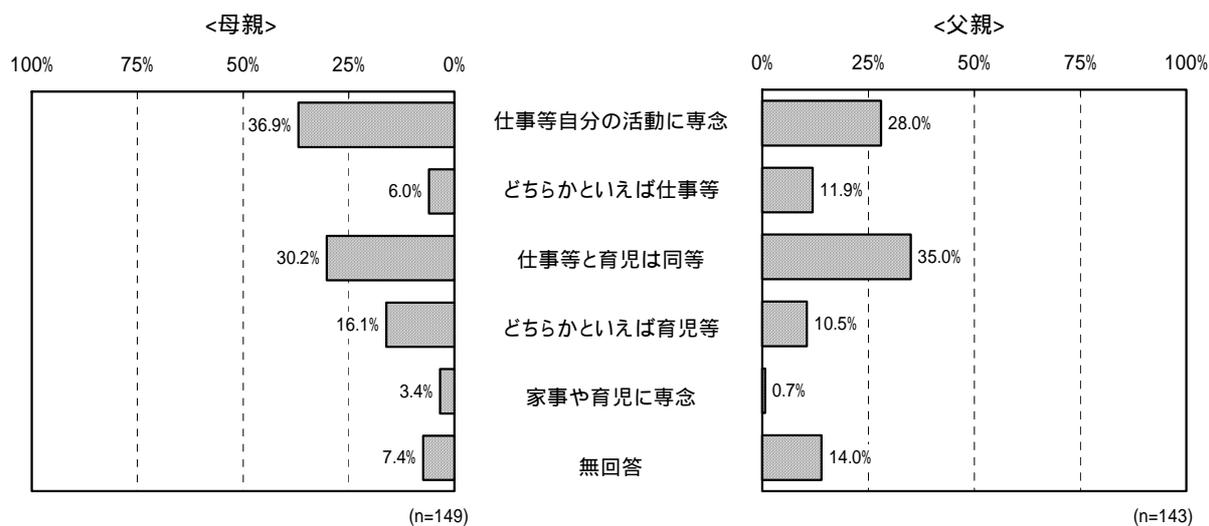


(1) 自分の活動で希望する優先状況

母親の回答としては、「仕事等自分の活動に専念」が最も高率で36.9%、次いで「仕事等と育児は同等」の30.2%となっています。

父親の回答としては、「仕事等と育児は同等」が最も高率で35.0%、次いで「仕事等自分の活動に専念」の28.0%となっています。

図(資料)-31 自分の活動で希望する優先状況



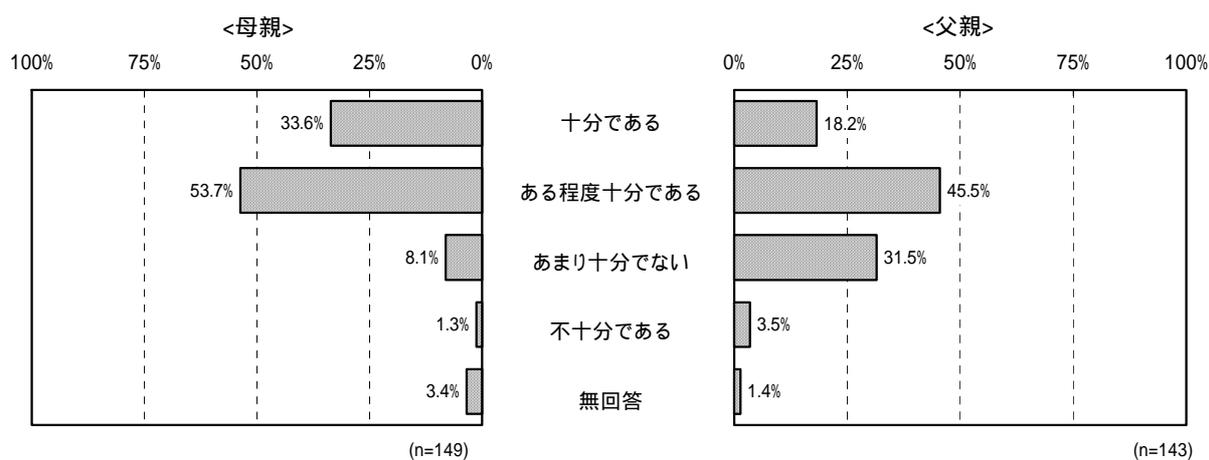
エ. 子育てへのかかわり認識

(ア) 本人の認識

母親の回答としては、「ある程度十分である」が最も高率で53.7%、次いで「十分である」の33.6%となっています。

父親の回答としては、「ある程度十分である」が最も高率で45.5%、次いで「あまり十分でない」の31.5%となっています。

図(資料)-32 本人の認識

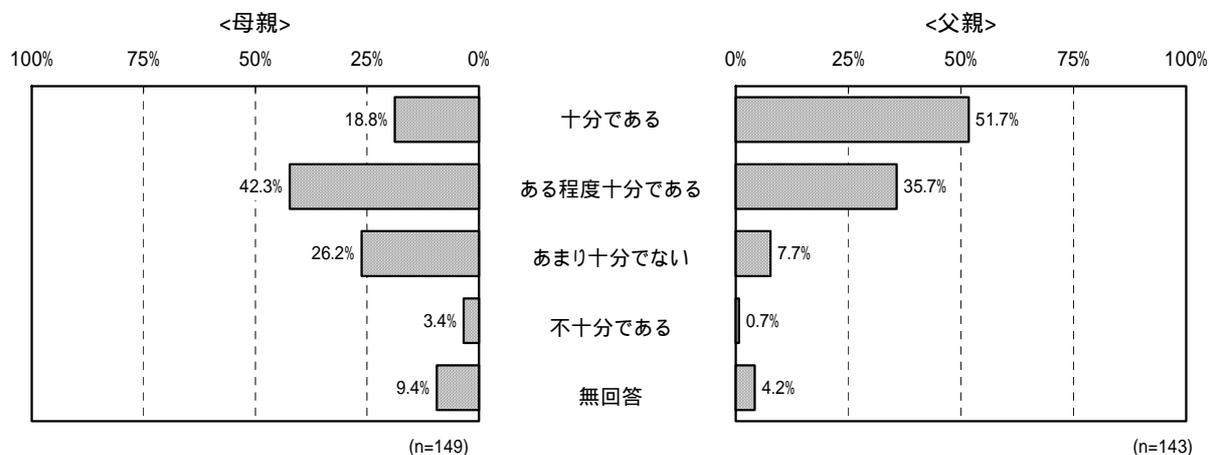


(イ) 配偶者等に対する認識

母親の回答としては、「ある程度十分である」が最も高率で42.3%、次いで「あまり十分でない」の26.2%となっています。

父親の回答としては、「十分である」が最も高率で51.7%、次いで「ある程度十分である」の35.7%となっています。

図(資料)-33 配偶者等に対する認識



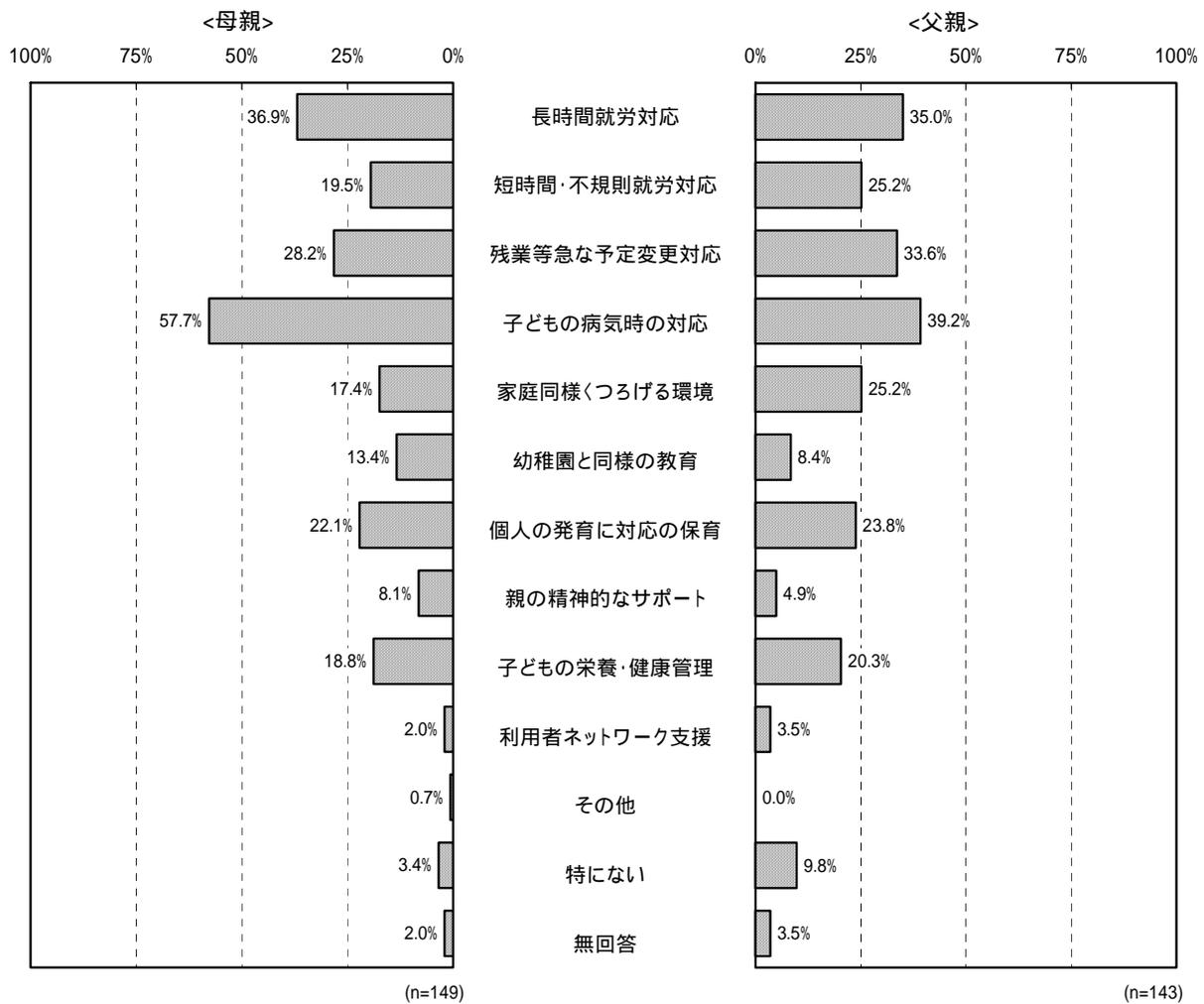
子育て支援サービスについて

ア. 保育サービスに期待すること

母親の回答としては、「子どもの病気時の対応」が最も高率で 57.7%、次いで「長時間就労対応」36.9%、「残業等急な予定変更対応」28.2%の順となっています。

父親の回答としては、「子どもの病気時の対応」が最も高率で 39.2%、次いで「長時間就労対応」35.0%、「残業等急な予定変更対応」33.6%の順となっています。

図(資料)-34 保育サービスに期待すること

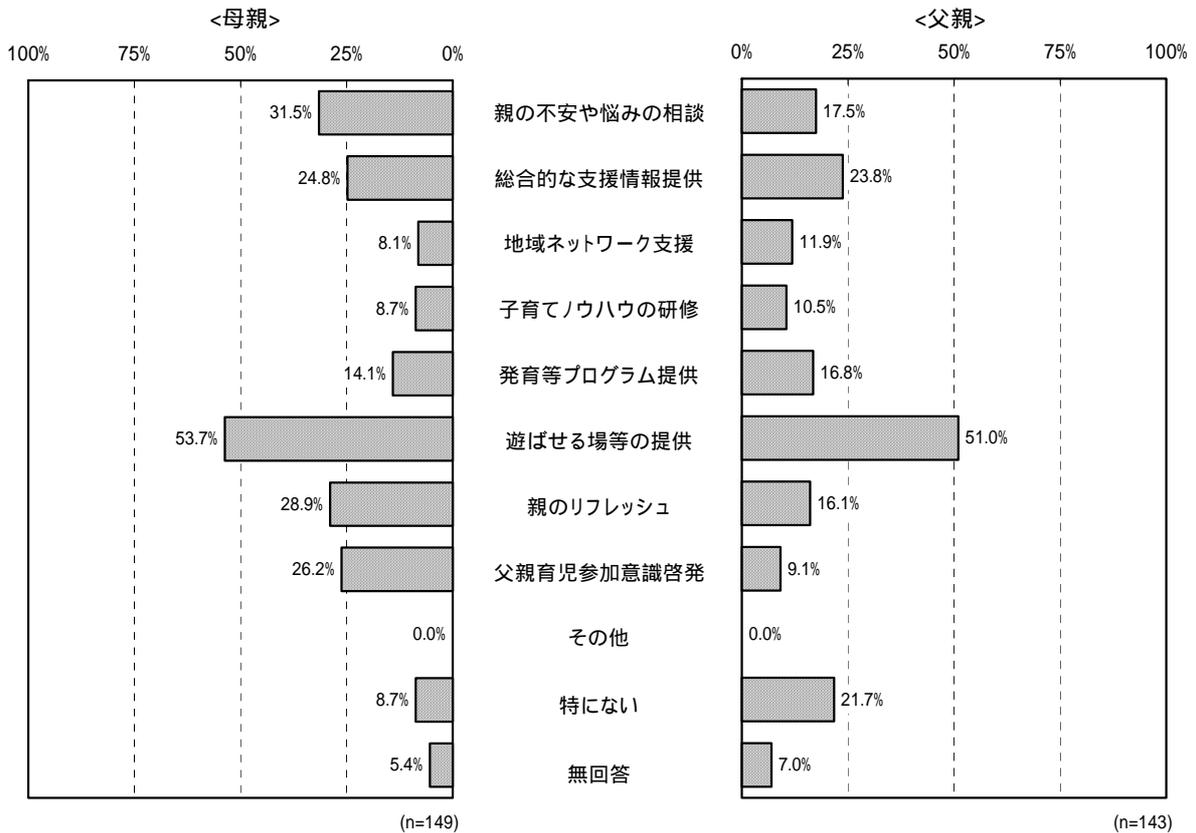


イ. 保育以外の子育て支援サービスに期待すること

母親の回答としては、「遊ばせる場等の提供」が最も高率で 53.7%、次いで「親の不安や悩みの相談」31.5%、「親のリフレッシュ」28.9%の順となっています。

父親の回答としては、「遊ばせる場等の提供」が最も高率で 51.0%、次いで「総合的な支援情報提供」23.8%、「特にない」21.7%の順となっています。

図(資料)-35 保育以外の子育て支援サービスに期待すること

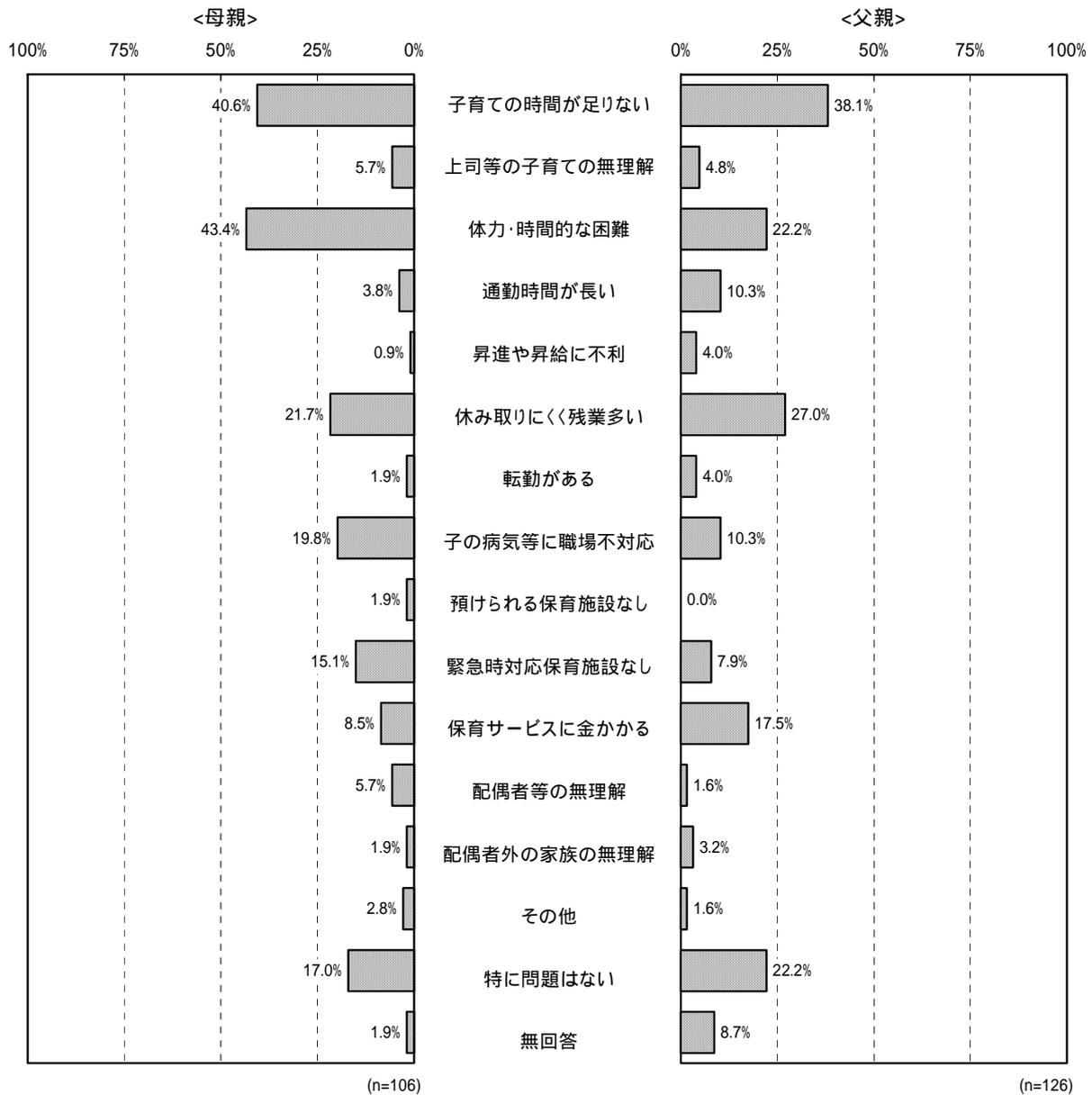


仕事と子育ての両立について

母親の回答としては、「体力・時間的な困難」が最も高率で 43.4%、次いで「子育ての時間が足りない」40.6%、「休み取りにくく残業多い」21.7%の順となっています。

父親の回答としては、「子育ての時間が足りない」が最も高率で 38.1%、次いで「休み取りにくく残業多い」27.0%、「体力・時間的な困難」「特に問題はない」22.2%の順となっています。

図(資料)-36 仕事と子育ての両立について



(3) 中高生の将来意識

実施概要

- 町内に在住する中学生及び高校生を抽出して調査対象としました。また、プライバシー保護のために無記名方式としました。
- 調査は平成16年2月に実施しました。
- 配布数・回答数は次のとおりです。

配布数	有効回答数	有効回答率
280	262	93.6%

抜 粋

～ 仕事について～

	男 性	女 性
仕事に対するイメージ	お金をかせげる (38.7%)	お金をかせげる (43.3%)
仕事についての希望	能力を発揮できる (75.7%)	能力を発揮できる (86.0%)

～ 結婚について～

	男 性	女 性
結婚の意思 「ぜひ結婚したい」と「できれば結婚したい」	65.8 %	76.0 %

～ 子どもをもつことについて～

	男 性	女 性
子どもを持つ希望 「ぜひほしい」と「できればほしい」	77.5 %	78.0 %

～ 将来の居住意向～

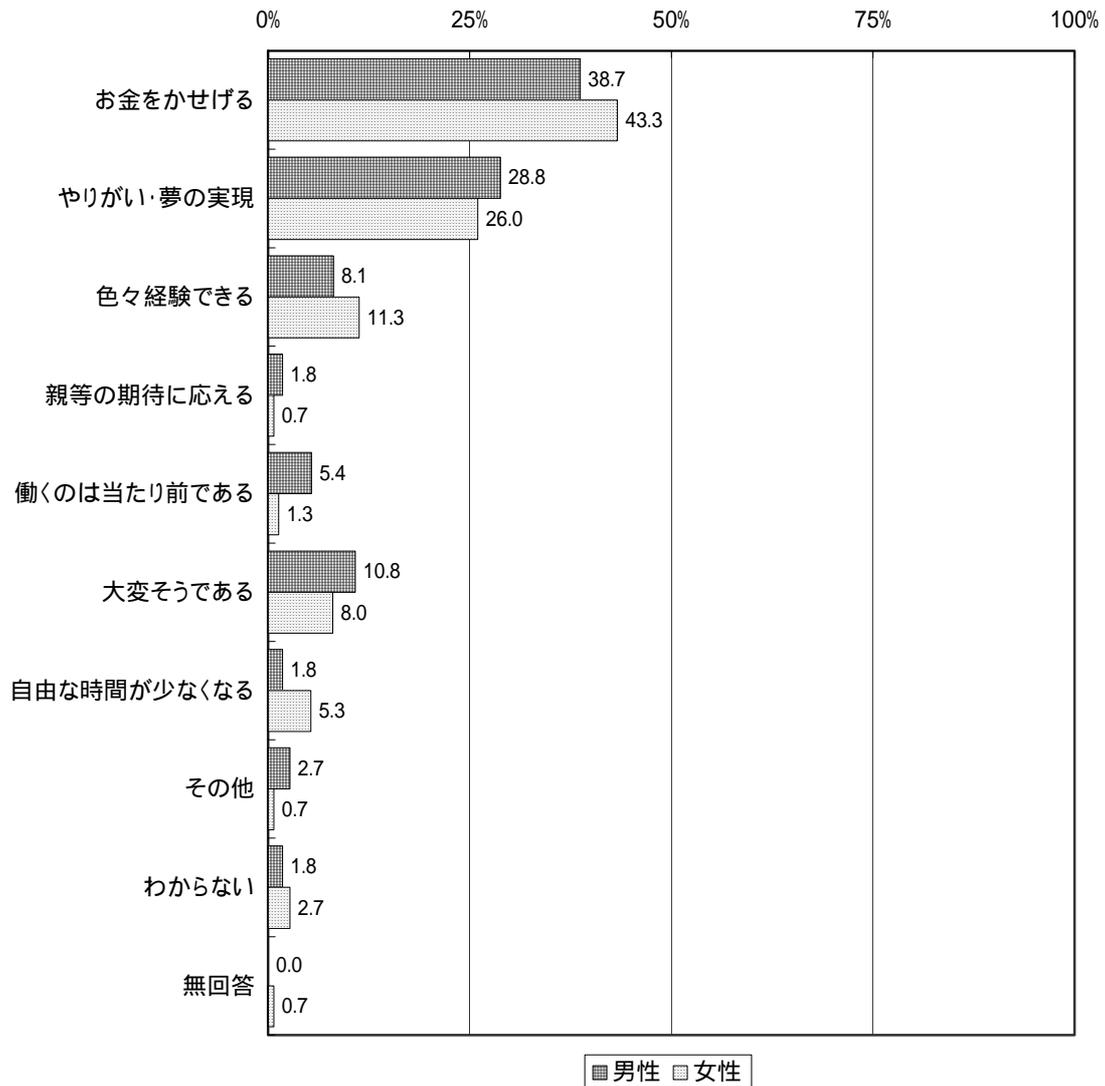
	男 性	女 性
大人になっても生活しつづけたい 「そう思う」と「おおむね思う」	30.6 %	13.3 %

仕事について

ア. 仕事に対するイメージ

「お金をかせげる」が41.2%(男性38.7%、女性43.3%)と最も高率で、「やりがい・夢の実現」27.1%(男性28.8%、女性26.0%)、「色々経験できる」9.9%(男性8.1%、女性11.3%)、「大変そうである」9.2%(男性10.8%、女性8.0%)の順となっています。

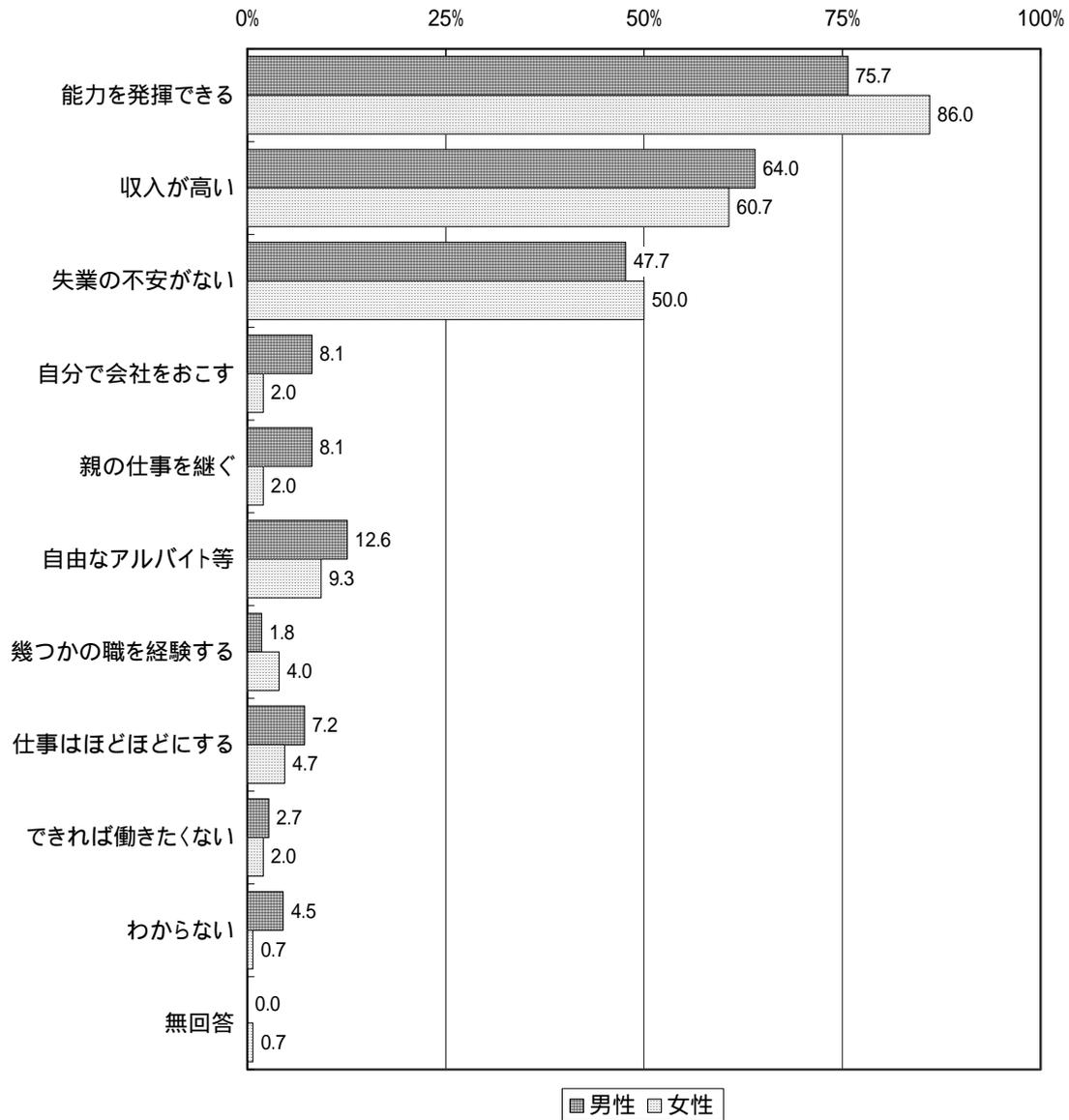
図(資料)-37 仕事に対するイメージ/男性 n=111,女性 n=150



イ. 仕事についての希望

「能力を發揮できる」が81.3%(男性75.7%、女性86.0%)と最も高率で、「収入が高い」61.8%(男性64.0%、女性60.7%)、「失業の不安がない」48.9%(男性47.7%、女性50.0%)と続いています。また、「できれば働きたくない」は2.3%(男性2.7%、女性2.0%)となっています。

図(資料)-38 仕事についての希望/男性 n=111, 女性 n=150〔重複回答〕

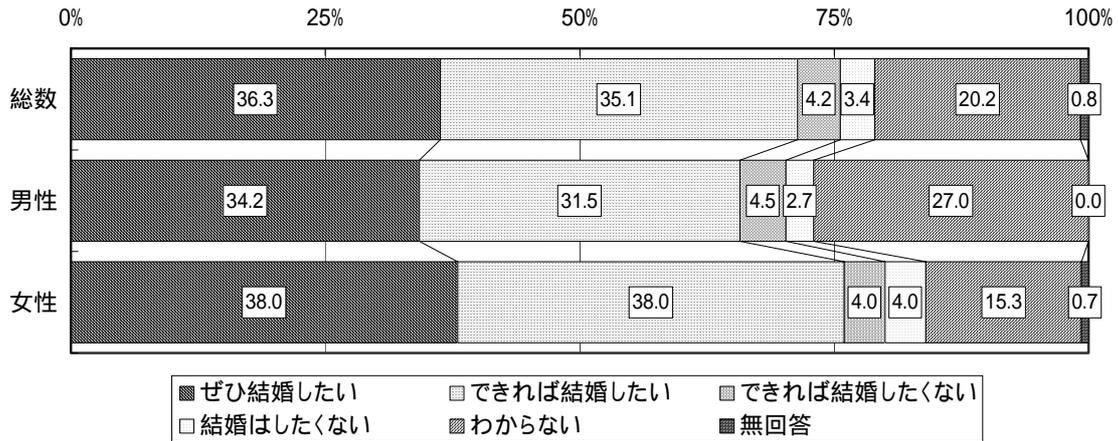


結婚について

ア. 結婚の意思

「ぜひ結婚したい」が36.3%、「できれば結婚したい」が35.1%で、両者を合わせると71.4%が『したい』と回答しており、「できれば結婚したくない」は4.2%、「結婚はしたくない」は3.4%となっています。性別にみると、『したい』は男性65.8%、女性76.0%と女性のほうが高率となっています。

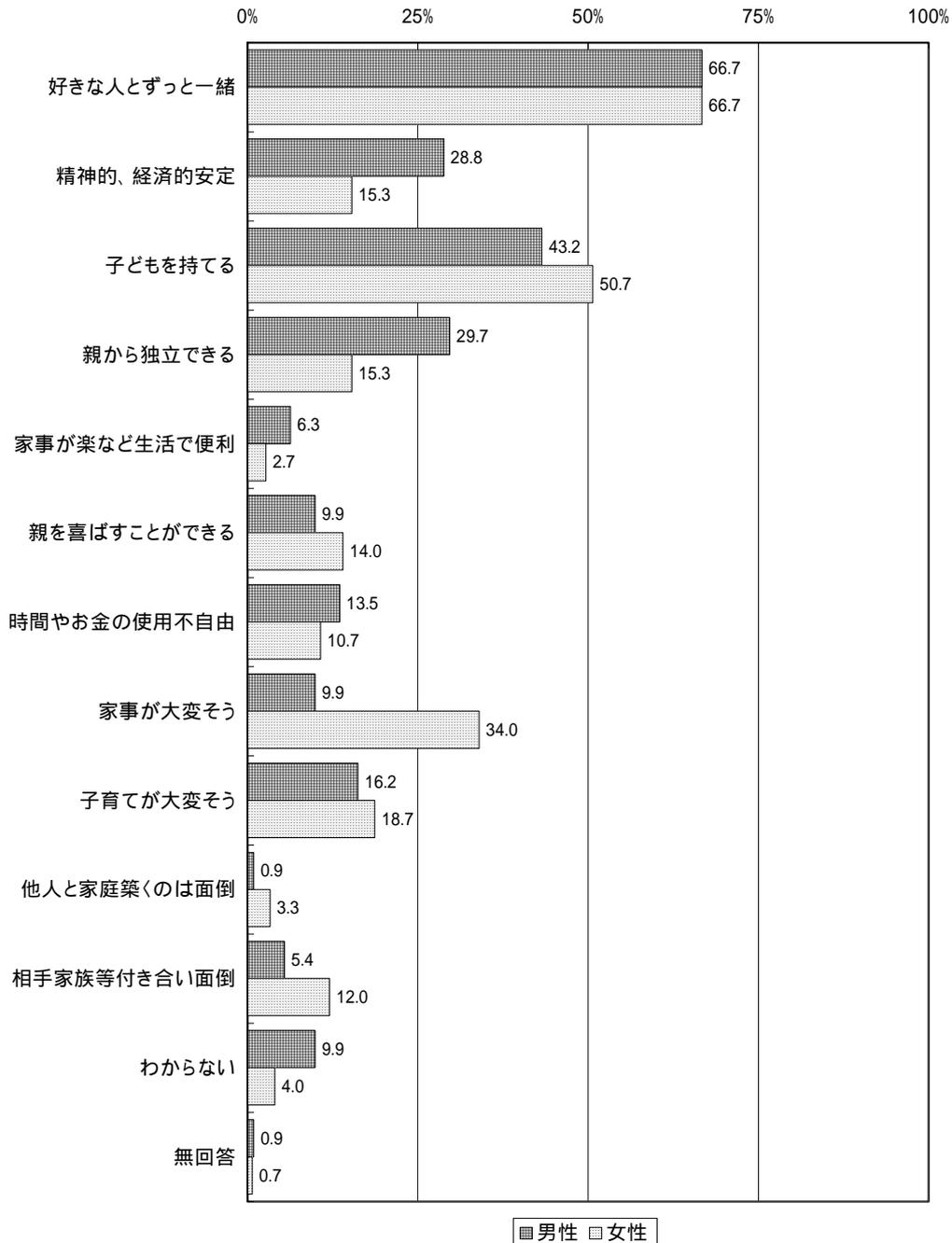
図(資料)-39 結婚の意思/男性 n=111, 女性 n=150



イ. 結婚に対するイメージ

「好きな人とずっと一緒」が66.4%(男性66.7%、女性66.7%)と他を大きく上回り、「子どもを持てる」47.3%(男性43.2%、女性50.7%)、「家事が大変そう」23.7%(男性9.9%、女性34.0%)、「親から独立できる」21.4%(男性29.7%、女性15.3%)、「精神的、経済的安定」21.0%(男性28.8%、女性15.3%)の順となっています。

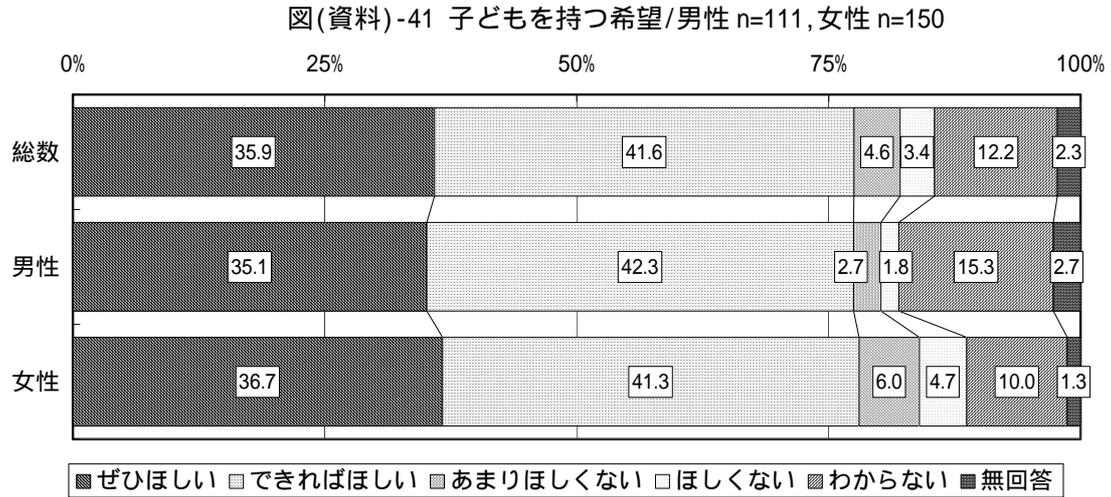
図(資料)-40 結婚に対するイメージ/男性 n=111, 女性 n=150〔重複回答〕



子供を持つことについて

ア. 子どもを持つ希望

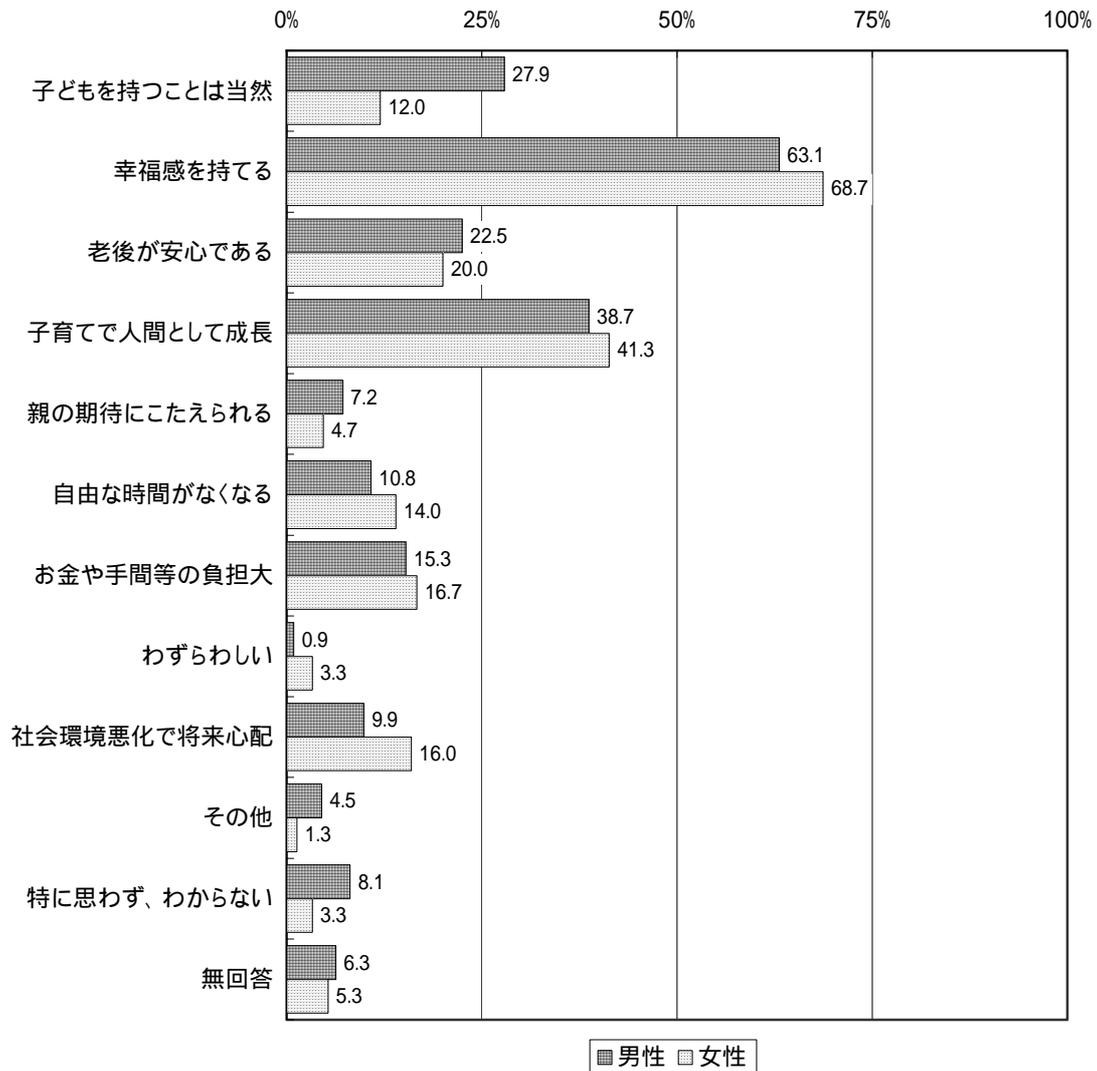
「ぜひほしい」が 35.9%、「できればほしい」が 41.6%で、両者を合わせると 77.5%が『ほしい』と回答しています。性別にみると、『ほしい』は男性 77.5%、女性 78.0%とほぼ同率になっています。



イ. 子どもを持つことへの意識

「幸福感を持てる」が66.0%(男性63.1%、女性68.7%)と最も高率で、「子育てで人間として成長」40.1%(男性38.7%、女性41.3%)、「老後が安心である」21.0%(男性22.5%、女性20.0%)、「子どもを持つことは当然」18.7%(男性27.9%、女性12.0%)、「お金や手間等の負担大」16.0%(男性15.3%、女性16.7%)と続いています。

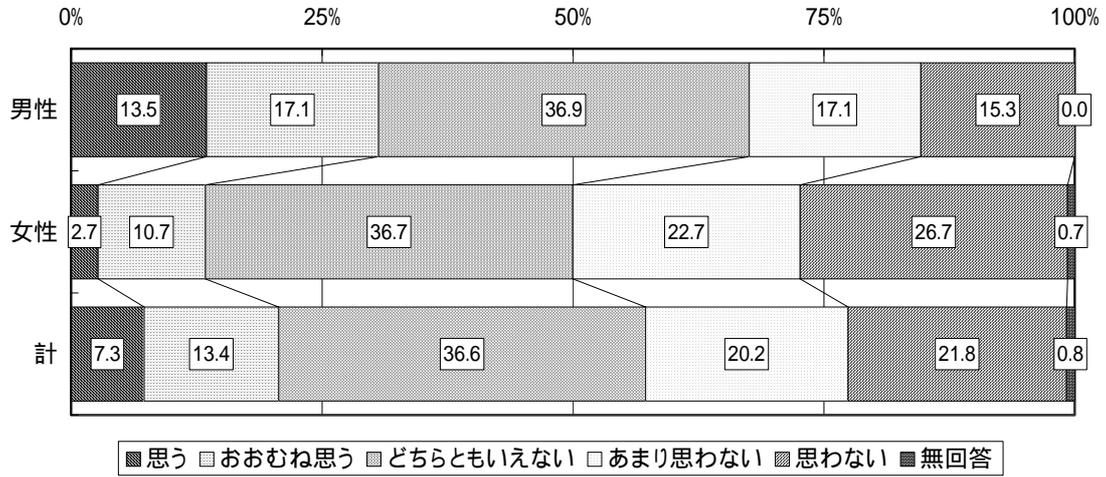
図(資料)-42 子どもを持つことへの意識/男性 n=111, 女性 n=150〔重複回答〕



将来の居留意向

「思う」が7.3%、「おおむね思う」が13.4%であり、両者を合わせると20.6% (男性30.6%、女性13.3%)が『思う』と回答しています。

図(資料)-43 大人になっても芦北町で生活し続けたい/男性 n=111, 女性 n=150



3. 委員名簿・計画策定委員会の開催状況

芦北町次世代育成支援行動計画策定委員名簿

(委員名順不同)

区分	氏名	所属団体名(役職名)
会長	元山 秀志	小田浦小学校 PTA 会長
副会長	澁谷 百錬	社会福祉法人 同朋会 淳光育児園(園長)
委員	本村 憲裕	社会福祉法人 千隆福祉会 吉尾保育園(園長)
委員	村上 美子	社会福祉法人 将友会 芦北保育園(副園長)
委員	宮本 タマヨ	社会福祉法人 将友会 計石保育園(園長)
委員	福浦 保代	育児園 すくすく(園長)
委員	江口 ヒロ子	芦北町立佐敷幼稚園(園長)
委員	高峰 峯子	芦北町立湯浦第1保育所(所長)
委員	永野 ゆき子	芦北町立湯浦第2保育所(所長)
委員	徳尾 理恵子	芦北町立大野保育所(所長)
委員	久野 京子	芦北町立田浦保育所(所長)
委員	大崎 修一	芦北町民生児童委員協議会(前児童青少年育成部会長)
委員	宇ノ木 粹子	芦北町民生児童委員協議会(主任児童委員)
委員	山口 等	芦北町民生児童委員協議会(主任児童委員)
委員	峯 良子	芦北町民生児童委員協議会(主任児童委員)
委員	宮本 達也	田浦小学校 PTA 会長
委員	田中 正文	海浦小学校 PTA 会長
委員	立丸 由美子	芦北町立児童館(児童厚生員)
委員	竹下 美保	芦北町立東部保健センター(保健師)
委員	永田 光洋	芦北町教育課(審議員)
委員	岩本 秀人	芦北町教育委員会教育課(課長補佐兼総務係長)
委員	上村 敏継	芦北学園発達医療センター(児童コーディネーター)
委員	山田 和治	芦北町社会福祉協議会(業務課長)
委員	太田 勝幸	芦北町社会福祉協議会(田浦支所長)
委員	江口 昌子	子育てサークル デコポンキッズ
委員	福田 由佳	子育てサークル デコポンキッズ
委員	大濱 順和	熊本県芦北福祉事務所(保健福祉係長)
委員	坂本 彰	熊本県芦北教育事務所(指導主任)
委員	濱崎 猛	芦北町福祉課(課長)

事務局 福祉課児童家庭福祉係 福田、黒田、大田

計画策定委員会の開催状況

芦北町次世代育成支援地域協議会

第1回 平成16年6月16日(水)15:00~16:50

内容:委嘱状交付

次世代育成支援対策推進法の概要説明

現状把握のためのヒアリングシート記入のお願い

質疑

第2回 平成17年2月9日(水)14:00~16:00

内容:次世代育成支援行動計画(素案)概要説明

素案に対する意見聴取

第3回 平成17年3月14日(月)14:00~

内容:次世代育成支援行動計画(最終案)概要説明

素案の承認

芦北町次世代育成支援行動計画

発行日 平成17年3月

発行 芦北町 福祉課

〒869-5498 熊本県葦北郡芦北町大字芦北2015

電話(0966)82-2511